

CO-OP  
コープデリ

コープぐんま

「ともに」の力で、笑顔の明日を

# 第71回 通常総代会議案書

2026年6月11日(木)

10時30分～13時00分

(受付開始9時45分)

ロイヤルチェスター前橋

群馬県前橋市大友町1丁目2-11

TEL:027-253-7777





理念

# CO-OP

## ともに はぐくむ 暮らしと未来

ビジョン

食べるしあわせ、自分らしい暮らし  
「ともに」の力で、笑顔の<sup>あした</sup>明日を

私たちは、助け合いの心と協同の力が生み出す「ともに」の力で  
未来をきりひらき、誰ひとり取り残さない社会を創ります

行動指針

組合員の暮らしと未来のために  
組合員の立場に立って

安心と信頼

挑戦と学び

コミュニケーションと感謝

を大切にします。



co-op  
コープデリ

コープみらい いばらきコープ とちぎコープ コープぐんま  
コープながの コープデリにいがた コープデリ連合会

## 第71回通常総代会 プログラム・目次

### ■プログラム

- 開会宣言 (10:30)
- 総代会役員選任
- 理事長挨拶
- 来賓挨拶
- 議案提案・監査報告
- 休憩・20分 (11:30)
- 発言および回答
- 資格審査
- 議場閉鎖
- 採決
- 議場閉鎖解除
- 総代会役員解任
- 閉会宣言
- 終了 (13:00) ※時間はおおよその予定です。

### ■目次

第71回通常総代会を迎えるにあたって(理事長挨拶)	-----	P2
第1号議案 2025年度事業報告承認の件		
○2025年度活動のまとめ	-----	P3～
○事業報告書	-----	P19～
○決算関係書類	-----	P37～
○剰余金処分案	-----	P58
○監査報告書	-----	P59～
第2号議案 2026年度事業計画・予算設定の件		
○2026年度事業計画	-----	P64～
○2026年度予算	-----	P76～
第3号議案 役員選任の件	-----	P85～
第4号議案 役員報酬決定の件	-----	P93
用語説明	-----	P94～
※印は用語説明あり、用語説明は94ページからまとめて掲載しています。		
資料編	-----	P99～

※議案書の数値は、表示している末尾未滿を切り捨てています。

コープぐんま

第71回通常総代会

■とき

2026年6月11日(木)  
10時30分～13時00分(受付開始9時45分)

■ところ

ロイヤルチェスター前橋 3階アルハンブラ

# 第71回通常総代会を迎えるにあたって



代表理事 理事長  
大貫晴雄

組合員の皆様には、日頃よりコープぐんまの店舗、宅配、共済、福祉、サービス、電気事業等をご利用いただき、誠にありがとうございます。また、組合員活動や募金の取り組みなどにも多くの皆様にご参加・ご協力いただいていること、心より感謝申し上げます。

能登半島地震から2年が経過いたしました。復興はなお道半ばです。コープぐんまでは引き続き、被災地の皆様に寄り添い、ともに歩むことを大切にしながら支援を続けてまいります。

現在、世界各地での紛争の激化・長期化により、国際・日本経済への影響も大きく、食料品や資材などの価格上昇が家計を圧迫しています。コープぐんまは貧困と不平等の解消、持続可能な社会の実現に向けて、様々な団体や行政とも協力しながら、組合員の暮らしを守る取り組みを進めています。

特に、主食であるお米の需給バランスや食料自給率の低迷、農業資材の高騰、気候変動、後継者不足など、農畜水産業をめぐる課題は深刻です。安全で安定した食品供給には、生産者が安心して営農できる環境づくりが不可欠です。私たちは生産者の想いに寄り添い、持続可能な生産と消費を目指してまいります。

暮らしを守る取り組みでは、皆様のご協力により、子ども食堂やフードドライブ、学生への支援、共同募金会への寄付を行いました。また、4年目を迎えた奨学金制度では計98名の奨学生を支援し、2026年3月に初めて卒業生を送り出すことができました。今後も助け合いの組織として、様々な支援を継続してまいります。

さて、コープぐんまは2026年4月23日に創立70周年を迎えました。長きにわたり活動を続けられましたのは、組合員の皆様、お取引先・生産者の皆様、全国生協の皆様の尽力によるものであり、心より感謝申し上げます。

これからも組合員とのつながりを大切に、地域とともに「誰一人取り残さない社会」を目指して事業と活動を進めてまいります。70周年を皆様と共に喜び合い、100年に向けた新たなスタートとなる年にしたいと願っております。

本総代会が、そのような想いを共有できる場になることを願っております。

# 第1号議案 2025年度事業報告承認の件

本議案の議決に関して、趣旨に反しない範囲で、字句の修正を理事会に一任いただきます。

※数値は切り捨てで表記しています。

## 2025年度活動のまとめ

### 1. ビジョン2035実現に向けた5つの成長方針

コープデリグループビジョン2035実現に向けた基本方針として掲げた「5つの成長方針」に沿って事業と活動に取り組みました。

#### (1) 生協の強みを活かした総合力の発揮とつながりづくり

生活協同組合の強みを活かして、つながりとコミュニケーションを大切にしたい助け合う地域づくりを進め、組合員と地域社会への貢献と誰一人取り残さない地域社会づくりを進めます。

#### (2) サステナブル(持続可能)な社会づくりへの貢献

持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進します。「コープデリグループのSDGs重点課題」の目標達成を目指し、事業と組合員活動を通じて「未来へつなごう」の取り組みを推進します。

#### (3) コープデリグループ全体の組織と人の成長

職員や組合員活動の担い手確保の取り組みを推進します。多様な考えを尊重したコミュニケーションを大切にするとともに、一人ひとりの能力が発揮できる組織づくりを進めます。

#### (4) 組織革新に向けてデジタル・新たな技術を活用

デジタル技術やデータの活用を進めます。また、将来に向けて新たな技術を活用した事業の検討を進めます。

#### (5) 信頼が高まる組織づくりと連帯推進

食品の安全性確保の取り組みや、より健全な運営を進めます。自然災害への対策に関する事業継続計画の見直し、感染症や熱中症の際も確実な商品供給の対応、サイバー攻撃に備えた訓練を進めます。



## 2. 事業経営の概況

### (1) 総事業高

業態	総事業高	予算比	前年比
宅配	241億4,939万円	99.8%	98.2%
店舗	96億4,593万円	99.9%	99.7%
福祉	1億8,976万円	115.7%	123.7%
共済	2億4,476万円	110.0%	100.0%
本部計	1,525万円	102.0%	107.4%
合計	342億5,701万円	99.9%	98.8%

※移動店舗の総事業高1,189万円は上表に表示していませんが合計には含まれています。

### (2) 経常剰余金(※)

業態	経常剰余金	予算差	前年差
宅配	8億8,414万円	+2億7,171万円	-1億3,406万円
店舗	-3億5,478万円	+719万円	-495万円
福祉	-2,250万円	+2,124万円	+1,663万円
共済	7,264万円	+4,134万円	+660万円
本部計	0円	0円	0円
合計	5億6,447万円	+3億3,930万円	-1億1,826万円

※経常剰余金：直接剰余金から、更に本部で掛かった経費を差し引いたものです。

※移動店舗の経常剰余金-1,501万円は上表に表示していませんが合計には含まれています。

### (3) 組合員数・出資金

①組合員純増は3,883人で、到達組合員数は361,650人、みなし自由脱退(※)者は1,734人でした。

※みなし自由脱退：住所不明な状態が2年間続いた場合に、年度末に脱退の申し出があったものとして行う脱退手続きのことです。

②出資金は63億5,419万円となり、期首から+1,239万円でした。

### 3. 商品に関わる取り組み

- (1) 商品調達を確実に進めながら、利用しやすい商品・サービス、迅速な価格対応・販促強化を全事業で進めました。商品の値上げ要請の事案は引き続き多品目となっているため、規格変更や仕入方法改善など、様々な対策で価格対応を進めました。量目の変更は、使い勝手から多くの声をいただくために慎重に判断することとしました。適正な取引と確実な商品調達を行うために多くの商品を値上げしました。特にCO・OP商品では、全国共同開発に変更し、全国の生協が結集することで、値上げ幅の圧縮および抑制につなげました。
- (2) 商品の値上げが続く中、2025年3月から9月で商品の価値訴求「推しコープ全国キャンペーン」を続けて組合員のくらしに貢献しました。下期は、「くらし応援全国キャンペーン」を宅配は9月2回から店舗は9月15日から開始して物価上昇が続く状況のなか、組合員のくらしを応援するため、くらしに身近な商品を選定し、特別価格で提供しました。
- (3) 米の市場価格高騰を受け、産直米全銘柄・ブレンド米を除くNB(ナショナル・ブランド)米で値上げを実施しました。上半期は、玄米の調達状況から点数制限や抽選によるお届けが発生して組合員にご迷惑をかける結果となりました。また、政府備蓄米、ブレンド米、輸入米(カルローズ)の取扱にあたり、残留農薬、放射能物質、カビ毒、カドミウム等の検査を実施しました。
- (4) デイリーコープではお取引先からの値上げ要請を受け、7月1回から舞菜シリーズ等の供給価格を値上げすることを決定し、組合員へは丁寧にご案内をしました。
- (5) 宅配事業の一斉配達休業の実施に向けて、期間中に生産される「産直」原料は、原料・製品廃棄を生じさせないこと、お取引先に過度な損失が生じないことを課題に対応を進めました。

### 4. 宅配に関わる取り組み

#### (1) 供給高、経常剰余金

発行人数・利用人数が予算、前年を下回り、供給高(商品)は予算、前年を下回りました。ウイークリー太田、前橋、北部、高崎センターとデイリーが予算を上回りました。経常剰余金は、全ウイークリー事業所で予算を上回り、沼田センターが前年を上回りました。デイリーは全事業所で予算・前年を上回りました。ダイレクト宅配は予算・前年を下回りました。



宅配事業	実績	予算比(差)	前年比(差)
供給高(商品)	235億6,097万円	99.8%(-2,952万円)	98.3%(-3億9,119万円)
経常剰余金	8億8,414万円	+2億7,171万円	-1億3,406万円

#### (2) 組合員利用の拡大

宅配利用者を増やす取り組みは、計画比94.0%で未達成となりました。4月度、7月度、11月度、12月度のみ達成しました。

配送チームは、欠員によりリーダーの慢性的な代配が発生しました。そのため、稼働時間の確保や新人への教育に課題を残しました。また、営業チームは計画を達成しましたが、イベント1開催あたりの実績が予算に届かない開催日が多くあり、全体では未達成となりました。

	実績	計画比(差)
全体※計画 12,500人	11,754人	94.0% (-746人)
配送 チーム	2,906人	76.4% (-900人)
営業 チーム	6,775人	102.7% (+181人)
委託 (配送)	1,915人	91.2% (-185人)
委託 (営業)	158人	—

宅配利用者	実績	計画比(差)
利用人数計画 490万3,388人 のべ利用人数 (年間累計)	482万 6,152人	98.4% (-77,236人)
一人当たり 利用高	4,808円	+72円 (前年差+91円)



(3) 利用しやすい価格を実現するために「最安値」「スーパープライス」を配置しました。また、「お買い得ターゲットクーポン(7月～9月)」を毎週発行し、不定期でご利用している組合員一人ひとりにご利用のお声かけを実施しました。

8月3回より、コープぐんまの『ハピ・デリ!』地域ページに「コープぐんま組合員の人気商品を集合したコーナー」を作りました。毎週6品を掲載し、よりどり2点以上購入で20% OFFとして買い上げ点数アップに取り組みました。8月3回、6品合計の供給高は299万円、点数10,261点のご利用をいただきました。

(4) 今朝採りとうもろこしを6月3回前橋センター、7月1回高崎センター、7月3回北部センター、7月4回沼田センターで取り組みました。4企画の供給予算427万円に対して実績は338万円でした。予算には届かなかったものの、昨年実施した前橋、北部、沼田センターでは前年を超過しました。高崎センターは今年から取り組みがスタートし、多くの組合員にご利用いただきました。

(5) コープデリ宅配版の冷凍つくりおきおかずとして「おかえりごはん」を2026年1月3回から販売開始しました。主菜おかずと副菜おかずをそれぞれ4品目ずつ(合計8品目)を毎週取り扱いました。1月3回～2月2回に5,243名にご利用いただき、供給高は331万円でした。

(6) 子ども交通安全教室は、2025年5月21日(水)伊勢崎市の「大光寺保育園」様、2026年2月25日(水)前橋市の「慈照幼稚園」様で実施させていただきました。園児への交通安全教室を通じて、地域に貢献しました。

(7) 2025年10月6日から宅配センターの受電業務をコープデリ連合会を通じて、ベルシステム24(旭川コールセンター)に委託しました。宅配センターの業務縮小に伴い、事務パート、アルバイト職員に説明会を実施しました。他の勤務(職種変更)を含めて継続的に勤務いただけるよう対応を進めました。コールセンターでは、応答率を高めることが課題となります。そのため、担当者由来によるお申



し出の入電を減少させることに取り組み応答率の向上を目指しました。

(8) コープデリグループ全体で、夏季一斉配達休業を実施しました。コープデリ連合会常任理事会や理事会、ブロック別総代会議等で議論し、職員の健康、委託会社を含む人材確保の視点からも必要と判断し、お取引先・生産者、物流、店舗事業の協力を得て実施することができました。

(9) デイリーコープの夏季一斉配達休業の広報は、5月12日週から事前告知を開始しました。5月19日週はお届け明細書兼請求書裏面掲載、5月26日週は「うまほこ臨時号(デイリーご利用者へ発行されるお知らせニュース)」を再配布しました。

また、配達休みに対応した「冷凍商品」特集の専用チラシを7月5回、8月1回で企画しました。冷凍商品は2企画合計で63万円でした。

## 5. 店舗に関わる取り組み

(1) 供給高、経常剰余金

供給高(商品)は、93億9,384万円、予算比99.9%、前年比99.7%でした。

経常剰余金は、-3億5,478万円、予算差+719万円、前年差-495万円でした。

新井店、昭和店、中野店、藤岡店、みさと店で予算を上回りましたが、黒字店舗はありませんでした。来店人数は前年比96.7%と厳しい結果となりました。



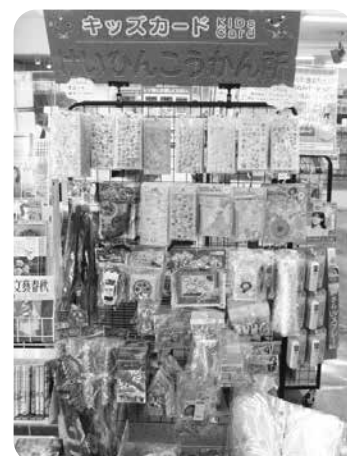
宅配事業	実績	予算比・差	前年比・差
供給高(商品)	93億9,384万円	99.9%	99.7%
経常剰余金	-3億5,478万円	+719万円	-495万円

(2) 価格対応として、毎週月曜日に農産部門の価格調査を行い木曜日に価格対応する「農産くらし応援」を実施しました。また、競合店との価格差が大きい商品は「ぐんま独自の『くらし応援』や「もっと!くらし応援」価格として対応を進めました。

(3) プレミアムチャージは3月29日(土)～6月14日(土)の期間で全店実施しました。中野店のみ来店客数対策として9月20日(土)まで継続しました。

(4) 若い世代の来店促進施策「キッズカード」の取り組みは、3月度累計の景品交換件数が1万8,095件となりました。1月度のカード利用枚数は過去最高の1,326枚となりました。

(5) 重点店舗として藤岡店・寺尾店・みさと店・中野店(特別対策店舗)の個店対策を実施しました。ぐんま独自平日チラシ(5%引き券付き)や追加抽選会などの集客対策を実施しました。平日チラシは競合店に負けない価格で提供できたことにより、全店で供給伸長できました。また、追加抽選会は前年実施していた中野店を除き供給伸長することができました。



(6) 上期は毎月第2月曜日に「損益タスク」を実施しました。常勤理事・店舗事業部・全店長が参加し、各店の損益改善を目的として、次月度の課題を全体で共有しながら推進しました。下期はコンサルタントを導入し、全店長を対象とした「損益改善研修」と、藤岡店、寺尾店の個別対策指導を行いました。



(7) 中野店は2025年2月の理事会で「特別対策店舗」に指定され、損益改善を進めてきました。供給高は改善できましたが、直接剰余は目標に至らず、残念ながら2026年3月20日をもって営業終了いたしました。ブロック別総代会議の後に全16会場で組合員説明会を開催し、770名と多くの組合員にご参加いただき、中野店へのメッセージもたくさんいただきました。永くご愛顧いただき誠にありがとうございました。

(8) 移動店舗は、中野店営業終了後に新井店へ移り、対応地域はそのままで営業を継続しました。

(9) 新井店・宮子店は店舗駐車場の改修工事を実施、東久方店は施設の老朽化対策として外壁を中心とした改修工事を実施しました。

## 6. 福祉事業に関わる取り組み

### (1) 福祉事業実績

総事業高は予算比115.7%、前年比123.7%でした。経常剰余金は、予算差+2,124万円、前年差+1,663万円でした。

福祉事業	実績	予算比・差	前年比・差
総事業高	1億8,976万円	115.7%	123.7%
経常剰余金	-2,250万円	+2,124万円	+1,663万円

### (2) 事業所別の状況

① 居宅介護支援は、利用登録人数実績619名、計画比113.4%でした。利用人数が計画、前年ともに上回り、単価についても介護度アップにより計画・前年ともに超過できました。下期からケアマネージャーが2.5名体制となり、積極的な受け入れを進めたことにより利用人数を達成できました。

② 訪問介護は利用登録人数実績1,277名、計画比100.9%と利用人数を確保できました。提供回数実績13,827回、計画比101.4%でした。利用人数と一人当たり単価ともに計画を上回り、事業収入計画達成につながりました。

③ デイサービス(通所介護)は利用登録人数実績508名、計画比119.2%、総利用回数は8,432回、計画比133.6%、一人当たり単価は151,169円、計画比126.0%でした。利用人数・単価ともに大きく伸長できました。1日当たりの平均利用人数は27.3人でした。利用人数が増えたため、5月から定員を30名に変更しました。ご利用者の満足度向上を目的に、楽しいレクリエーションの企画や機能訓練を充実させたことで、ご利用者、ご家族に好評となり、半日利用から一日利用への移行が進みました。特に尻上げ体操が好評でした。また、その様子をデイサービスのニュース



やInstagramで情報発信しました。

④サービス付き高齢者向け住宅は、平均入居人数実績38.7人、計画比103.3%でした。入居数は順調でしたが1室単価は計画に届きませんでした。要因は、4月度からの自費サービスの変更と下期から施設貸し出し賃料が無くなったためです。

(3) 組織の運営改善に取り組みました。

管理者会議、事業所会議を毎月開催し、実績と課題を共有化し、各事業所の取り組み内容を共有することでモチベーションアップにつなげました。

(4) 「生協10の基本ケア」の浸透

職員体制が厳しいことから毎月の推進会議は下期より休止しましたが、毎月の事業所会議で事例報告を行い管理者会議で事業所間共有しました。また「尻上げ体操」を毎日のデイサービスの体操に組み入れたことで利用者同士の会話でも話題となり浸透に繋がりました。

(5) 教育研修を積極的に進めました。

「介護労働安定センター」開催の「介護現場のための月例WEB研修(年間8回)」を介護職員全員が受講しました。

## 7. 保障事業に関わる取り組み

(1) 共済推進

共済推進は、宅配・店舗業態と協力して積極的な推進活動をおこない、予算を達成しました。

共済保有件数は、129,564件で予算比100.4%、予算差+569件、前年比101.8%で計画を上回って確保できました。年間純増は、+2,261件と伸長しました。

CO・OP共済 (たすけあい・あいぶらす・ ずっとあい・学生総合共済)	実績	予算比
推進加入件数	11,360件	100.1% (宅配99.3%・店舗103.8%)
共済保有件数 *全労済共済を含む *自然災害共済・マイカー共済除く	129,564件	100.4% (予算差+569件・前年比101.8%)

(2) モデル生協の取り組み

①コープ共済連で選ばれた「モデル生協」は、より高い目標を持ち、成功事例を全国の生協へ共有しています。コープぐんまはモデル生協として高い目標の新規加入推進に取り組み、計画比79.0%(宅配77.2%、店舗87.9%)と未達成でしたが、前年比は112.4%、前年差+915件と伸長しました。

②宅配事業との連携

2025年度は「全国モデル生協」として新規加入を推進するなかで、業態をこえた下期に向けた意思統一会議を、10月9日(木) 宅配事業・共済部「合同リアル会議」として初めて開催しました。当日は各センターの副センター長と営業リーダー、宅配の共済推進担当全員の他、CO・OP共済連笹川理事長、山口専務が参加しました。



### ③店舗事業との連携

店舗のモデル生協方針として、毎月のコープ共済連による相談会&ベジチェックの支援実施、着座プレゼントを継続しました。2名の店舗推進担当が8店舗を管轄する推進体制の見直しで、月度の進捗状況に応じて出勤店舗を調整し、業態全体の推進力向上をおこないました。9月度店舗キャンペーンでは計画比110.4%、計画差+26件で達成、2月度店舗キャンペーンでは達成率150.3%、計画差+84件でいずれの月度も達成しました。

- (3) 9月6日(土)コープぐんまフェスタにブース出展し、共済加入20件・お誕生日申し込み1件でした。当日は「コーすけトランポリン」もあり、お子様連れのご家族で大好評でした。
- (4) 沼田センターが120ヶ月(10年間)連続月度達成となり、これまでの共済事業の発展と、組合員の暮らしに貢献してきたことへ感謝し、8月29日(金)山口専務から表彰されました。
- (5) 大学生協との連携では、高崎経済大学で学生委員が主体となっておこなう11月開催イベントへ、共済部として参加しました。大学生協全国共済セミナーにも初めて参加し、大学との交流を深め、健康に関するイベントやFP(ファイナンシャルプランナー)による講演会の開催に向け交渉を進めました。
- (6) 『2025年度JCSI(日本版顧客満足度指数)第4回調査、生命保険部門』にて、コープ共済が「顧客満足度」について、2年ぶり9度目の第1位となりました。また、9つの調査指標(顧客期待・知覚品質・知覚価値・顧客満足・推奨意向・ロイヤルティ・感動指標・失望指標・CSR指標)のうち、8指標において第1位の評価となりました。

## 8. サービス事業に関わる取り組み ※グループ全体のまとめ

- (1) 物価高の影響から家計の節約志向が高まり、支出を減らす傾向が続きました。コープサービスの取り扱い商品を利用すること、支出を抑えることも含めて、暮らしへの貢献を目指しました。
- (2) コープデリチケットで、現在のチケット運用に加えて、電子チケットを強化しました。電子チケットの新規取り扱いを増やして上半期で11施設で利用が可能となりました。
- (3) コープデリくらしのサービスでは、上期のシーズンサービスである、エアコンクリーニング、ふとん丸洗サービスの広報を強化して多くの組合員にご利用していただきました。
- (4) 住宅では2024年度に群馬営業所に職員が配置できたことにより、県内の提携店と同行対応など組合員が職員に直接相談できる体制を継続しました。
- (5) 葬祭では、宅配組合員へのチラシ配布、ホームページアクセス増加により、資料請求を増やすことができました。
- (6) 廃車買取り(ハイシャル)のサービスが開始され、8月18日(月)時点でコープデリ連合会全体で329件の成約、群馬県エリアで16件の申し込みをいただきました。

## 9. 電気事業の取り組み

- (1) 電気事業は、厳しい事業環境にあるため、コープデリ連合会と協力して事業継続と組合員へのくらし貢献を優先して取り組みました。
- (2) 2024年度にベーシックメニューの推進を再開し、2025年度からは、予定通り再生可能エネルギー100%メニューの推進も再開しました。
- (3) 競合他社の明細のペーパーレス化・検針票の有償化に伴い、コープデリでんきの料金体系の明瞭さや、ポイント制度等を中心に推進活動に取り組みました。
- (4) 2022年3月以降に解約された方に再契約を促すダイレクトメールを実施しました。
- (5) 政府による「電気価格激変緩和措置」が2025年3月使用分をもって終了しましたが、7月使用分から再開となりました。1キロワット時当たり、7月・9月は2.0円、8月は2.4円の補助となるため、組合員さんへの対応とお知らせを丁寧に進めました。

## 10. 開発室の取り組み

- (1) 事業所の施設管理と安全確保を取り組みました。
  - ① 東久方店の老朽化対応を進めました。2024年度から継続的に検討を進めてきたカバー工法による改装は損益見通しが厳しいことから断念しました。老朽化対応として、屋根、外壁、天板、柱補強等の修繕工事を進めました。
  - ② 寺尾店の防災設備、東久方店・中野店のエアコン修繕、宮子の駐車場整備(ライン)、北部センターのシャッター、前中野店の修繕、本部・宮子店のトランス入れ替えをしました。
- (2) 藤岡店の地主契約が満期となるために、契約延長の契約条件の整備を進めました。同時にテナント会社との契約延長の交渉を行いました。
- (3) 既存施設の賃借物件を対象に家賃交渉を進めました。
- (4) 賃借契約が終了した「旧東毛生協の施設」は、老朽化していることもあり売却しました。
- (5) 事業所以外の自己所有の土地建物について活用と処理方法を検討しました。安中市郷原の土地は、契約の終了が近いために売却しました。
- (6) 開発会議を定期開催して連合会と協力して既存施設や開発物件の対応を継続しました。

## 11. 物流事業・生産事業の取り組み ※グループ全体のまとめ

- (1) 5月のコープデリ連合会理事会で、「新物流センター開設」を確認し、将来の物流構想の実現に向けた開発を開始しました。
- (2) 青果物流の再編を進める中、5月4回企画回からぐんまの青果物セットが、桶川集品センターから小山集品センターに移管しました。
- (3) 既存の集品センターの老朽化対応を進めて、機材の入れ替えや機器の修繕等に取り組みました。
- (4) 桶川デリカセンター出荷高の伸長に加えて、ロスの改善、人件費は予算・前年を下回り、物件費も予算内の執行であったことから損益改善がすすみました。

## 12. システム基盤の整備 ※グループ全体のまとめ

- (1) 「2025年総合ネットワークシステム(顧客管理システム)ならびに新宅配基幹システム構築」の成功を最優先課題とし、安全にリリースするために準備を進めました。
- (2) 2026年度に宅配利用代金クレジット決裁を実現するために「2025システム構築プロジェクト」での対応を進めました。安全に機能を開始するために、新規組合員のクレジット登録から開始します。併せてポイント制度の見直しを検討しました。
- (3) セキュリティ、ランサムウェア対応を強化したITインフラ共通基盤へのサーバー移行を進め、攻撃を受けた際には迅速な復旧が可能になりました。
- (4) サイバー攻撃対策として、引き続き職員の教育を進めました。訓練用の標的型攻撃メールを活用する教育も定期的に実施しました。
- (5) コープデリグループとして、2026年4月の稼働に向けて、共通ポータルサイトの再構築の準備を進めました。

## 13. 組合員活動の取り組み

### (1) ブロック委員会

- ①ブロック委員会で開催した企画は合計で63回実施、のべ参加人数は1,102名でした。
- ②スマイルコットは全ブロックで開催され、地域の特徴を活かした学習や活動・交流が実施でき、好事例を商品委員会で共有しました。169回実施、のべ参加人数は1,061名でした。

### (2) たべるたいせつ(食育)の取り組み

コープデリ連合会とともに食育の取り組みを進めました。群馬県内のJAや生産者にご協力いただき、収穫体験・交流会として、JA利根沼田「レタス収穫体験」、下田農園「お米作り体験」、JA婦恋村「キャベツ収穫体験」、群馬県畜産協会「ソーセージ作り体験会」、カネコ種苗「たねやさんの畑探検」、JA甘楽富岡「下仁田ねぎと大根の収穫体験」、JA佐波伊勢崎「アレッタ&ルージュの宝石箱(高糖度フルーツミニトマト)収穫体験」を開催しました。

### (3) コープぐんまフェスタ

9月6日に「コープぐんまフェスタ」をGメッセ群馬にて開催しました。コープデリ連合会・商品お取引先・生産者・各協同組合など67の関係団体が出展し、約5,000名の方にご来場いただきました。



## 14. 社会的役割発揮の取り組み

### (1) ネイチャークラブ(環境活動)の取り組み

今年度より、環境活動の取り組みに関心のある方を「ネイチャークラブメンバー」として募集しました。メンバーの登録は、42組78名でした。環境の取り組みとして、「春の森林づくり」、「マイクロプラスチック学習会」、「ビーチクリーン&水族館見学会」、「川を学ぼう」、「秋の森林づくり」、「『うみごめ』って何だろう? &お魚放流会」が開催されました。



### (2) 平和の取り組み

①2025年度「ピースクラブ」には、8名の子どもたちにご参加いただきました。第1回開催では「平和活動におけるコープぐんまの取り組み」や上毛新聞の記者を講師に招き「新聞の作り方」を学びました。第2回開催では渋川市の戦跡をめぐる取材を行いました。渋川平和委員会副会長の講演やパネルによって渋川空襲を学び、取材先では建物に残る弾痕なども見る事ができました。第3回開催では「渋川市戦跡めぐり」での学びから新聞づくりを行い「ピースクラブニュース」を完成させ、8月4日週に宅配をご利用の組合員へ配付しました。第4回開催では「ピースアクション報告会」を行い、ピースアクションinヒロシマやオキナワ参加者からの報告、ピースクラブに参加をした子どもたちが自身の言葉で感じたことや学んだことの発表が行われました。第5回開催では、平和についてのメッセージを葉の形のカードに書いて貼り付けた「平和の木」の制作、自主学習発表と修了式が行われました。



### ②日本生協連主催の「ピースアクション」に参加しました。

2025年3月26日~28日「ピースアクションinオキナワ 第42回沖縄戦跡・基地めぐり」に組合員3名と理事2名の計5名が参加し、沖縄戦の実相と、現在沖縄が抱える基地問題や平和について学びました。

2025年8月4日~6日「ピースアクションinヒロシマ 少年少女ヒロシマの旅」には小中学生5名、高校生ボランティア1名、店舗・宅配から職員が参加し「子ども平和会議での交流」「折鶴奉納」「平和記念式典参列」などを行いました。



### ③8月17日(日)に映画「戦雲—いくさふむ—」上映会を行い、130名にご来場いただきました。

④第70回通常総代会で「せんそうほうぎ」のマスコットを総代に配付し、被爆・戦後80年の歴史と今後の活動を考えるきっかけとしました。また、総代会では折り鶴アートの作成にもご協力いただきました。



### (3) 地域への支援の取り組み

#### ①くらしのたすけあいの会

組合員によるたすけあい活動は463回、1,836時間でした。スキルアップ研修も行いました。

#### ②ほぺたん広場(宮子・広瀬・甘楽・渋川)

ほべたん広場は子ども1人だけでも入れる食堂です。みんなとおしゃべりしたり、宿題をしたり、お昼ご飯を食べることができます。47会場を開催し、参加人数は936名でした。

### ③かんがる〜む(宮子・みさと)

かんがる〜むは妊娠中のプレママ、未就園児とその保護者を対象に親子で楽しめる場所、お友達との出会いや交流ができる場所として開催しています。2025年度は29会場を開催し、参加人数は155名でした。

④県内の子ども食堂を支援するために、社会貢献委員会で選考を行いました。新たに5団体へ支援をすることとなり、合計で10団体に支援しました。助成している団体との交流会を開催し、情報の共有や取り組みへの意見交換が行われました。

⑤県内の子ども食堂や医療生協など9つの団体と前橋市に1,068kgの「カルローズ米」の支援を実施しました。前橋市子どもフードパントリー事業への協力を継続しました。

⑥コープぐんまの全店舗と富岡センター・北部センター・沼田センターでフードドライブに取り組み、累計2,109kgの食品をお預かりしました。フードバンクや社会福祉協議会などにお届けしました。

(4)産地とのパートナーシップを深め、持続可能な生産と消費に貢献する取り組みを進めました。4つのプロジェクト「ハッピーミルクプロジェクト」「美ら島応援もずくプロジェクト」「佐渡トキ応援お米プロジェクト」「お米育ち豚プロジェクト」に継続して取り組みました。「沖縄・伊平屋島 産地交流・研修会」、「JA佐渡 産地交流・研修会」「JAいわて花巻(お米育ち豚産地)産地交流・研修会」に参加しました。

### (5)コープぐんまの奨学金制度

#### ①奨学金制度

高校生を対象にした奨学金制度は3年目を迎えました。三期目の応募者49名の中から奨学生選考委員会で奨学生34名を選考しました。2024年度採用の奨学生34名と合わせて2025年度の奨学生は68名となりました。

#### ②奨学金応援サポーター

奨学生へ給付する奨学金は、「奨学金応援サポーター」としてご登録いただいた組合員の寄付から給付しています。3月20日現在、奨学金応援サポーターのご登録は1,719名、登録口数(一口100円)は合計7,802口となりました。ご協力いただきありがとうございます。

### (6)募金のご報告 2025年度募金実績(2025年3月21日~2026年3月20日)

繰越金含め、募金は以下に使われました。たくさんのご協力ありがとうございました。



募金名	募金額	ご報告
ユニセフ (一般募金)	77万214円	現金やポイントで68万1,589円、年末に各店舗で行ったハンド・イン・ハンド募金で8万8,625円をお預かりし、日本ユニセフ協会へ送金しました。日本ユニセフ協会を通じて、世界中の恵まれない子どもたちへの支援に活用されます。
ふくしま 復興応援募金	132万1,853円	福島県「東日本大震災ふくしまこども寄附金」と福島県「災害復興寄附金」へ2025年度繰越金と合わせて各60万円を送金しました。残りの金額は2026年度に繰り越しました。
平和募金	24万1,095円	ピースアクションinヒロシマ、ピースアクションinオキナワの代表派遣費用の支援として37万4,681円を活用しました。
ユニセフ (指定募金・ ハッピーミルク プロジェクト)	41万8,595円	コープデリ連合会を通じて日本ユニセフ協会(コートジボワール共和国指定募金・アフリカ栄養危機緊急募金)に送金を予定しています。※2026年度から支援先はベナン共和国に変更となります。
奨学金応援 サポーター募金	952万7,127円	コープぐんま奨学生68名へ合計816万円を給付しました。奨学金応援サポーターは1,719名の方に7,802口のご登録をいただいています。
岩手県大船渡市 山林火災支援募金 (2025/3/24~ 2025/4/13)	543万5,884円	お寄せいただいた募金は、コープデリ連合会を通して岩手県生協連へお届けし、被災地域の自治体へ義援金としてお役立ていただきました。
ミャンマー地震 緊急支援募金 (2025/4/7~ 2025/5/11)	354万3,691円	お寄せいただいた募金はコープデリ連合会を通して日本ユニセフ協会へ贈呈しました。ミャンマー地震で被害に遭った子どもたちへの支援に活用されます。
アフガニスタン地震 緊急支援募金 (2025/9/15~ 2025/10/12)	37万4,309円	お寄せいただいた募金はコープデリ連合会を通して日本ユニセフ協会へ贈呈しました。アフガニスタン地震で被害に遭われた子どもたちへの支援に活用されます。
令和6年 能登半島地震及び 能登豪雨災害募金 (2025/12/1~ 2026/1/11)	363万6,280円	この災害を忘れず継続的に支援するため、組合員へ募金を呼びかけました。200万円を日本生協連を通じて被災地へお届けし、残りはコープぐんまが独自に行う被災者支援活動に活用します。

(7) 2025年1月から5月にかけて集められたはがきや切手をブロック委員・組合員理事・職員・福祉施設利用者などで仕分け作業ボランティアを行い、仕分け作業にかかる費用を抑えて換金することができました。その寄付金を群馬県共同募金会(赤い羽根募金)へ贈呈しました。組合員の皆さまより集められたはがき等が148万5,775円の寄付となりました。

(8) 企業版ふるさと納税として12市町へ630万円を寄付しました。  
(前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、みどり市、藤岡市、富岡市、渋川市、安中市、邑楽町)



## (9) 未来つながり助成

「組合員のくらし」と「地域のニーズ」を協同の力で実現する社会を作っていくため、「未来つながり助成」として13団体へ助成を決定し、2025年10月21日に贈呈式・交流会を行いました。未来つながり助成は2001年からスタートし、寄付は212団体1,158万円となりました。



## ●2025年度助成団体一覧

団体名	所在地	活動内容
性教育推進プロジェクト	前橋市	性教育について学びたいと思っている方に向けてのイベントやラジオ事業。
日本語・学習支援教室 VAMOS	高崎市	日本語の学習支援や地域との多文化交流活動。
NPO法人 つながりサポート群馬	藤岡市	無料子ども支援「学びのサポート」を開催。
沼田読み聞かせの会	沼田市	図書館や幼稚園・こども園・小学校での読み聞かせ活動。
NPO法人利根沼田地域 ボランティアセンター	沼田市	フードバンクぬまたや子育て広場などの運営。
NPO法人 Mam's Style	前橋市	居場所づくりや生活困窮者の自立就労支援。
劇団☆ASHITA	大泉町	高齢者福祉の課題を演劇を通してわかりやすく伝える活動。
とねぬまた紙芝居研究会 どんぐり	利根郡	紙芝居を通じて子どもや高齢者に笑顔を届ける活動。
iroiro	渋川市	特性の有無にかかわらず、みんなで集まれる居場所や農園を運営。
WAがママごはん和み処	前橋市	未就学児を育てるお母さんの「孤食」が解消できる、調理や食事、おしゃべりができる居場所を運営。
NPO法人あすするべ	前橋市	不登校生徒の復帰支援や不登校支援情報をまとめたポータルサイト運営など。
Plumeriaハレイ	館林市	子どもや高齢者など誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくり。
碓氷ハイキングクラブ	安中市	山に対する技術や知識の向上や、山の植樹や登山道整備など。

(10) 石川県珠洲市にコープぐんまの理事・職員で伺い1日限定の「にっこにこ食堂」を支援交流を目的にオープンしました。食堂では、群馬の郷土料理「焼きまんじゅう」と「おっきりこみ」を提供し、仮設住宅にお住まいの皆さんにあたたかな食事をお召し上がりいただくことができました。輪投げやヨーヨー釣り、落書きせんべいなどお楽しみ企画に子どもから高齢者の方まで楽しんでいただきました。



## 15. 組織全体の取り組み

### (1) 事例発表会

「笑顔のある元気な職場づくり」を目的として、コープぐんまで働く職員がお互いの事業活動を知り、交流の場となる事例発表会を2026年2月21日(土)に開催しました。全業態の職員と2026年度の新入職員を含む214名が参加しました。



(2) 障がい者就業・生活支援センターからの紹介者の職場体験・見学を随時受け入れ、2025年度上期はみさと店で1名の採用につながりました。



(3) 「身だしなみ要領」および「身だしなみ基準」は、基本コンセプトを、「原則自由」としました。



(4) 女性幹部(正規職員・総合職L6以上)の比率は12.9%でした。2030年までに女性幹部比率20%以上を目標に検討を進めました。



(5) 2025年7月に「プラチナくるみんプラス」の認定を取得しました。子育てサポート企業の中でもより高い水準の取り組みと、不妊治療と仕事の両立支援の取り組みが評価されました。



(6) 「健康経営優良法人」に認定されました。職員が心身ともに健康でやりがいをもって働くことを目指して、健康保持・増進の取り組みを「経営課題」として取り組みました。また、「がん治療サポート休暇」を新設しました。



(7) 国際協同組合年の取り組みとして、宅配担当者ニュースコンテスト、店舗売り場コンテストに取り組み、広く協同組合の社会的意義について発信しました。



(8) コープぐんまは群馬県および全市町村と「地域見守り協定」または「地域包括連携協定」を締結し、業務の中で事案が発生した際に行政と連携を取っています。2025年度に前橋市、群馬県社会福祉協議会、邑楽町、高崎市と「地域包括連携協定」を締結しました。また、2025年度は21件の見守り事例が発生しました。

## 2025年度

- I 事業報告書
- II 事業報告書の附属明細書
- III 決算関係書類
- IV 決算関係書類の附属明細書
- V 剰余金処分案

(監事) 監査報告書

(公認会計士) 監査報告書

# I. 事業報告書

## 1 事業活動の概況に関する事項

(1) 事業年度の末日における主要な事業活動の内容

主要な取扱事業種目等

事業種目	主な事業品目等
供給事業	生鮮食品、一般食品、家庭用品、衣料品等を直接またはカタログを使用して組合員に供給する事業
利用事業	共済・保険などの保障事業、斡旋などサービス商品
福祉事業	訪問介護・居宅介護支援・通所介護・サービス付き高齢者向け住宅

(2) 事業の経過およびその成果ならびに対処すべき重要な課題

### 1. 2025年度の事業経過および成果

組合員の生涯にわたるくらしと持続可能な社会づくりに貢献できるようさまざまな取り組みを進めました。

- (1) 組合員が安心して利用できるよう、誰もが利用できる商品・サービスを提供し、組合員・消費者のくらしを守ることを優先して取り組みました。
- (2) 米不足という、組合員のくらしの危機に対し、総力を挙げて対応しました。供給責任を果たすため、政府備蓄米や輸入米などの緊急手配を実施したほか、利用機会の不公平感を解消するために、宅配抽選システムの改修や、確保した量に応じた販売方法・価格の見直しを行いました。
- (3) さまざまなつながりづくりを進め、多くの組織や協同組合と連携して、将来の展望を切り開き、組合員と地域社会への貢献を果たし、誰一人取り残さない地域社会づくりを進めることを目指しました。
- (4) 2025年は国連が定める「国際協同組合年（IYC2025）」でした。宅配カタログ、店舗、イベントなどあらゆる場面でIYC2025のメッセージを配信し、コープぐんまが「組合員の協同組織である」意義を、組合員の皆さんや地域社会に広く伝えていきました。
- (5) 「コープデリグループのSDGs重点課題」の目標達成を目指し、「未来へつなごう」の取り組みを継続しました。食料自給力向上など食にまつわる課題や地球規模の環境問題、平和問題に貢献できるよう推進しました。
- (6) 被爆・戦後80年という節目の年として、さまざまな平和についての取り組みを行いました。
- (7) 職員の採用や離職防止、組合員活動の参加の広がりや担い手づくりの取り組みを進めました。人権方針の策定や健康経営を推進し、職員の働き方の見直し、多様な組合員活動を目指しました。
- (8) 宅配事業において8月に夏季一斉配達休業を実施しました。店舗事業や福祉事業において外国人技能実習生の雇用を進めました。他の事業での雇用についても検討を始めました。
- (9) 技術やデータの活用を進め、将来に向けて新たな技術を活用した事業を検討しました。コープぐんまのさまざまなサービスに対応する総合的なアプリとして「ほぺたんアプリ」、「コープデリ宅配アプリ」の活用を広めました。
- (10) コープぐんまへの信頼感が高まるように、食品の安全性確保の取り組みをしました。併せて、頻発する自然災害に対する事業継続計画の見直し、感染症や熱中症の予防対策と安定した商品供給、サイバー攻撃に備えた訓練などコープデリグループ全体の力で進めました。
- (11) 総事業高は、342億5,701万円、事業総剰余金84億8,702万円でした。事業経費は81億3,754万円、経常剰余金は、5億6,447万円でした。期末の組合員は、3,883人増加し36万1,650人、出資金は63億5,419万円となりました。

## 2. 情勢と対処すべき重要な課題

- (1) 高齢化がさらに進み、地域によっては人口減少が加速しています。県内であっても、お住まいの地域によって「人」や「世帯」の状況が大きく異なり、それぞれが抱える課題も複雑化しています。このことから、地域ごとのニーズに応じたサービスの提供が求められています。
- (2) 単身世帯の増加や、ご近所付き合いの希薄化により、「孤独・孤立」が社会的な不安要素となっています。災害時の助け合いや、日々の見守りなど、安心して暮らせる地域コミュニティの機能が改めて必要とされています。
- (3) 近年の猛暑による農作物の不作やお米不足、物流の混乱は一時的な異常事態ではなく、毎年のように起こりうる「日常」となりつつあります。これまで当然と考えられていた「食の安定供給」が難しくなる環境変化が起きています。
- (4) 物価の上昇は、私たちの生活に定着してきています。賃上げの動きはあるものの、年金で暮らす方々をはじめ、多くの世帯にとって、生活費の負担感は増えています。一方、「節約志向」の高まりがあるなか、自分が価値を感じるものには対価を惜しまない「価値重視」の傾向も見られ、この二極化する感覚が一人の中で共存する複雑な消費行動が、一般化してきています。
- (5) さまざまな業種で人手が不足しており、社会全体で人材の確保が難しくなっています。特にデジタル分野や高齢化社会を支える介護分野での専門人材の不足は、深刻な社会問題となっています。法律や制度の改正も進み、働く人の意識も変化し、給与だけでなく「働きやすさ」や「自分らしく働ける環境」が、仕事選びの重要な基準となりつつあります。AI（人工知能）技術の進化により、私たちの生活サービスや業務の裏側でも自動化・効率化が急速に進んでいます。
- (6) スマートフォンのアプリやネット通販（EC）の利用は、一般的になりました。また、ドラッグストアやディスカウントストアなど、食品や日用品を扱うお店が増え、業種の垣根を越えた競争が激しくなっています。消費者にとっては「どこで買うか」、「何を利用するか」の選択肢がこれまで以上に増えています。
- (7) 上記のような環境認識のもと、以下を重点課題とします。
  - ① 組合員が安心して利用できる商品・サービスの提供を通して、組合員・消費者の暮らしを守ることを優先して取り組みます。
  - ② より便利に、利用しやすい価格の商品やサービスの提供を通じて、ふだんの暮らしに貢献します。組合員の多くの声に応えるとともに信頼を高め、健全な経営を推進します。
  - ③ 人員、人材不足への対応を最重点課題とします。環境の変化に適切に対応し、多様な働き方、労働環境の整備に注力し、働きやすい職場環境づくりと業務改革につなげる取り組みを推進します。
  - ④ 事業と活動を取り巻く環境を踏まえ、コープデリグループ全体の視点から、将来を見据えた経営基盤のあり方を見直します。
  - ⑤ 事業と組合員活動が連携し、多様なつながりをつくり、多くの組織や協同組合とともに、将来の展望を切り開くことで、組合員と地域社会への貢献を果たします。コープぐんまの総合力を発揮し、社会への発信を強化するとともに、多彩な参加の場を通じたつながりづくりを進めます。

① 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：人・千円)

項目	2022年度	2023年度	2024年度	本年度
組合員数	346,569 人	351,894 人	357,767 人	361,650 人
出資金額	6,159,760 千円	6,251,580 千円	6,341,798 千円	6,354,195 千円
総事業高	35,605,994	35,426,766	34,667,684	34,257,011
供給高	34,406,500	34,192,018	33,396,048	32,966,189
福祉事業収入	121,192	130,812	150,862	188,485
その他事業収入	1,078,300	1,103,935	1,120,774	1,102,335
経常剰余金	734,569	1,195,595	682,739	564,477
総資産	18,479,043	19,656,853	19,673,953	19,705,489
純資産	12,111,801	13,075,979	13,633,177	13,822,770

② 供給事業の状況表

(i) 部門別・業態別供給高の状況

(単位：千円)

項目	2022年度	2023年度	2024年度	本年度
〔部門別供給高〕				
生鮮食品	8,053,665	7,893,581	7,669,867	7,412,482
日配食品	12,435,406	12,710,922	12,582,971	12,452,207
加工食品	8,321,711	8,322,796	8,486,130	8,595,550
家庭用品	3,469,847	3,341,939	3,267,720	3,143,988
その他	2,125,870	1,922,779	1,389,358	1,361,961
合計	34,406,500	34,192,018	33,396,048	32,966,189
〔業態別供給高〕				
グループ	8,057,234	7,822,000	7,594,215	7,365,433
個配	15,837,290	15,852,343	15,952,513	15,803,599
夕食宅配	352,524	344,767	328,954	323,728
ダイレクト宅配	72,536	69,367	76,540	68,211
電気	653,009	510,922	11,465	-
コープデリ宅配事業計	24,972,595	24,599,402	23,963,690	23,560,973
SM店	9,421,382	9,579,565	9,420,244	9,393,842
移動店舗	12,522	13,050	12,112	11,373
店舗事業計	9,433,904	9,592,616	9,432,356	9,405,216
合計	34,406,500	34,192,018	33,396,048	32,966,189

(注) ①生鮮(農産・水産・畜産)、日配(日配・加工肉・パン・牛乳たまご・冷凍食品・惣菜・ベーカリー)、加工(菓子・食品・米・酒)、家庭(住関連・衣料)、その他(カタログ等)

②コープデリでんきベーシックメニューは、2024年4月1日より供給事業から取次事業に変更しており、電気事業供給高が減少しています。取次事業の手数料については、その他事業収入として表示しています。

(ii) 供給高の事業所別内訳

コープデリ宅配センター

(単位：千円)

事業所の名称	供給高
桐生センター	2,718,449
太田センター	2,981,067
前橋センター	4,912,857
北部センター	2,517,058
沼田センター	1,704,553
藤岡センター	2,834,930
富岡センター	2,272,671
高崎センター	3,227,445
コープデリ宅配計	23,169,033
夕食宅配桐生事業所	57,033
夕食宅配太田事業所	68,196
夕食宅配前橋事業所	93,975
夕食宅配高崎事業所	104,523
夕食宅配計	323,728
ダイレクト宅配事業	68,211
コープデリ宅配事業計	23,560,973

SM店

(単位：千円)

事業所の名称	供給高
コープ東久方店	547,994
コープ新井店	888,177
コープ昭和店	1,288,912
コープ中野店	885,997
コープ宮子店	1,270,099
コープ寺尾店	1,529,437
コープ藤岡店	1,691,641
コープみさと店	1,291,582
S M 店 計	9,393,842

移動店舗

(単位：千円)

事業所の名称	供給高
移動店舗(中野)	11,373

総合計	32,966,189
-----	------------

### ③ 受託共済事業状況表 (i) 加入者数の状況

(単位：件)

共済事業の種類	元受団体名	コース等	加入者数(または契約件数)		
			本年度	前年度	前年比
総合共済	コープ共済連	総合共済計	39,667	40,667	97.5%
こども共済	コープ共済連	こども共済計	37,235	36,089	103.2%
あいぷらす	コープ共済連	一般・ゴールド計	29,867	29,941	99.8%
終身共済	コープ共済連	生命計	2,790	2,831	98.6%
		医療計	13,252	11,901	111.4%
学生総合共済	コープ共済連	学生計	1,431	1,215	117.8%
		新社会人計	1,455	975	149.2%
火災共済	全労済	木造計	2,907	2,851	102.0%
		鉄筋計	456	438	104.1%
		マンション計	90	94	95.7%
自然災害共済	全労済	木造計	1,265	1,202	105.2%
		鉄筋計	236	215	109.8%
		マンション計	40	40	100.0%
生命共済 新あいあい	全労済	基本契約件数計	66	69	95.7%
マイカー共済	全労済	基本契約件数計	2,403	2,232	107.7%
合 計			133,160	130,760	101.8%

### (ii) 元受団体共済掛金および共済金支払の状況

(単位：千円)

共 済 事 業 の 種 類	元受団体名	元受団体共済掛金			共済金支払件数			共済金支払額		
		本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比
総合共済	コープ共済連	994,704	1,012,595	98.2%	7,827	7,800	100.3%	463,289	462,727	100.1%
こども共済	コープ共済連	529,910	508,274	104.3%	8,643	8,438	102.4%	306,991	304,347	100.9%
あいぷらす	コープ共済連	784,835	788,040	99.6%	2,436	2,400	101.5%	230,888	301,180	76.7%
終身共済	コープ共済連	621,921	583,559	106.6%	2,285	1,914	119.4%	106,315	90,829	117.0%
学生総合共済	コープ共済連	43,131	32,603	132.3%	291	186	156.5%	17,194	11,962	143.7%
火災共済	全労済	49,361	48,283	102.2%	57	61	93.4%	10,057	11,964	84.1%
自然災害共済	全労済	44,597	40,936	108.9%	23	18	127.8%	7,865	6,939	113.3%
生命共済 新あいあい	全労済	10,191	10,148	100.4%	28	14	200.0%	3,135	752	416.9%
マイカー共済	全労済	99,041	91,486	108.3%	217	193	112.4%	74,218	72,425	102.5%
合 計		3,177,694	3,115,929	102.0%	21,807	21,024	103.7%	1,219,954	1,263,129	96.6%

(注) 共済金支払件数・共済金支払額の前年度数値は、共済金の追加支払いや取消により、昨年度掲載の数値と異なる場合があります。

## ④ 福祉事業の状況

## (i) 福祉事業収入の状況表

(単位：千円)

項 目		本年度
介護保険事業		123,260
介護保険事業 以外の事業	サービス付き高齢者向け住宅	58,281
	独自事業その他	6,943
合 計		188,485

## (ii) 福祉事業状況表

項 目		利用者数(人)			利用時間数(時間)			利用高(千円)		
		本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比
介護保険事業	居宅介護支援	445	258	172.4%	-	-	-	5,657	3,167	178.6%
	訪問介護	1,277	1,224	104.3%	11,387	10,881	104.6%	45,591	43,565	104.7%
	通所介護	510	390	130.7%	-	-	-	72,011	44,731	161.0%
	小 計	2,232	1,872	119.2%	11,387	10,881	104.6%	123,260	91,464	134.8%
介護保険事業 以外の事業	サービス付き高齢者向け住宅	465	397	117.1%	-	-	-	58,281	54,323	107.3%
	独自事業その他	173	124	139.5%	-	-	-	6,943	5,074	136.8%
合 計		2,870	2,393	119.9%	11,387	10,881	104.6%	188,485	150,862	124.9%

## ⑤ その他事業収入状況表

(単位：千円)

項 目	2022年度	2023年度	2024年度	本年度
基本手数料	265,612	270,866	272,874	268,285
配達手数料	134,931	133,084	130,616	126,234
配達手数料収入計	400,544	403,951	403,490	394,519
総合共済	156,733	156,791	153,433	150,821
こども共済	50,054	50,366	51,695	53,848
火災共済	15,866	16,797	16,800	18,018
生命共済	114,866	114,396	114,793	114,178
終身共済	42,415	43,651	44,525	45,751
学生共済	1,056	2,825	4,925	6,156
共済受託収入計	380,992	384,829	386,173	388,775
テナント収入	169,053	189,526	190,936	187,226
店舗店頭使用料	4,387	4,548	4,067	4,088
その他受取手数料	123,322	121,078	136,107	127,725
その他受取手数料計	296,763	315,153	331,111	319,040
合 計	1,078,300	1,103,935	1,120,774	1,102,335

## (3) 増資および資金の借入れその他の資金調達状況

## 資金調達内訳表

該当する事項はありません。

## (4) 所有する施設の建設または改修その他の設備投資状況

該当する事項はありません。

## (5) 他の法人との業務上の提携

業務提携先	住所	提携内容
日本コープ共済生活協同組合連合会	東京都渋谷区	業務受託

## (6) 他の会社を子会社等および関連法人等とすることとなる場合における当該他の会社の株式又は持分の取得

該当する事項はありません。

## (7) 事業の全部または一部の譲渡または譲受け、合併（当該合併後当該生協が存続するものに限る）その他の組織の再編成

該当する事項はありません。

## (8) 教育事業等の状況

(単位：千円)

項 目	金 額
当期に繰り越された教育事業等繰越金	50,000

教育事業等の使途

(単位：千円)

科 目	内 容	金 額
教育文化費	情報誌、ブロック委員会活動、コープ会活動、商品活動、産地・工場見学費用、福祉活動、環境活動、平和活動、他	63,631
研修費	階層別研修、通信教育、日生協主催研修会、コープデリ連合会主催研修会、他団体主催研修会、他への研修	15,039
合 計		78,670

## 2 運営組織の状況に関する事項

## (1) 前事業年度における総代会の開催状況

## 総代会の議決状況

総代会開催日	2025年6月11日		
総代会日現在総代数	394人		
出席総代	本人	198人	
	代理人（委任）	6人	
	書面	178人	
	計	382人	
重要な議事および議決事項と結果			
第1号議案 2024年度事業報告・決算報告承認の件			
原案の通り賛成多数で承認可決された。（反対 1票）			
第2号議案 2025年度事業計画・事業予算設定の件			
原案の通り賛成多数で承認可決された。（反対 2票）			
第3号議案 役員報酬決定の件			
原案の通り賛成多数で承認可決された。（反対 4票）			

## (2) 組合員に関する事項

## ① 組合員出資金等増減表

区 分	組合員数（人）	口 数（口）	出資金額（千円）
当期首現在	357,767	6,341,798	6,341,798
当期増加分	16,271	666,606	666,606
当期減少分	10,654	648,388	648,388
住所不明組合員みなし脱退	1,734	5,821	5,821
当期末現在	361,650	6,354,195	6,354,195

(注) ①出資金1口は1,000円です。

②組合員1人当たりの出資金は17,570円です。

③組合員数は、法人加入1,667名を除いて表示しています。

## ② 住所不明組合員のみなし脱退手続き

区 分	組合員数（人）
公告住所不明組合員数（2025年12月20日時点）	1,737
2025年12月21日～2026年3月20日の期間の本人の申し出による判明者	3
長期住所不明組合員の脱退者数（2026年3月20日確定）	1,734

## (3) 役員に関する事項

## ① 役員一覧表

役名	氏名	担当	兼務状況
理事長 (代表理事)	大貫 晴雄		2022年就任 コープデリ生活協同組合連合会理事 群馬県生活協同組合連合会会長 日本生活協同組合連合会監事 群馬県労働者福祉協議会理事 群馬県労働者生活協同組合理事 群馬県消費者団体連絡会会長
専務理事 (代表理事)	山口 真司		2022年就任 コープデリ生活協同組合連合会常任理事 株式会社コープデリフーズ取締役 群馬県生活協同組合連合会理事
常務理事	杉本 真佐己		2018年就任 NPO法人消費者支援群馬ひまわりの会理事
理事	藤井 啓太郎		2020年就任
理事	園田 哲男		2016年就任 社会福祉法人圓会理事長 学校法人高千穂学園高千穂大学 名誉教授
理事	小此木 久美子		2016年就任
理事	中道 美代子		2016年就任 上毛新聞社営業局事業部
理事	原澤 裕		2022年就任 利根保健生活協同組合専務理事 群馬県生活協同組合連合会常務理事 群馬医療事業協同組合理事長
理事	斎藤 匠		2022年就任 弁護士 NPO法人消費者支援群馬ひまわりの会理事長
理事	成田 章二		2022年就任 生活協同組合コープみらい常務理事 コープデリ生活協同組合連合会常務理事
理事	新井 弓佳	全域組合員理事	2022年就任 コープデリ生活協同組合連合会理事
理事	野原 多香子	全域組合員理事	2022年就任 群馬県生活協同組合連合会副会長理事 群馬県生活協同組合連合会女性協議会会長
理事	宮口 ゆきみ	全域組合員理事	2024年就任
理事	橋爪 寛子	全域組合員理事	2024年就任 群馬県生活協同組合連合会理事
理事	松島 典子	東毛ブロック	2020年就任
理事	渡邊 里枝子	東毛ブロック	2022年就任
理事	滝川 愁子	西毛ブロック	2024年就任
理事	工藤 洋子	西毛ブロック	2020年就任
理事	野口 美里	中毛ブロック	2022年就任
理事	田中 弥生	中毛ブロック	2022年就任
理事	角田 みち江	北毛ブロック	2020年就任
理事	黒岩 安希	北毛ブロック	2024年就任
監事	尾藤 篤		2022年就任 学校法人平方学園監事 公益法人群馬県教育文化事業団監事 一般社団群馬県老人クラブ連合会監事
監事	長岡 伸明		2022年就任
監事	山端 佐代子		2018年就任
監事	女屋 美由紀		2024年就任
監事	木樽 千恵子		2024年就任 群馬県生活協同組合連合会監事

## ② 辞任した役員

本事業年度中に辞任した役員はいません。

③ 役員賠償責任保険契約

当生協が2024年度第7回理事会決議にて加入した役員賠償責任保険契約の内容の概要は以下のとおりです。

- (i) 保険名称：日本生活協同組合連合会の生協役員賠償責任保険（会社役員賠償責任保険）
- (ii) 保険契約者：日本生活協同組合連合会
- (iii) 保険期間：2025年4月1日～2026年4月1日
- (iv) 被保険者の範囲  
当生協のすべての理事・監事・執行役員（非常勤役員を含む）
- (v) 保険契約の内容の概要  
被保険者が（iv）の生協の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当生協が負担する。

(4) 職員数およびその増減その他の職員の状況

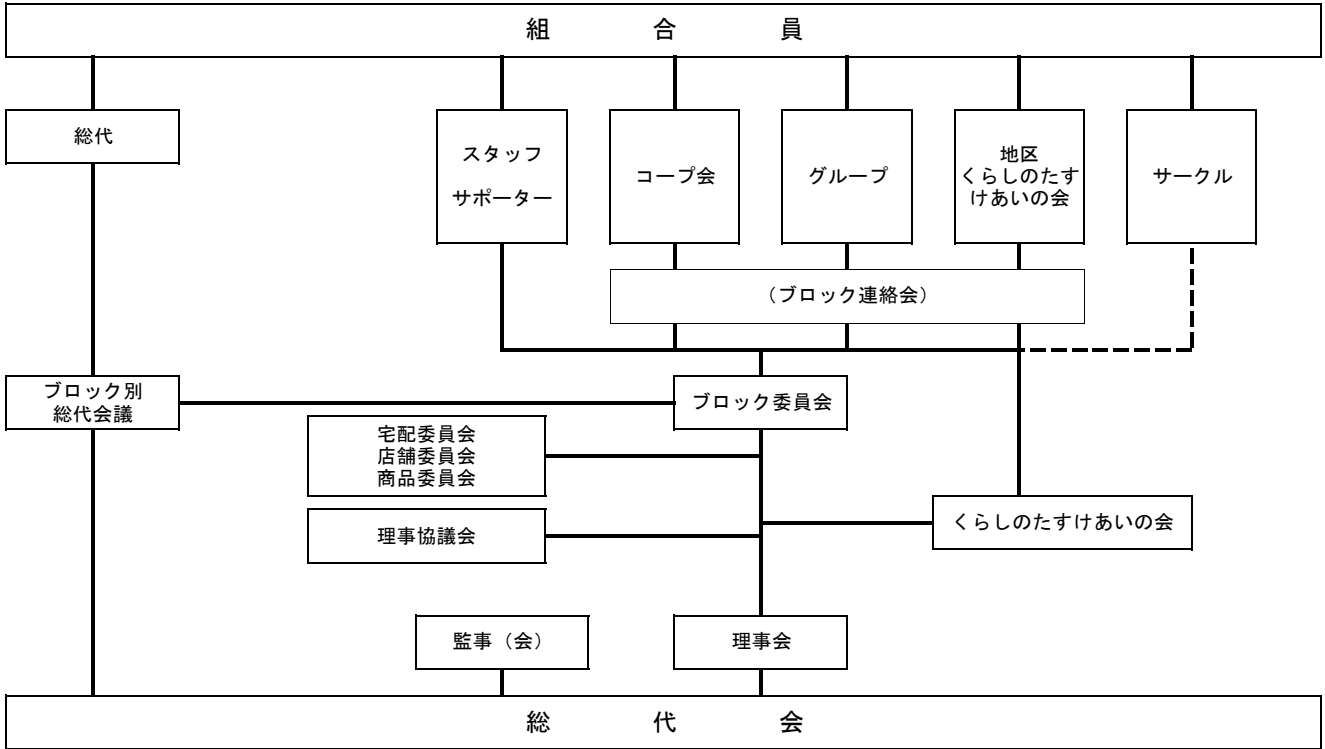
職員状況表

区 分	前期末数			当期末数			平均年齢/平均勤続年数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
正規職員 (総合職)	179人 (203人)	45人 (47人)	224人 (250人)	175人 (197人)	42人 (45人)	217人 (242人)	44歳1ヶ月 19年3ヶ月 (45歳1ヶ月) (20年4ヶ月)	41歳11ヶ月 12年4ヶ月 (41歳3ヶ月) (12年2ヶ月)	43歳8ヶ月 17年11ヶ月 (44歳4ヶ月) (18年10ヶ月)
正規職員 (専任職)	58人 (58人)	70人 (70人)	128人 (128人)	56人 (56人)	71人 (71人)	127人 (127人)	36歳0ヶ月 4年4ヶ月 (36歳0ヶ月) (4年4ヶ月)	50歳6ヶ月 7年8ヶ月 (50歳6ヶ月) (7年8ヶ月)	44歳1ヶ月 6年2ヶ月 (44歳1ヶ月) (6年2ヶ月)
パート職員							/		
総 数	152人 (152人)	763人 (766人)	915人 (918人)	142人 (142人)	718人 (721人)	860人 (863人)			
正規換算数	54.1人	379.9人	434.1人	52.4人	362.7人	415.1人			

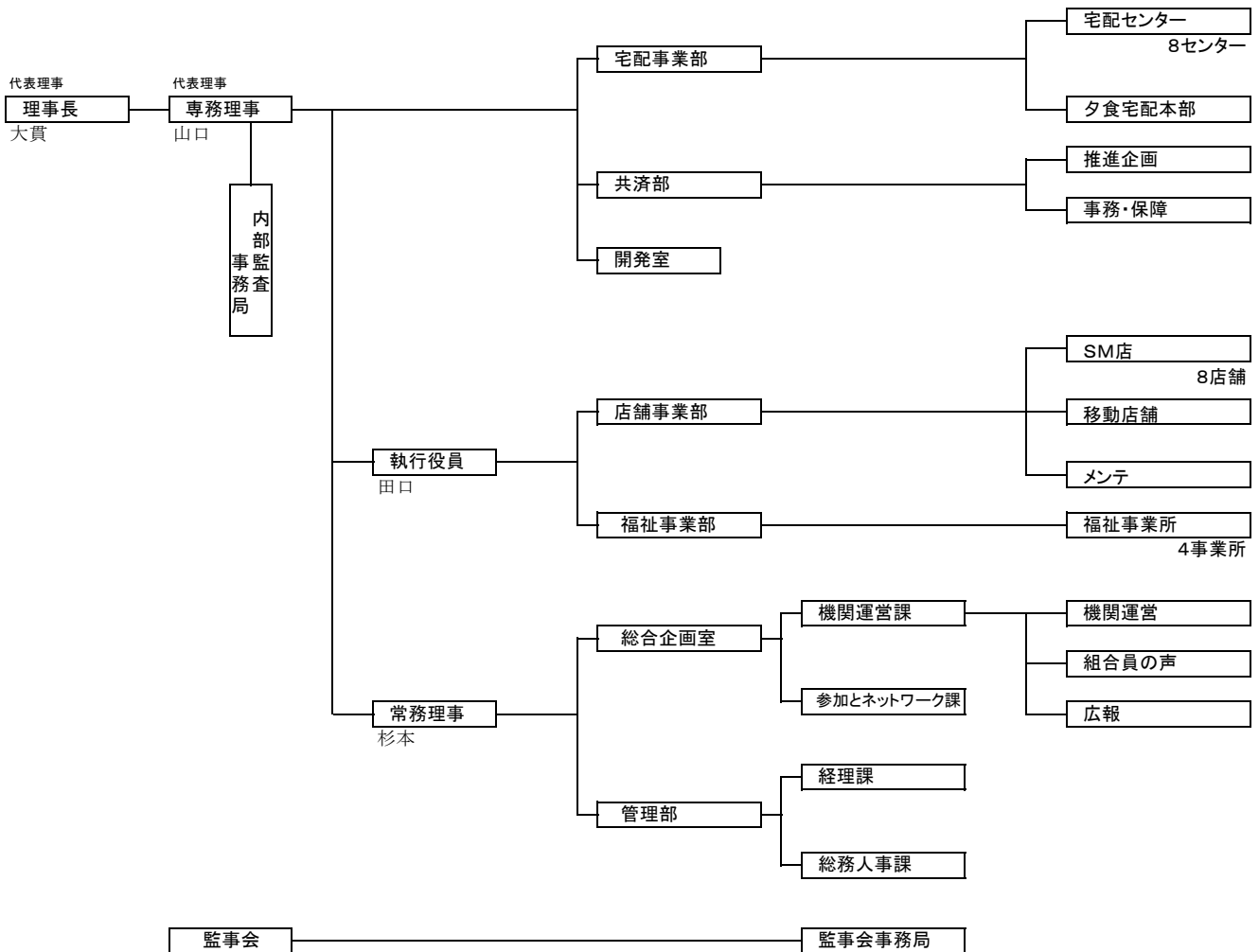
(注) ① パート職員(アルバイト職員含む)の正規換算は、正規所定労働時間で換算しています。

② ( )内は、コープデリ連合会他への出向者を含みます。

(5) 業務の運営の組織に関する事項  
 ① 生協の組織 (2026年3月11日現在)



② 経営の組織 (2026年3月11日現在)



**(6) 施設の設置状況に関する事項**

**施設一覧表**

(2026年3月20日現在)

区分 施設名	所在地	土地面積 (㎡)	建物		摘要
			延べ床面積(㎡)	店舗売場面積(㎡)	
<b>(1) 本部</b>					
本部	桐生市相生町1-111	14,185	4,496	-	1F桐生センター 含む
<b>(2) 店舗</b>					
<b>SM店</b>					
コープ東久方店	桐生市東久方町2-2-20	(528) 4,684	1,142	759	別棟組合員室含む
コープ新井店	太田市新井町533-2	(4,502) 5,127	1,570	981	
コープ中野店	邑楽郡邑楽町中野4435	(10,897) 5,351	5,864	1,500	
コープ昭和店	前橋市昭和町3-30-9	(1,598) 5,351	1,454	917	
コープ宮子店	伊勢崎市宮子町3523-1	(7,716) 7,978	2,171	1,474	
コープ寺尾店	高崎市寺尾町552-1	(10,757) 12,994	3,305	2,136	
コープ藤岡店	藤岡市藤岡字白塩道南2390-1	(13,895) 18,723	5,818	4,845	
コープみさと店	高崎市箕郷町上芝501-1	(22,861) 8,463	8,463	6,102	
<b>(3) コープデリ宅配センター</b>					
桐生センター	桐生市相生町1-111		1,397	-	(本部面積に含む)
太田センター	邑楽郡邑楽町大字中野3417	8,028	1,868	-	
前橋センター	前橋市五代町984-1	11,378	3,144	-	
北部センター	渋川市金井450-1	(2,750) 3,425	1,016	-	
沼田センター	沼田市岡谷町698-1	(524) 3,869	845	-	
藤岡センター	藤岡市篠塚485-7	7,155	1,781	-	
富岡センター	富岡市田島223-1	5,859	1,825	-	
高崎センター	高崎市八幡町397-2	(4,929) (1,654)		-	
<b>(4) 介護福祉事業所</b>					
コープケアあいおい居宅介護 " 訪問介護 " デイサービス " 訪問看護 サービス付き高齢者向け住宅 「虹の丘 あいおい」	桐生市相生町1-113-1	3,080	1,874	-	(土地は本部面積に含む)
<b>(5) その他</b>					
相生テナント	桐生市相生町2丁目字清水通282-10	3,472	416	-	
前相生店	桐生市相生町2丁目617~620	3,620			
旧吉井店	高崎市吉井町本郷道六神66-6	1,453	236	-	
前中野店	邑楽郡邑楽町新中野29-1	(2,984) 620	1,446	-	
元相生店	桐生市相生町2丁目466-14				
旧細井店	前橋市上細井町1968	(5,294) 11,570	2,184		
宮前店跡地 他4カ所		6,653		-	

(注) ① ( ) の数字は賃借部分の面積を表示しています。

② 寺尾店・藤岡店の建物(売り場面積)には、テナントを含んでいます。

## (7) 子法人等および関連法人等の状況に関する事項

## ①子法人等および関連法人等の概要

該当する事項はありません。

## ②子法人等および関連法人等の決算概況

該当する事項はありません。

## (8) 連合会の状況に関する事項

## ① 連合会の概要

(2026年3月20日現在)

連 合 会 名	コープデリ生活協同組合連合会				
代 表 者 名	理事長 熊崎 伸				
設 立 年 月 日	1992年7月21日				
事 業 内 容	<p>1. 会員の事業に必要な物資を購入し、これに加工し若しくは加工しないで、又は生産して会員に供給する事業</p> <p>2. 会員及びこの会の役職員のこの会の事業に関する知識の向上を図る事業</p> <p>3. 前各号の事業に附帯する事業（定款第3条）</p>				
設 立 の 理 由	<p>協同のちからで、店舗の多数店展開によって戦略的業態である店舗事業を確立することを主軸に、さらに基幹業態である共同購入の深耕、組合員の生活領域に対応したサービス事業の構築など事業の総合的な発展をはかります。あわせて、生協間の交流、共同研究、統一行動をつうじて生協の事業、経営、組織、運動の各分野の飛躍的向上をはかり、21世紀をみすえた、組合員のくらしと社会に役立つ生協の発展に貢献します。（設立趣意書抜粋）</p>				
出資金および総口数	出 資 金	43,332,000千円	総 口 数	43,332口	
当生協の出資額および口数	出資金額	2,464,000千円	出資口数	2,464口	
当生協の議決権	議決権割合	8.06%			
決 算 月 日	3月20日				
所 在 地	埼玉県さいたま市南区				
出 資 生 協	生活協同組合コープみらい	出資口数	30,361口		
	いばらきコープ生活協同組合	出資口数	3,112口		
	とちぎコープ生活協同組合	出資口数	2,117口		
	生活協同組合コープぐんま	出資口数	2,464口		
	生活協同組合コープながの	出資口数	3,239口		
	生活協同組合コープデリにいがた	出資口数	2,039口		
当生協の関係役員	常任理事	山口 真司	非常勤	無給	コープぐんま 専務理事
	理 事	大貫 晴雄	非常勤	無給	コープぐんま 理 事 長
	理 事	新井 弓佳	非常勤	無給	コープぐんま 理 事

(注) 当生協の関係役員は、コープデリ連合会の法定役員のみ表示しています。

## ② 連合会の決算概況

(単位：千円)

資産・負債・純資産の状況		
法人名	コープデリ生活協同組合連合会	
科目\決算期	第34期事業年度(2026年3月20日現在)	
の資 部 産	流動資産	100,448,021
	固定資産	60,583,946
資産合計		161,031,968
負 債 の 部	流動負債	81,319,058
	固定負債	20,216,911
	負債合計	101,535,970
純 資 産 の 部	出資金	43,332,000
	剰余金	16,163,997
	純資産合計	59,495,997
負債および純資産合計		161,031,968
損益の状況		
科目\決算期間	2025年3月21日～2026年3月20日	
供給高	419,884,017	
供給剰余金	5,983,145	
事業剰余金	596,914	
経常剰余金	2,999,356	
当期剰余金	2,585,240	
当期未処分剰余金	2,903,997	

## ③ 連合会との取引等の状況

(単位：千円)

取引の内容	仕入	分担費	その他
取引高	25,698,489	686,100	1,194,639
総仕入高対取引高率	99.2%		

## ④ 連合会の取引の内訳

## (i) 分担費の内訳

(単位：千円)

勘定科目	取引の内容	取引高
分担費	基本分担金、業務分担金(宅配・店舗・品質管理・システム)、その他	686,100

## (ii) その他の内訳

(単位：千円)

勘定科目	取引の内容	取引高
事業広報費	コープデリ商品案内、宣伝演出ツール、OCR注文用紙、その他	615,302
委託料	チラシセット業務、その他	201,499
消耗品費	ドライアイス、その他	166,453
その他	受取配当金、家賃収入、その他	211,384
合 計		1,194,639

## (9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

### 内部統制に関する基本方針

コープぐんま（以下、「当生協」という）は、法令・社会規範およびその精神を順守し、高い倫理観と志をもって公正かつ透明、正直な事業活動を進め、コープデリグループ（以下、「グループ」という）の理念「CO・OP ともに はぐくむ 暮らしと未来」およびビジョン「食べるしあわせ、自分らしい暮らし『ともに』」の力で、笑顔の明日を」の実現を目指します。

当生協は、「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の順守」「資産の保全」の4つの目的を達成するために内部統制に関する基本方針（以下、「基本方針」という）を、次の通り定め、体制を整備します。

なお、基本方針の推進と課題対応等について、当生協は代表理事が責任者として内部統制を統括する機能を担います。

グループは、コーポレートガバナンスの基本的考え方を整理しています。内部統制についても、グループとして整備を行いともにすすめます。

#### 1. 理事、執行役員および職員の職務の執行が、法令および定款等に適合することを確保するための体制

- (1) 理事、執行役員および職員が、法令および定款等を順守し、確固たる倫理観をもって事業活動を行う組織風土をさらに高めるために、グループの「行動規範」「役職員の行動指針」を推進します。
- (2) グループの「コンプライアンスの考え方」にもとづき、考え方の具体化や重要な施策の具体的実践を図るとともに、コンプライアンスを継続的に推進強化します。
- (3) 職員・パート職員・派遣職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、コープデリ連合会（以下、「連合会」という）のコンプライアンス担当と協力して、教育研修と行動提起を継続的に行います。また牽制機能がはたらく仕組みづくりを進めます。
- (4) 内部通報情報等を受け付けるために、「相談室（ヘルプライン）運営要領」等にもとづき、連合会と協力してグループの相談室（ヘルプライン）および外部通報窓口を設置します。また、その相談事実が重要な場合は、すみやかに調査と是正を行う体制を推進します。通報したことを理由にした不利益な取扱いはい行いません。
- (5) 内部監査部署は、「内部監査規程」にもとづき、当生協の事業運営が法令・定款および諸規程等にもとづいた適正なものになっているか、適宜、必要な内部監査を実施します。
- (6) 社会からの信頼の一層の向上に資するために、「公認会計士監査規則」にもとづき、監事による監査の他、当生協とは特別の利害関係のない公認会計士等による監査を受け、その監査報告書を総代会に開示します。

#### 2. 理事の職務執行に関わる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当生協の事業および財務の状況に関する情報の開示については、「情報開示に関する規則」にもとづき、組合員に対する説明責任の観点から、その適切な運用を行います。
- (2) 理事の職務の執行に関わる情報については、「文書管理規程」にもとづき、管理対象とする文書、保存年限、保存形態、主管部署および保存場所等を明確にして保存します。

#### 3. 損失の危険の管理（以下、「リスク管理」）に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」にもとづき、定期的なリスクアセスメントを行い、事業および活動におけるリスクを常時把握します。優先順位を評価した上で、リスクの種類ごとに担当部署を明確にし、リスク回避またはマイナスの影響を最小限に低減するリスクコントロールを行います。
- (2) 組合員に報告する決算関係書類の信頼性を確保するために、決算関係書類の適正性に係るリスクを識別し、対応する仕組みの整備をすすめます。
- (3) 食品安全上の事故予防と、迅速なクライシス対応による被害拡大防止等に対応するために、「食品安全・品質保証規程」にもとづき、組合員・消費者への食品の安全性確保および品質保証を確保します。
- (4) 個人情報の保護を適切に行うために、「個人情報保護規程」にもとづき、取り扱う個人情報を管理するための体制を推進します。
- (5) 保有する情報資産を、改ざん・破壊・情報漏えいから保護するための「情報セキュリティ規程」にもとづき、保有情報の棚卸を行い、情報の管理区分にそった情報管理を行います。
- (6) 事故・事件・クライシスや震災等の自然災害の事前の備え及び事後の対策に適切に対応するためのマニュアルの整備を行い、発生時の対応の教育訓練をはかり、迅速で機動的な危機管理体制を推進します。

#### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 理事会は、「理事会規則」にもとづき、理事の職務の執行が効率的に行われるよう業務執行・運営に関する重要事項を審議・決定します。
- (2) 毎週行われる常務理事会で、理事会決議事項以外の重要事項について、迅速な意思決定を行い、構成員より業務執行に係る報告を受け、情報の共有化を図ります。
- (3) 職務を効率的かつ適切に行うために、「経営組織管理規則」「職務権限規程」「業務分掌規程」にもとづき、各部門の職務権限を明らかにして事業執行を行います。

#### 5. 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項および監事監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表理事は、監事による監査の実効性を高め、監査職務の円滑な遂行を確保するために「監事会規則」および監事監査基準にもとづき、監事の職務を補助する職員（兼任を含む監事スタッフ）を配置します。
- (2) 代表理事は、監事スタッフの理事からの独立性を確保するために、その任命、異動にあたっては、監事と協議を行い執行します。
- (3) 監事スタッフは、監査業務に必要な事項については監事の指示にもとづき行動します。代表理事は、その評価についても監事の意見を聴取し、反映します。
- (4) 代表理事は、定期的に監事と会合を持ち、事業と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り相互認識を深めます。
- (5) 代表理事は、業務の適正を確保する上で重要な職務執行の会議への監事の出席の確保、ならびに必要な情報の提示に努めます。

#### 6. 監事への報告に関する体制

- (1) 代表理事は、職務執行に関する重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または当生協に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監事に報告します。
- (2) 代表理事は、当生協の内部統制の整備状況に関する内部監査結果を監事の監査に供します。
- (3) 代表理事は、内部統制に重大な影響を及ぼす意思決定を行ったときは、遅滞なく監事に報告します。
- (4) 代表理事は、当生協の内部統制の整備状況について監事から報告や調査が要請されたときは、すみやかにこれに応じます。

2010年1月 8日制定

2012年3月 9日改定

2014年3月14日改定

2017年8月10日改定

2018年9月14日改定

2019年3月 8日改定

2020年7月10日改定

2024年4月12日改定

2024年7月12日改定

### ＜内部統制<sup>(※1)</sup>の整備状況報告＞

「内部統制に関する基本方針」（以下、「基本方針」という）に基づき、内部統制の整備（構築と運用）を進めています。

基本方針に掲げた項目は全体としては概ね整備が進められており、今後も引き続き基本方針に基づく運用をさらに定着させていきます。以下内部統制の整備状況について報告します。

#### 【コンプライアンス<sup>(※2)</sup>体制】

生協内での徹底を図るために「コンプライアンスの考え方」「行動指針」「行動規範」を制定しています。昨年度に引き続きコンプライアンス全体学習を全事業所で実施しました。行動指針の浸透にあたっては、「イイネ！推進委員会」<sup>(※3)</sup>を定期開催し、浸透の取り組みを組織的に進め、実践事例を通して行動指針の共有を促進しました。

法規制への対応では、主に労働施策総合推進法および下請法の改正、ならびに公正取引委員会が公表した「フリーランス法に基づく指導について」への対応を進めました。

人権尊重の取り組みでは、理念および行動規範に基づき、「コープデリグループ人権方針」を制定し、人権デュエディリジェンス（事業がもたらす人権リスクの特定・評価等）の実施に向けた体制整備の準備を進めました。

#### 【情報管理体制】

文書管理規程に基づき、文書管理状況の点検を進め、ほぼ基準どおり管理されていることを確認しました。規程類の改定情報は月次で把握し公開しています。

#### 【リスク管理<sup>(※4)</sup>体制】

コープデリグループ全体で713項目のリスクを識別し評価を行い、内271項目を重点リスクに設定し、月次での進捗管理を進めました。コープぐんまでは、3つの重点リスク（安全運転、食品安全、コンプライアンス）について月次のリスク管理表で進捗を確認しました。

働きやすい職場づくりを労務管理対策会議や各業態会議で推進し、職場環境の整備と適正な労務管理に取り組みました。

「決算関係書類の信頼性」を確保する取り組みとして、引き続き「業務プロセスに係る内部統制」の整備を進め宅配事業および店舗事業の仕入から供給までの業務フロー等を検証し、必要な修正を行いました。

食品安全・品質保証については、食品安全・品質保証委員会に毎月参加し、課題を明確にしてその解決・対応に取り組みました。

情報セキュリティについては、隔月開催の情報セキュリティ委員会で課題の進捗管理を行い、サイバーセキュリティ対策や情報漏えい対策など、セキュリティレベル強化に向けた取り組みを進めました。標的型攻撃メール訓練（年2回）やID・アクセス権限等の点検、個人情報管理等を年間計画に沿って、概ね計画通りに進めました。

自然災害対応については、安否確認訓練を年4回計画し実施しました。また、2026年1月にグループのBCP検証訓練を開催し課題を明確にしました。MCA無線のサービス終了(2029年)を受けて、IP無線機の導入を進めました。

感染症対策では、「新型インフルエンザ等対策書」にもとづく対応を実施しました。

#### 【効率性確保体制】

理事会は、「理事会規則」に基づき、理事の職務の執行が効率的に行われるよう業務執行・運営に関する重要事項を議決しています。

#### 【業務の適正確保体制】

内部監査は、定型内部監査等を計画的に進めており監査結果を定期的に専務理事に報告の上、常務理事会に報告しています。

#### 【監査環境の整備、監事への報告体制】

監事へは、重要会議等への参加の保障や代表理事等との定期的な会合の実施および必要な情報の提示など、監査環境の実効性を確保できる環境を整備しています。監事会には、兼任の事務局担当職員を配置し、監事監査が円滑に進められるようにしています。

#### 【ITの内部統制】

2021年度下期からのシステム開発に関わる規程やガイドライン、プロジェクト運営の見直し、2022年10月21日付「情報システム開発規程」改定以降も品質管理の改善を継続しています。また、従来通り「IT統制（生協全体）」、「IT全般統制」の評価項目を設定し、整備状況を確認しています。

#### 【決算・財務のプロセス】

決算・財務のプロセスについては、財務の視点で補強する項目を「内部統制の評価シート」に設定し、現状調査を実施し改善課題を明確にしています。

#### 【用語解説】

- ※1 内部統制：組織の目的を達成するために、組織内で仕事をする人全員が守らなければならないルールや仕組みを整備し、それらに基づき、適切に業務を行っていくことです。
- ※2 コンプライアンス：「法令等の順守」ですが、法律や条例だけでなく、生協が制定した規則・規程やルールおよび社会的規範などを含めて順守していくことです。
- ※3 イイネ！推進委員会：行動指針の実践と交流を推進する委員会から一歩進めて、褒め、認め合うコミュニケーションを推進する委員会として、「行動指針浸透推進委員会」を改名しました。
- ※4 リスク管理：リスク評価の結果をふまえて、すべての関係者と協議しながら、リスク軽減のための政策・措置について技術的な可能性、費用対効果などを検討し、適切な政策・措置を決定、実施することです。

### 3 その他組合の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## Ⅱ．事業報告書の附属明細書

## 1 役員報酬等の状況

## ①役員報酬等明細

(単位：千円)

区 分		定款上の 定員(人)	期末在籍人員	支給額	摘 要
理 事	非常勤	20～26人	18人	17,200	
	組合員・有識者 連合会		1人	-	
	常 勤		3人	41,500	代表理事 理事長15,650千円、専務理事14,000千円
監 事		4～6人	5人	4,860	
合 計		-	27人	63,560	第70回総代会議決限度額は理事63,000千円、監事4,900千円です。

(注) ① 支給額は2025年3月21日から2026年3月20日までに支給した役員報酬の総額を表示しています。  
 ② 常勤役員の退職(慰労)金制度は、2009年6月をもって廃止しています。

## ②役員退職慰労金明細

該当する事項はありません。

## 2 役員以外の法人等の業務執行者兼職状況

「Ⅰ．事業報告書2(3)①役員一覧表」に表示しています。

## 3 組合と役員との間の利益が相反する取引の明細

該当する事項はありません。

## 4 その他事業報告書の内容を補足する重要な事項

該当する事項はありません。

### Ⅲ. 決算関係書類 2025年度貸借対照表

(2026年3月20日現在)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
<b>I 流動資産</b>	<u>9,400,789</u>	<b>Ⅲ流動負債</b>	<u>4,701,986</u>
現金預金	6,344,217	買掛金	2,818,059
供給未収金	2,077,429	短期リース債務	63,624
商品	205,841	未払金	449,044
未収金	404,291	未払法人税等	93,760
短期貸付金	330,200	未払消費税等	52,247
その他	44,543	未払割戻金	75
貸倒引当金	△ 5,733	未払費用	332,211
		契約負債	207,916
<b>Ⅱ 固定資産</b>	<u>10,304,699</u>	前受金	78,646
<b>1. 有形固定資産</b>	5,450,913	預り金	479,217
建物	5,667,174	賞与引当金	109,183
減価償却累計額	△ 3,246,116	ポイント引当金	18,000
構築物	899,651		
減価償却累計額	△ 599,739	<b>Ⅳ固定負債</b>	<u>1,180,732</u>
機械装置	260,852	長期リース債務	129,527
減価償却累計額	△ 195,319	長期末払金	5,744
車両運搬具	4,405	預り保証金	113,470
減価償却累計額	△ 4,404	資産除去債務	360,975
器具備品	904,347	退職給付引当金	571,014
減価償却累計額	△ 748,522	負債合計	<u>5,882,718</u>
リース資産	358,040		
減価償却累計額	△ 182,320	<b>純資産の部</b>	<b>金額</b>
土地	2,332,865	<b>Ⅴ組合員資本</b>	<u>13,822,770</u>
<b>2. 無形固定資産</b>	3,883	出資金	6,354,195
その他	3,883	剰余金	7,468,575
<b>3. その他固定資産</b>	4,849,902	法定準備金	3,180,000
関係団体等出資金	2,792,649	固定資産再評価等積立金	727,583
長期保有有価証券	90,083	社会貢献等積立金	18,719
長期貸付金	1,168,993	災害・リスク対策等積立金	1,900,000
長期前払費用	21,733	70周年記念企画積立金	30,309
差入保証金	188,506	事業用施設等積立金	781,559
長期未収金	563	当期未処分剰余金	830,403
繰延税金資産	587,372	(うち当期剰余金)	(189,646)
		純資産合計	<u>13,822,770</u>
<b>資産合計</b>	19,705,489	<b>負債・純資産合計</b>	19,705,489

貸借対照表の用語説明

資産の部		負債の部	
<b>I 流動資産</b>	1年以内に現金化できる資産	<b>III 流動負債</b>	1年以内に支払期日の到来する負債
現金預金	手元現金および預金	買掛金	その他の支払いの期日の到来していない商品代金
供給未収金	宅配などで口座振替期日が到来していない供給代金など	短期リース債務	1年以内に支払期限の到来する解約不能なリース取引額
商品	供給する目的で仕入れた物品の棚卸高	未払金	通常の事業取引に関連して発生した費用の未払い額
未収金	コープデリ連合会などへの未収額	未払法人税等	納付すべき法人税・事業税・法人住民税などの未払い額
短期貸付金	回収期限が1年以内のコープデリ連合会などへの貸付金	未払消費税等	納税義務の発生した消費税、地方消費税
その他	立替金など上記以外の流動資産	未払割戻金	前年度以降の出資配当の未払分
貸倒引当金	供給未収金などの回収不能見込額に対する引当額	未払費用	継続的な債務の提供に対する費用の未払額
		契約負債	宅配・店舗の利用により付与したポイントで、未使用のために収益を翌期以降に繰り延べた額
		前受金	カルチャー翌年度開講分受講料の受付分、ほべたんカードチャージ金など
		預り金	共済掛金・役職員の社会保険料などの預り金
<b>II 固定資産</b>	1年超の長期に渡って使用される資産	賞与引当金	来年度の職員賞与支給のための当年度負担相当分
<b>1. 有形固定資産</b>	形のある固定資産	ポイント引当金	特定の企画等により付与したポイントで、未使用のために引き当てた額
建物	生協所有の建物および建物付属設備		
減価償却累計額	上記の減価償却の累計額	<b>IV 固定負債</b>	返済期限が1年を超えて到来する負債
構築物	舗装工事、フェンス、看板など	長期リース債務	1年を超えて支払期限または解約不能なリース取引額
減価償却累計額	上記の減価償却の累計額	長期未払金	未払金のうち支払期限が1年を超えて到来するもの
機械装置	生協所有の機械装置・設備など	預り保証金	テナントから預かっている保証金など
減価償却累計額	上記の減価償却の累計額	資産除去債務	有形固定資産の除去を法令または契約で要求される費用
車両運搬具	生協所有の車両	退職給付引当金	職員の退職金の支給に備えるために引き当てた額
減価償却累計額	上記の減価償却の累計額		
器具備品	耐用年数1年超、20万円以上の機器		
減価償却累計額	上記の減価償却の累計額		
リース資産	リース取引にかかるリース資産の取得価相当額		
減価償却累計額	上記の減価償却の累計額		
土地	生協が所有している土地		
<b>2. 無形固定資産</b>	形のない固定資産		
その他	ソフトウェアなどの無形固定資産		
<b>3. その他固定資産</b>	上記以外の固定資産		
関係団体等出資金	日本生活協同組合連合会などへの出資金額		
長期保有有価証券	流動資産に計上した有価証券以外の有価証券		
長期貸付金	その他の回収期限が1年超の貸付金		
長期前払費用	決算日より1年を超えて費用となるもの		
差入保証金	不動産賃借にかかる敷金、保証金など		
長期未収金	未収金のうち、1年を超えて回収されるもの		
繰延税金資産	税効果会計により計上される資産		
			<b>純資産の部</b>
		<b>V 組合員資本</b>	生協の自己資本
		出資金	組合員出資金の総額
		剰余金	事業経営によって生まれた剰余金および積立額
		法定準備金	生協法に基づいて積み立てている準備金
		固定資産再評価等積立金	固定資産の減損損失・再評価に備えて積み立てている準備金
		社会貢献等積立金	社会貢献活動団体への寄付、災害時の支援に関する初期対応費用などのための積立金
		災害・リスク対策等積立金	災害発生時の復旧対応、急激な社会環境の変化で生じる事業リスクに備えるための積立金
		70周年記念企画積立金	70周年記念企画に使用することを目的とした積立金
		事業用施設等積立金	生協の施設の開設や閉鎖、増改築等に使用することを目的とした積立金
		当期末処分剰余金	当期剰余金と前期繰越剰余金の合計額
		(うち当期剰余金)	当年度の剰余金

## 2025年度損益計算書

(自2025年3月21日 至2026年3月20日)

(単位：千円)

科 目	金	額
(総事業高)		(34,257,011)
<b>I 供給事業</b>		
1. 供給高		32,966,189
2. 供給原価		
(1)期首商品棚卸高	224,230	
(2)当期商品仕入高	25,727,142	
合 計	25,951,373	
(3)期末商品棚卸高	205,841	
<b>供給剰余金</b>		7,220,657
<b>II 福祉事業</b>		
1. 福祉事業収入		188,485
2. 福祉事業費用		24,449
<b>福祉剰余金</b>		164,036
<b>III その他事業収入</b>		
1. 配達手数料収入	394,519	
2. 共済受託収入	388,775	
3. その他受取手数料	319,040	
<b>事業総剰余金</b>		1,102,335
<b>IV 事業経費</b>		
1. 人件費	3,305,694	
2. 物件費	4,831,845	
<b>事業剰余金</b>		8,137,540
<b>V 事業外収益</b>		
1. 受取利息	19,061	
2. 受取配当金	14,267	
3. 再生資源売却収入	72,176	
4. 家賃収入	53,929	
5. 利用割戻収入	52,917	
6. 雑収入	27,193	
		239,544
<b>VI 事業外費用</b>		
1. 貸貸資産関連費用	20,117	
2. 再生資源関連費用	3,433	
3. 雑損失	1,006	
<b>経常剰余金</b>		24,556
		564,477
<b>VII 特別利益</b>		
1. 固定資産売却益	3,187	
2. 保険金収入	2,827	
3. 補助金収入	2,367	
		8,382
<b>VIII 特別損失</b>		
1. 固定資産売却損	24,870	
2. 固定資産除却損	566	
3. 減損損失	272,416	
		297,852
<b>税引前当期剰余金</b>		275,006
法人税等	98,443	
法人税等調整額	△ 13,083	
		85,359
<b>当期剰余金</b>		189,646
当期首繰越剰余金		318,928
固定資産再評価等積立金取崩額		272,416
社会貢献等積立金取崩額		11,280
事業用施設等積立金取崩額		18,440
70周年記念企画積立金取崩額		19,690
<b>当期末処分剰余金</b>		830,403

# 損益計算書の用語説明

科 目	説 明
(総事業高)	供給高+福祉事業収入+その他事業収入
<b>I 供給事業</b>	
1. 供給高	宅配・店舗における組合員の1年間の利用高
2. 供給原価	宅配・店舗における組合員の1年間の利用高 供給した商品の原価(期首商品棚卸高+当期仕入高-期末商品棚卸高)
(1) 期首商品棚卸高	期首の商品の在庫高
(2) 当期商品仕入高	1年間の商品仕入総額
合 計	
(3) 期末商品棚卸高	期末の商品の在庫高
<b>供給剰余金</b>	<b>供給高-供給原価</b>
<b>II 福祉事業</b>	
1. 福祉事業収入	介護保険制度に基づく保険料収入や本人負担分の収入
2. 福祉事業費用	福祉事業のヘルパーの報酬などの費用
<b>福祉剰余金</b>	<b>福祉事業収入-福祉事業費用</b>
<b>III その他事業収入</b>	
1. 配達手数料収入	個配手数料収入など
2. 共済受託収入	総合共済・こども共済などの受託手数料
3. その他受取手数料	テナントなどからの収入、別注手数料、自動販売機手数料など
<b>事業総剰余金</b>	<b>供給剰余金+福祉剰余金+その他事業収入</b>
<b>IV 事業経費</b>	
1. 人 件 費	役職員の給与などの費用
2. 物 件 費	事業で使用する物品やサービスの対価として支払う費用
<b>事業剰余金</b>	<b>事業総剰余金-事業経費</b>
<b>V 事業外収益</b>	<b>通常の事業活動以外での諸収益</b>
1. 受取利息	預金や貸付金の利息
2. 受取配当金	日生協などの出資に対する配当金
3. 再生資源売却収入	再生資源の売却による収入
4. 家賃収入	事業の用に供していない賃貸資産に対する家賃収入
5. 利用割戻収入	コープデリ連合会からの取引に応じた割戻し収入
6. 雑収入	上記以外の事業外の収入
<b>VI 事業外費用</b>	<b>通常の事業活動以外での諸費用</b>
1. 賃貸資産関連費用	賃貸物件にかかる費用(地代、減価償却費、税金等)
2. 再生資源関連費用	事業外収益の再生資源売却収入に対する費用
3. 雑損失	上記以外の事業外の損失
<b>経常剰余金</b>	<b>事業剰余金+事業外収益-事業外費用</b>
<b>VII 特別利益</b>	
1. 固定資産売却益	固定資産を売却したときに発生した利益
2. 保険金収入	保険金による収入
3. 補助金収入	補助金による収入
<b>VIII 特別損失</b>	
1. 固定資産売却損	固定資産を売却したときに発生した損失
2. 固定資産除却損	老朽化した固定資産などの廃棄に伴う廃棄額
3. 減損損失	固定資産の減損損失の当期計上額
<b>税引前当期剰余金</b>	<b>経常剰余金+特別利益-特別損失</b>
法人税等	納付すべき法人税・事業税・法人住民税など
法人税等調整額	税効果会計による法人税等の調整額
<b>当期剰余金</b>	<b>税引前当期剰余金-法人税等</b>
当期首繰越剰余金	前年度からの繰越剰余金
固定資産再評価等積立金取崩額	固定資産再評価等積立金の取崩
社会貢献等積立金取崩額	社会貢献等積立金の取崩
事業用施設等積立金取崩額	事業用施設等積立金の取崩
70周年記念企画積立金取崩	70周年記念企画積立金の取崩
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>当期剰余金+当期首繰越剰余金+積立金の取崩額</b>

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法  
満期保有目的の債券  
その他有価証券
- 償却原価法（定額法）  
市場価値のない株式等以外のものは決算日の市場価格等に基づく時価法（市場価格のない株式等は移動平均法による原価法）
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法  
主たる商品
- 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産
- 定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりです。  
建物7～39年、構築物7～20年、機械装置9～17年、器具備品5～15年
- 無形固定資産  
リース資産
- 定額法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- 長期前払費用
- 定額法
- (4) 引当金の計上基準  
貸倒引当金
- 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ポイント引当金
- 組合員に付与した供給に起因しないポイントの使用に備えるため、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
- 賞与引当金
- 職員の賞与の支給に備えるために来期の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
- 退職給付引当金
- 職員の退職金の支給に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の時価額に基づき計算した金額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。
- (5) 収益および費用の計上基準
- ① 主要な事業における組合員との契約に基づく主な義務の内容  
供給高は、組合員への商品またはサービスの提供が履行義務となります。  
福祉事業収入は、各種介護サービスや福祉用具等の提供が履行義務となります。
- ② ①の義務に係る収益を認識する通常の時点  
供給高は、組合員に対する商品またはサービスの引渡時点で組合員が当該商品またはサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、主として当該商品またはサービスの引渡時点で収益を認識しています。  
福祉事業収入は、各種介護サービスについては継続的に役務を提供しており、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断できることから、サービスの提供に応じて収益を認識しています。
- (6) 貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針等および注記事項、附属明細書の金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

### 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供されている資産
- ①担保に供している資産
- |    |            |
|----|------------|
| 土地 | 224,607 千円 |
| 計  | 224,607 千円 |
- 当該担保に供している資産は、当座借越契約に対するものでありますが、当期末において当座借越残高はありません。
- ②店舗プリペイドカード（ほぺたんカード）の導入にともない、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、差入保証金のうち75,000千円と、長期保有有価証券のうち69,439千円を供託しています。
- (2) 保証債務等

当生協が出資しているコープデリ生活協同組合連合会の日本生活協同組合連合会に対する仕入債務に対して連帯保証を行っています。

日本生活協同組合連合会 2,763,060 千円

- (3) 役員に対する金銭債権または債務
- ① 理事に対する金銭債権または金銭債務  
なし
- ② 監事に対する金銭債権または金銭債務  
なし

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 特別損益

- ① 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。
- |           |          |
|-----------|----------|
| 建物・建物付属設備 | 3,187 千円 |
|-----------|----------|
- ② 保険金収入の主な内容は、次のとおりです。
- |                |          |
|----------------|----------|
| 中野店エスカレーター故障復旧 | 1,538 千円 |
|----------------|----------|
- ③ 補助金収入の主な内容は、次のとおりです。
- |                     |          |
|---------------------|----------|
| クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 | 1,722 千円 |
|---------------------|----------|
- ④ 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。
- |    |           |
|----|-----------|
| 土地 | 24,870 千円 |
|----|-----------|
- ⑤ 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。
- |      |        |
|------|--------|
| 器具備品 | 566 千円 |
|------|--------|

(2) 減損損失

① 固定資産の減損

場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)
SM店 4店	店舗	建物・その他	272,416
合 計			272,416

当生協は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位としてグルーピングしており、個別施設を最小単位としています。

これらの内、事業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業所、または使用方法の変更によって投資の回収が見込めなくなった事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

種 類	事業所数	遊休資産の数	減損損失 (千円)
土地	3	-	181,955
建物	3	-	65,529
構築物・機械装置・器具備品	3	-	24,873
長期前払費用	1	-	58
合 計			272,416

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額をもとに公示価格相当額または不動産鑑定評価基準により評価し、その他固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しています。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定しています。

(3) 法人税等

法人税等には、法人税、地方法人税、住民税、特別法人事業税および事業税を計上しています。

(4) 教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金には、前事業年度の剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金50,000千円が含まれていません。

### 4. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、退職一時金制度、確定給付型企业年金制度（日生協企業年金基金第1制度および日生協企業年金基金第2制度）および確定拠出型企业年金制度を採用しています。

なお、正規職員（専任職）、福祉専門職員は退職一時金制度のみを採用しています。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付引当金の期首残高	579,563 千円
退職給付費用	45,925 千円
退職給付の支払額	△ 36,564 千円
制度への拠出額	△ 17,909 千円
退職給付引当金の期末残高	571,014 千円
② 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	966,297 千円
年金資産	△ 395,282 千円
退職給付引当金	571,014 千円
③ 退職給付に関連する損益	
退職給付（勤務費用）	45,925 千円
他生協等への出向者の退職負担金	△ 7,487 千円
他生協の出向受け入れの退職分担金	447 千円
退職給付費用	38,885 千円

(3) 確定拠出年金制度について  
 確定拠出制度への要拠出額は、12,404千円です。

(4) 日生協企業年金基金第1制度について  
 正規職員（総合職）については厚生年金基金から移行した日生協企業年金基金第1制度に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しています。

当年度の日生協企業年金基金第1制度への掛金拠出額は12,657千円です。

日生協企業年金基金第1制度の積立状況および当組合の掛金拠出割合は下記のとおりです。

① 制度全体の積立状況に関する事項	
年金資産の額	48,133,863 千円 (2026年3月20日)
年金財政計算上の給付債務の額	34,927,811 千円 (2025年3月31日)
差引額	13,206,052 千円
② 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合	0.54 % (2026年3月現在)
③ 補足説明	
給付債務の額は2025年3月末日時点、年金時価資産額は2026年3月20日時点に表示しているため、1年のずれがあります。この差引額は、13,206,052千円となっていますが、給付債務の額は1年分が追加されるため、差引額は減少します。	
2026年3月末時点の繰越剰余金は12,051,499千円で過去勤務債務残高はありません。	

## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（固定資産）	
減損損失	337,237 千円
減価償却超過額	218,258 千円
退職給付引当金	161,992 千円
資産除去債務	102,444 千円
契約負債	57,509 千円
賞与引当金	30,200 千円
未払事業税	4,640 千円
ポイント引当金	4,978 千円
その他	64,435 千円
小計	981,693 千円
評価性引当額	△ 354,144 千円
合計	627,549 千円

繰延税金負債（固定負債）	
建物（資産除去債務相当）	31,163 千円
建設協力金（受取利息）	9,012 千円
合計	40,175 千円
繰延税金資産（固定資産）の純額	587,372 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
住民税均等割	7.53 %
その他	△ 4.15 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.04 %

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

必要な資金は主に事業活動によるキャッシュ・フローおよび組合員出資金で調達しています。資金運用については一時的な余裕資金を安全性の高い金融資産（定期預金、国債、地方債）で運用しています。なお、投機的な取引は、生協法施行規則第198条にもとづき行っていません。コープデリ連合会に対して長期貸付を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

供給未収金に係る組合員の信用リスクは、組合員ごとの未収金管理を行い、リスクの低減をはかっています。満期保有目的の債券は、債務不履行リスクが極めて低い国債、地方債、政府関係機関債に限定しており、保有状況については定期的に理事会に報告されています。

関係団体等出資金については、定期的に発行団体の財務状況を把握しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月20日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額があるものは次のとおりです。

なお、関係団体等出資金（帳簿価額2,792,649千円）および長期保有有価証券に計上されている非上場株式（帳簿価額644千円）は、市場価格のない株式等であるため、下表には含めていません。また、現金は注記を省略しており、重要性の乏しいもの、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、供給未収金、買掛金は注記を省略しています。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
長期保有有価証券	89,439	84,390	△ 5,049
短期貸付金および長期貸付金	1,499,193	1,467,693	△ 31,499

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 長期保有有価証券の時価は、取引所の価格によって算定しています。

② 短期貸付金および長期貸付金の時価は、元利金の合計金額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超	計
長期保有有価証券	-	-	89,439	89,439
短期貸付金および長期貸付金	330,200	800,493	368,500	1,499,193

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

当期末における賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用対象物件の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

## 8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

店舗やコープデリ宅配センター等の施設の一部は、不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約を締結してお

り、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借期間または有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高は、次のとおりです。

期首残高	354,747 千円
時の経過による調整額	6,228 千円
期末残高	<u>360,975 千円</u>

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

開示すべき関連当事者との取引はありません。

## 10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## IV. 決算関係書類の附属明細書

## 1 組合員資本の明細

(単位：千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
出資金		6,341,798	666,606	654,209	6,354,195
法定準備金		3,130,000	50,000	-	3,180,000
任意積立金	固定資産再評価等積立金	900,000	100,000	272,416	727,583
	社会貢献等積立金	18,968	11,031	11,280	18,719
	施設等積立金	650,000	-	650,000	-
	災害・リスク対策等積立金	1,800,000	100,000	-	1,900,000
	70周年記念企画積立金	30,000	20,000	19,690	30,309
	事業用施設等積立金	-	800,000	18,440	781,559
当期末処分剰余金		762,411	1,483,302	1,415,310	830,403
合 計		13,633,177	3,230,940	3,041,347	13,822,770

## 2 借入金の明細

該当する事項はありません。

3 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形 固定 資産	建物	2,684,908	26,998	93,387 (79,264)	197,461	2,421,057	3,246,116	5,667,174
	構築物	345,761	1,350	7,670 (7,436)	39,529	299,911	599,739	899,651
	機械装置	77,870	795	638 (638)	12,493	65,533	195,319	260,852
	車両運搬具	0	-	-	-	0	4,404	4,405
	器具備品	187,194	23,344	3,263 (3,062)	51,450	155,825	748,522	904,347
	リース資産	178,701	65,245	-	68,227	175,719	182,320	358,040
	土地	2,645,181	-	312,315 (181,955)		2,332,865		
	建設仮勘定	-	212,169	212,169		-		
	計	6,119,617	329,903	629,446 (272,357)	369,161	5,450,913	4,976,423	8,094,471
無形 固定 資産	借家権	150	-	-	-	150		
	ソフトウェア	2,007	425	-	533	1,898		
	その他	2,061	-	-	226	1,834		
	計	4,219	425	-	760	3,883		

(注) ① 建物には資産除去債務に対応する資産と建物付属設備が含まれています。

② 当期減少額欄の( )内の数字は、減損損失計上額を表わしており当期減少額に含まれています。

③ 当期増加額の主なものは次のとおりです。

・宮子店受変電設備更新工事	建物	8,101 千円
・本部受変電設備更新工事	建物	6,437 千円
・藤岡店空調機工事	建物	4,800 千円
・北部センター他6センター蓄冷剤凍結庫	器具備品	13,648 千円
・新規車両リース	リース資産	65,245 千円

④ 当期減少額の主なものは次のとおりです。

・安中市郷原遊休地売却	土地	130,360 千円
・(旧)東毛センター建物売却	建物	13,992 千円

## 4 関係団体等出資金の明細

(単位：千円)

出 資 先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
関係団体 出資金	コープデリ生活協同組合連合会	2,042,000	422,000	-	2,464,000
	日本コープ共済生活協同組合連合会	295,000	-	-	295,000
	日本生活協同組合連合会	28,320	-	-	28,320
	中央労働金庫	3,001	-	-	3,001
	群馬県生活協同組合連合会	1,485	-	-	1,485
	前橋水産物商業協同組合	550	-	-	550
	ぐんまみらい信用組合	120	-	-	120
	しののめ信用金庫	110	-	-	110
	太田市魚菜商協同組合	0	-	-	0
	前橋小売酒販組合	40	-	-	40
	前橋酒販協同組合	13	-	-	13
	首都・阪神高速利用協同組合	10	-	-	10
	合 計	2,370,649	422,000	-	2,792,649

## 5 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	5,642	5,212	5,120	5,733
賞与引当金	107,968	109,183	107,968	109,183
ポイント引当金	17,649	18,000	17,649	18,000
退職給付引当金	579,563	45,925	54,473	571,014
合 計	710,822	178,320	185,211	703,931

## 6 事業経費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>1. 人件費</b>	
役員報酬	63,560
職員給与	1,514,096
パート職員給与	1,066,538
退職給付費用	63,947
法定福利費	347,771
厚生費	66,014
賞与引当金繰入額	109,183
派遣人件費	74,582
<b>人件費合計</b>	<b>3,305,694</b>
<b>2. 物件費</b>	
教育文化費	63,631
広報費	187,900
事業広報費	791,144
消耗品費	153,692
事務用品費	37,006
電算消耗品費	12,658
包装費	2,779
車両運搬費	60,314
委託運搬費	6,659
貸倒引当金繰入額	5,212
ポイント引当金繰入額	18,000
修繕費	72,579
施設管理費	14,987
衛生費	83,587
減価償却費	404,443
地代家賃	180,791
車両リース料	47,561
リース料	7,466
水道光熱費	300,421
保険料	7,906
委託料	380,373
個配委託料	1,063,351
分担費	686,100
採用費	33,675
研修費	15,039
調査研究費	2,850
会議費	6,318
諸会費	21,081
渉外費	498
租税公課	56,834
通信費	70,278
旅費交通費	10,345
雑費	26,352
<b>物件費合計</b>	<b>4,831,845</b>
<b>事業経費合計</b>	<b>8,137,540</b>

事業経費の明細用語説明

科 目	説 明
<b>1. 人件費</b>	
役員報酬	常勤理事・非常勤理事、監事の報酬額
職員給与	正規職員（総合職）、正規職員（専任職・福祉専門職員）に支給した給与・賞与
パート職員給与	パート職員・アルバイトの給与
退職給付費用	職員、パート職員の退職給付引当金への当年度引当額、年金基金への拠出額
法定福利費	社会保険料などの生協負担分
厚生費	職員の制服、健康管理、慶弔などに要する費用
賞与引当金繰入額	来年度賞与見込み額のうち、当年度負担相当分の引当額
派遣人件費	派遣労働に対する費用
<b>人件費合計</b>	
<b>2. 物件費</b>	
教育文化費	組合員の教育・文化活動、組合員組織の運営などに要した費用
広報費	生協の活動を広く知らせるための費用
事業広報費	組合員への商品案内・ポイント費用などに要した費用
消耗品費	耐用年数1年以内または20万円未満の業務用消耗品、ドライアイスなど
事務用品費	耐用年数1年以内または20万円未満の事務用品、コピー用紙など
電算消耗品費	耐用年数1年以内または20万円未満のコンピューター消耗品など
包装費	レジ袋、ポリ袋、包装紙など
車両運搬費	車両の燃料費・修理費・車検費用など
委託運搬費	事業所へのメール便や宅配便料金など
貸倒引当金繰入額	貸倒引当金の当期繰入額（△のときは戻入額）
ポイント引当金繰入額	ポイント引当金の当年度繰入額
修繕費	車両を除く有形固定資産の維持、修理のための費用
施設管理費	施設の保安警備費用
衛生費	ゴミ処理、清掃など衛生に関わる費用
減価償却費	償却資産について当年度償却した額
地代家賃	土地、建物の賃借料
車両リース料	車両の賃借料
リース料	車両を除く動産の賃借料
水道光熱費	水道、ガス、電気、その他の燃料費用
保険料	火災保険・損害保険などの保険料
委託料	電話注文センター、口座引落としなど、他に委託している費用
個配委託料	個配などの配達を他に委託している費用
分担費	コープデリ連合会の事業連帯に関わる費用
採用費	職員の募集、採用に要した費用
研修費	役職員の教育、学習に要した費用
調査研究費	業務上必要な調査・研究に要した費用、新聞・書籍購入費用など
会議費	総代会、理事会、業務に関わる会議の費用
諸会費	日本生協連、群馬県生協連、その他団体などの会費や町内会費
渉外費	業務上必要な渉外のための費用
租税公課	固定資産税、不動産取得税、印紙税など
通信費	電話料、郵便料金など
旅費交通費	職員の出張に要した交通費、ガソリン代など
雑費	寄付金および上記物件費のいずれにも属さない費用
<b>物件費合計</b>	
<b>事業経費合計</b>	

## 7 事業の種類ごとの損益の明細

## ① 事業別損益計算書

(自2025年3月21日 至2026年3月20日)

(単位：千円)

科 目	供給・利用事業等	福祉事業	合 計
<b>I 供給事業</b>			
1. 供給高	32,966,189	-	32,966,189
2. 供給原価	<u>25,745,532</u>	-	<u>25,745,532</u>
<b>供給剰余金</b>	7,220,657	-	7,220,657
<b>II 福祉事業</b>			
1. 福祉事業収入	-	188,485	188,485
2. 福祉事業費用	-	<u>24,449</u>	<u>24,449</u>
<b>福祉剰余金</b>	-	164,036	164,036
<b>III その他事業収入</b>			
1. 配達手数料収入	394,519	-	394,519
2. 共済受託収入	388,775	-	388,775
3. その他受取手数料	<u>317,763</u>	<u>1,277</u>	<u>319,040</u>
<b>事業総剰余金</b>	8,321,716	165,313	8,487,029
<b>IV 事業経費</b>			
1. 人件費	3,163,677	142,017	3,305,694
2. 物件費	4,791,260	40,584	4,831,845
3. 本部管理費	<u>△ 3,371</u>	<u>3,371</u>	<u>-</u>
<b>事業剰余金</b>	370,149	△ 20,660	349,489
<b>V 事業外収益</b>			
1. 受取利息	19,061	-	19,061
2. 受取配当金	14,267	-	14,267
3. 再生資源売却収入	72,176	-	72,176
4. 家賃収入	53,929	-	53,929
5. 利用割戻収入	52,917	-	52,917
6. 雑収入	<u>26,701</u>	<u>492</u>	<u>27,193</u>
<b>VI 事業外費用</b>			
1. 賃貸資産関連費用	20,117	-	20,117
2. 再生資源関連費用	3,433	-	3,433
3. 雑損失	<u>△ 1,333</u>	<u>2,340</u>	<u>1,006</u>
<b>経常剰余金</b>	586,985	△ 22,508	564,477
<b>VII 特別利益</b>			
1. 固定資産売却益	3,187	-	3,187
2. 保険金収入	2,827	-	2,827
3. 補助金収入	<u>2,367</u>	<u>-</u>	<u>2,367</u>
<b>VIII 特別損失</b>			
1. 固定資産売却損	24,870	-	24,870
2. 固定資産除却損	566	0	566
3. 減損損失	<u>272,416</u>	<u>-</u>	<u>272,416</u>
<b>税引前当期剰余金</b>	297,514	△ 22,508	275,006
法人税等	98,443	-	98,443
法人税等調整額	<u>△ 13,083</u>	<u>-</u>	<u>△ 13,083</u>
<b>当期剰余金</b>	212,155	△ 22,508	189,646

## ② 事業別事業経費明細表（自2025年3月21日 至2026年3月20日）

（単位：千円）

科 目	供給・利用事業等	福祉事業	合 計
<b>1. 人件費</b>			
役員報酬	63,560	-	63,560
職員給与	1,452,579	61,517	1,514,096
パート職員給与	1,008,633	57,904	1,066,538
退職給付費用	60,598	3,349	63,947
法定福利費	329,855	17,915	347,771
厚生費	65,542	471	66,014
賞与引当金繰入額	109,183	-	109,183
派遣人件費	73,724	857	74,582
<b>人件費合計</b>	<b>3,163,677</b>	<b>142,017</b>	<b>3,305,694</b>
<b>2. 物件費</b>			
教育文化費	63,631	0	63,631
広報費	187,637	262	187,900
事業広報費	790,790	353	791,144
消耗品費	152,731	960	153,692
事務用品費	36,635	370	37,006
電算消耗品費	12,532	126	12,658
包装費	2,779	0	2,779
車両運搬費	60,024	289	60,314
委託運搬費	6,659	-	6,659
貸倒引当金繰入額	5,212	-	5,212
ポイント引当金繰入額	18,000	-	18,000
修繕費	70,834	1,744	72,579
施設管理費	14,931	56	14,987
衛生費	79,799	3,788	83,587
減価償却費	392,414	12,028	404,443
地代家賃	174,791	6,000	180,791
車両リース料	47,175	386	47,561
リース料	5,587	1,879	7,466
水道光熱費	293,293	7,128	300,421
保険料	7,499	406	7,906
委託料	379,593	780	380,373
個配委託料	1,063,351	-	1,063,351
分担費	686,050	50	686,100
採用費	33,499	176	33,675
研修費	14,905	133	15,039
調査研究費	2,847	2	2,850
会議費	6,316	2	6,318
諸会費	20,844	236	21,081
渉外費	488	10	498
租税公課	54,467	2,367	56,834
通信費	69,313	964	70,278
旅費交通費	10,312	32	10,345
雑費	26,306	46	26,352
<b>物件費合計</b>	<b>4,791,260</b>	<b>40,584</b>	<b>4,831,845</b>
<b>事業経費合計</b>	<b>7,954,938</b>	<b>182,602</b>	<b>8,137,540</b>

### ③ 福祉事業事業別活動計算書

(自2025年3月21日 至2026年3月20日)

(単位：千円)

科目	事業	介護保険事業				介護保険事業以外の事業	福祉本部	合計
		居宅介護支援	訪問介護	通所介護	訪問看護	サービス付き高齢者向け住宅		
<b>I. 福祉事業収入</b>		6,495	45,930	77,778	-	58,281	-	188,485
1. 介護報酬収入		5,657	40,470	63,803	-	-	-	109,931
2. 利用者負担収入		-	5,120	8,208	-	-	-	13,329
3. 独自介護事業収入		837	338	5,767	-	-	-	6,943
4. 福祉その他事業収入		-	-	-	-	58,281	-	58,281
<b>II. 福祉事業費用</b>		△94	9,105	2,778	-	12,660	-	24,449
1. 人件費		-	9,222	-	-	-	-	9,222
2. 物件費		△94	△116	2,778	-	12,660	-	15,226
<b>福祉剰余金</b>		6,589	36,824	75,000	-	45,620	-	164,036
<b>その他事業収入</b>		-	-	-	-	1,277	-	1,277
<b>事業総剰余金</b>		6,589	36,824	75,000	-	46,897	-	165,313
<b>III. 事業経費</b>		10,443	38,200	54,681	-	82,648	-	185,973
1. 人件費		9,640	33,622	42,148	-	56,606	-	142,017
2. 物件費		690	3,848	11,252	-	24,793	-	40,584
(福祉事業剰余金)		△3,742	△645	21,599	-	△34,502	-	△17,290
3. 本部管理費		112	730	1,280	-	1,248	-	3,371
<b>事業剰余金(△損失金)</b>		△3,854	△1,376	20,319	-	△35,750	-	△20,660
<b>IV. 事業外収益</b>		22	22	210	-	170	67	492
<b>V. 事業外費用</b>		-	-	-	-	2,328	12	2,340
<b>経常剰余金(△損失金)</b>		△3,832	△1,354	20,529	-	△37,908	55	△22,508
<b>VI. 特別利益</b>		-	-	-	-	-	-	-
<b>VII. 特別損失</b>		-	-	-	-	-	-	-
<b>税引前当期剰余金(△損失金)</b>		△3,832	△1,354	20,529	-	△37,908	55	△22,508
法人税等		-	-	-	-	-	-	-
法人税等調整額		-	-	-	-	-	-	-
<b>当期剰余金(△損失金)</b>		△3,832	△1,354	20,529	-	△37,908	55	△22,508

## 8 その他の決算関係書類の内容を補足する重要な事項

## (1) 主要な資産の内容

## ① 現金預金の明細

(単位：千円)

科目	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
現金預金	現金	166,054	167,887	1,832
	当座預金	666,188	751,342	85,153
	普通預金	5,119,576	4,824,987	△294,589
	定期預金	100,000	600,000	500,000
	合 計	6,051,819	6,344,217	292,397

## ② 供給未収金の明細

## (i) 内訳

(単位：千円)

内 訳	金 額
コープデリ宅配利用組合員	2,075,860
その他	1,569
合 計	2,077,429

## (ii) 回収状況

(単位：千円)

期首残高	当期発生高	当期回収高	期末残高	回収率
2,145,119	31,019,522	31,087,211	2,077,429	93.7%

## ③ 有価証券の明細

(単位：千円)

科目	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
長期保有有価証券	国債	-	69,439	69,439
	地方債	20,000	20,000	-
	株式	644	644	-
	合 計	20,644	90,083	69,439

## ④ 商品の明細

(単位：千円)

科 目	内 訳	金 額
商品	生鮮食品	16,843
	日配食品	32,298
	加工食品	109,270
	家庭用品	36,736
	その他	10,692
合 計		205,841

## ⑤ 貸付金の明細

(単位：千円)

科 目	貸 付 先	期首残高	期末残高	当期増減額
短期貸付金	コープデリ生活協同組合連合会	353,800	330,200	△ 23,600
	小 計	353,800	330,200	△ 23,600
長期貸付金	コープデリ生活協同組合連合会	1,077,100	1,156,400	79,300
	職員	11,879	12,593	714
	小 計	1,088,979	1,168,993	80,014
合 計		1,442,779	1,499,193	56,414

## ⑥ 未収金の明細

(単位：千円)

科 目	期首残高	期末残高	当期増減額
クレジット供給	124,405	123,323	△ 1,082
コープデリ生活協同組合連合会	86,221	78,532	△ 7,689
日本コープ共済生活協同組合連合会	78,856	73,658	△ 5,197
その他	111,435	128,777	17,341
未収消費税	16,508	-	△ 16,508
合 計	417,427	404,291	△ 13,135

## ⑦ 差入保証金の明細

(単位：千円)

差 入 先		金 額	摘 要
店舗	個人	10,500	コープ新井店
	その他35件	41,310	
宅配	株式会社大鐵	55,179	高崎センター
	その他6件	320	
本部他	前橋地方務局	75,000	
	その他6件	6,197	
合 計		188,506	

## ⑧ その他資産の明細

(単位：千円)

科 目	期首残高	期末残高	当期増減額
長期前払費用	27,150	21,733	△ 5,417
長期未収金	2,038	563	△ 1,474

## (2) 主要な負債の内容

### ① 買掛金の明細

(単位：千円)

相手先	金額
コープデリ連合会	2,776,112
コープデリ酒類販売株式会社	20,217
下仁田ミート株式会社	9,019
前橋市農業協同組合	3,522
その他	9,186
合計	2,818,059

### ② 未払金の明細

(単位：千円)

相手先	金額
コープデリ生活協同組合連合会	196,449
株式会社CDエナジーダイレクト	67,659
株式会社トラストシップ	31,636
株式会社地球クラブ	24,437
株式会社流通サービス	21,737
SBSゼンツウ株式会社	19,554
その他	87,569
合計	449,044

### ③ 未払法人税等の明細

(単位：千円)

内訳	金額
法人税	52,027
住民税	24,951
事業税	16,781
合計	93,760

### ④ 未払費用の明細

(単位：千円)

内訳	金額
給与等	281,216
公共料金等	27,744
個配委託料	17,540
その他	5,709
合計	332,211

### ⑤ その他負債の明細

(単位：千円)

科目	期首残高	期末残高	当期増減額
短期リース債務	64,941	63,624	△ 1,316
未払消費税等	-	52,247	52,247
預り金	474,480	479,217	4,736
長期リース債務	133,958	129,527	△ 4,431
預り保証金	118,236	113,470	△ 4,766

(3) キャッシュ・フロー計算書

(自2025年3月21日 至2026年3月20日) (単位：千円)

項 目	金 額
<b>I. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期剰余金	275,006
減価償却費	419,123
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	91
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,214
契約負債の増減額 (△は減少)	35,206
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	5,332
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 8,548
受取利息および受取配当金	△ 33,328
補助金収入	△ 2,367
有形固定資産売却益	△ 3,187
有形固定資産売却損	24,870
有形固定資産除却損	566
保険金収入	△ 2,827
減損損失	272,416
供給債権の増減額 (△は増加)	67,689
棚卸資産の増減額 (△は増加)	17,474
その他事業債権の増減額 (△は増加)	19,511
仕入債務の増減額 (△は減少)	△ 60,546
未払金・未払費用の増減額 (△は減少)	△ 17,508
未払消費税等の増減額 (△は減少)	58,772
その他事業債務の増減額 (△は減少)	△ 24,174
小計	1,044,786
補助金収入の受取額	2,367
利息および配当金の受取額	33,033
保険金収入の受取額	2,827
法人税等の支払額	△ 180,687
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>902,327</b>
<b>II. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の増減額 (△は増加)	△ 500,000
有形固定資産の取得による支出	△ 55,798
有形固定資産の売却による収入	122,670
無形固定資産の取得による支出	△ 1,693
長期有価証券の取得による支出	△ 69,413
関係団体出資金の出資による支出	△ 422,000
貸付による支出	△ 459,388
貸付金の回収による収入	402,974
差入保証金の減少による収入	1,000
預り保証金の増加による収入	1,650
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 979,999</b>
<b>III. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
リース債務の返済による支出	△ 77,517
組合員出資金の増資による収入	595,974
組合員出資金の減資による支出	△ 648,388
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 129,931</b>
<b>IV. 現金および現金同等物の増加額</b>	<b>△ 207,602</b>
<b>V. 現金および現金同等物の期首残高</b>	<b>5,951,819</b>
<b>VI. 現金および現金同等物の期末残高</b>	<b>5,744,217</b>

(注)①キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

②当期の増資には、上記の払込みによる増資595,974千円の外、ポイント利用による増資60,642千円、出資配当金の振替による増資9,989千円があります。

③現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に計上されている現金預金勘定の金額との関係

(単位：千円)

項 目	期 首	期 末
現金預金勘定	6,051,819	6,344,217
預金期間が3ヵ月を超える定期預金等	△ 100,000	△ 600,000
現金および現金同等物	5,951,819	5,744,217

## V. 剰余金処分案

(単位：円)

I 当期末処分剰余金		<u>830,403,433</u>
II 剰余金処分類		
1. 出資配当金	12,507,403	
2. 任意積立金		
(1) 固定資産再評価等積立金	472,416,597	
(2) 社会貢献等積立金	11,280,680	
(3) 事業用施設等積立金	18,440,500	<u>514,645,180</u>
III 次期繰越剰余金		<u>315,758,253</u>

上記の通り提案いたします。

2026年6月11日

代表理事 理事長 大貫 晴雄

## 剰余金処分類について

## 1. 出資配当金

今期は出資配当率0.2%とします。なお、出資配当金からは20.42%の源泉所得税（復興特別所得税含む）が控除されます。

出資配当金の支払いは各組合員への出資金振替によって実施します。また、2026年3月20日現在組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象にします。出資配当率は市中金利（定期預金利率）と経営状況・内部留保の必要性等を考慮して設定しています。

## 2. 任意積立金

## (1) 固定資産再評価等積立金

今後、想定される固定資産の減損損失に備え継続的に積み増ししていきます。

今期は4億7,241万円積み立てます。累計で12億円となります。

## (2) 社会貢献等積立金

社会貢献活動団体への寄付(金)、災害等の支援に関する初期対応費用、子育て・高齢者等への支援や活動援助、環境保全活動援助、フードバンク等への寄付(金)など社会貢献全般の取り組みを目的として積み立てます。

今期は1,128万円積み立てます。累計で3,000万円となります。

## (3) 事業用施設等積立金

宅配センター、店舗、福祉事業、テナント、発電施設、組合員施設、本部等、コープぐんまの活動に関わる施設およびこれに付属する施設の建設・更新・廃止等のために積み立てます。

今期は1,844万円積み立てます。累計で8億円となります。

## 3. 次期繰越剰余金

今期の次期繰越剰余金は、3億1,575万円とします。

生協法第51条の4および定款で定めている教育事業等繰越金は、当期剰余金の20分の1以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越すことになっています。今期の教育事業等繰越金は5,000万円とします。

(注) 法定準備金について

法定準備金残高は現在31.8億円と、出資金総額の2分の1を超えているため、新たな積み増しは行いません。

# 監査報告書

私たち監事は、2025年3月21日から2026年3月20日までの2025年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法およびその内容

- (1) 監事会は、監査方針、監査計画等を定め、各監事から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、理事等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監事は、監事会が定めた監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通および情報交換を図るほか、監査方針、監査計画等に従い理事、内部監査部門等その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、コープデリ連合会については、コープデリグループ監事連絡会に参加し、理事および執行役員と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じてコープデリ連合会から事業の報告を受け、委託している業務の状況を調査しました。
  - ② 理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他組合業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する理事会決議の内容および当該決議に基づいて整備されている体制（内部統制）の構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）およびその附属明細書について検討いたしました。また会計監査人の監査の方法および結果の相当性を判断し、参考にしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書および決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）ならびにそれらの附属明細書について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告書等の監査結果

- ① 事業報告書およびその附属明細書は、法令および定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 決算関係書類（剰余金処分案を除く）およびその附属明細書の監査結果

決算関係書類（剰余金処分案を除く）およびその附属明細書は、組合の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

### (3) 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は法令および定款に適合し、かつ組合財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。

2026年5月5日

生活協同組合コープぐんま

員外監事

尾藤 篤



員外監事

長岡 伸明



監事

山端 綾代子



監事

木樽 千穂子



監事

女屋 美由紀



## 独立監査人の監査報告書

2026年5月5日

生活協同組合コープぐんま  
代表理事 大貫 晴雄 殿  
理事長

八重洲監査法人  
東京都千代田区  
指定社員  
業務執行社員

公認会計士 疾 逸 考 志

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 小松 一郎

## &lt;決算関係書類等監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、生活協同組合コープぐんまの定款第40条第1項に基づき、生活協同組合コープぐんまの2025年3月21日から2026年3月20日までの2025年度の剰余金処分案を除く決算関係書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「決算関係書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の決算関係書類等が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算関係書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「決算関係書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の決算関係書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

決算関係書類等に対する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と決算関係書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 決算関係書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して決算関係書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算関係書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

決算関係書類等を作成するに当たり、理事者は、継続組合の前提に基づき決算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

### 決算関係書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての決算関係書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から決算関係書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、決算関係書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 決算関係書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組合を前提として決算関係書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において決算関係書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する決算関係書類等の注記事項が適切でない場合は、決算関係書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 決算関係書類等の表示及び注記事項が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた決算関係書類等の表示、構成及び内容、並びに決算関係書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### <剰余金処分案に対する意見>

#### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、生活協同組合コープぐんまの定款第40条第1項に基づき、生活協同組合コープぐんまの2025年3月21日から2026年3月20日までの2025年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 第2号議案 2026年度事業計画・予算設定の件

本議案の議決に関して、趣旨に反しない範囲で、字句の修正を理事会に一任いただきます。

※数値は切り捨てで表記しています。

### 事業を取り巻く環境

#### (1) 群馬県の人口・世帯

①群馬県発表の人口は、2025年12月現在、1,874,461名で、1年間で13,747名の減少となっており、人口は減り続けています。出生を死亡が大きく上回り、社会動態の転入が転出を上回る推移で人口減が若干抑えられている傾向が続いています。

②世帯数は、同年同月840,130世帯(世帯当たり2.23人)で、1年間で6,067世帯増加しています。

#### (2) 家計と消費者の情勢

①物価の上昇が継続しており、消費者を取り巻く環境は厳しさを増しています。賃上げの動きはあるものの中小企業の賃上げは物価上昇を下回る状況が続いています。

②そうした中、生活防衛意識から「節約志向」が高まり、食品では、低価格商品購入やまとめ買い、食品ロスの削減が行われ、さらには水道光熱費の節約など工夫されています。

#### (3) 雇用環境

①社会環境や経済環境により、さまざまな業種で人手不足感や雇用の流動性が高まっています。働きやすい環境の整備やモチベーション向上といった人材への投資は、仕事先の選択に大きくつながっています。

②さまざまな業種で人手不足となっていますが、生協の中心業態である宅配事業の運転業務、小売業、福祉事業で深刻な人手不足となっています。

③2025年度群馬県の最低賃金の改定は、78円引き上げられて、1,063円となりました。県内の給与水準が高まる一方で、人件費は大幅な増加となり、企業の経営環境は厳しくなります。

#### (4) 環境・持続可能性

①夏場の気温が過去最高となるなどの影響もあり、消費者の環境意識はさらに高まりました。エコ商品や地球環境を意識したサステナブルな取り組みが求められます。併せて、農水産物などの生産や収穫にも影響が出てきています。

②2025年は、被爆戦後80年という節目の年であり、国際協同組合年でもあったため、平和活動と協同組合を広める活動を進めてきました。2026年も引き続き取り組みを継続していく必要があります。

#### (5) 競争環境・技術環境

①物価が高騰していることから、小売・流通業ではドラッグストアやディスカウント型スーパーマーケットの出店が激化しています。特にドラッグストアでは、生鮮を含む食品を取り扱う店舗が増えています。

②そのような中、消費者にとっては、商品を買う店舗の選択肢がこれまで以上に増える環境となります。価格競争だけでなく、サービスの質や商品展開の多様化が求められています。

# 2026年度事業計画

## 1. 2026年度重点課題 3つの柱

### 柱1. 事業利用の拡大(既存事業の深化)での成長土台づくり

- (1) 「人」の成長を「事業」の成長へとつなげ、組織の競争力を高めていく「人的資本経営」の本格推進に向けた準備期間と位置づけます。
- (2) 利用人数や点(件)数の減少に歯止めをかけ、回復・再成長へ転換する取り組みを推進します。全事業で利用を重視していきます。
- (3) 組合員の利用状況を把握し、「生涯を通じたお役立ち」をさらに推進する具体的な施策を検討します。
- (4) 持続可能な経営を実現するため、業務の「選択と集中」で事業構造の改革を進めます。
- (5) リスク対応(自然災害・熱中症などへの対策、調達リスク)を強化します。

### 柱2. 地域・社会のインフラとしてコープデリの役割発揮

- (1) 食の安全を伝える取り組みとして、コープデリ商品検査センターでの見学や学習会を実施します。  
組合員をはじめ行政や教育機関など幅広い層との多様な交流を通じてリスクコミュニケーションを推進します。
- (2) 農産品や米などの需要変動に伴う調達リスク発生時は柔軟に対応を行い、情報の共有を図ります。  
産地や生産者などとの関係性を深め、持続可能な生産と消費に貢献する取り組みを進めます。
- (3) SDGs重点課題(2030年度までの長期目標と中期方針)は、現在の達成状況や社会環境などを踏まえて見直しを進めます。
- (4) 商品を通じて持続可能な社会の実現を目指す取り組みは、この間の生産者応援の広がりを受け、「4つのプロジェクト」という現在の枠組みを見直し、他の取組も含めてより広義な「持続可能な社会の実現」を目指す取り組みとして検討します。
- (5) 産地や生産者との関係性を深め、持続可能な生産と消費に貢献する取り組みを進めるとともに、エシカル関連の消費の推進や食品リサイクル法に則った食品廃棄物・残さの活用、プラスチック包装容器の削減に取り組みます。
- (6) 組合員とともに進める環境の取り組みとして「コープデリのエコ活」を進めます。リサイクルのお知らせを強め、再生品の活用の拡大を推進するとともに、家庭廃食油の回収などを検討し、循環型社会へのさらなる貢献を図ります。
- (7) 2030年の温室効果ガス削減目標の確実な達成に向け、最新の実績や情勢を踏まえたロードマップの見直しと実践を進めます。電気利用量の削減・EV車両の検討・再生可能エネルギーの活用等に取り組みます。
- (8) 地域社会の課題解決と貢献に向け、災害時の発生や行政からの要請に基づいてコープデリグループと連携して緊急対応(商品や支援活動)を進めます。

### 柱3. コープデリグループ全体での将来に向けた検討

- (1) コープデリグループ全体でブランド力の向上を目指し、リブランディングを進めます。
- (2) 将来の情報発信基盤として、コープデリグループでコーポレートサイトサーバーをリニューアルします。また、リブランディングの検討に合わせたWEBサイトや広報誌の刷新を進めるとともに、コープデリグループ全体で一貫したメッセージを発信できるマス広告やSNS対応を進めます。
- (3) ビジョン2035の実現に向けて、コープデリグループ統一で第2期中期計画を検討します。
- (4) コープぐんまとコープデリ連合会の財務強化に向けて検討を行います。コープデリ連合会による大規模投資に備え、財務基盤のさらなる安定化の検討を進めます。

	予算	前年差	前年比
総事業高	332億8,107万円	- 9億7,594万円	97.1%
人件費	32億3,473万円	- 7,096万円	97.8%
物件費	47億1,831万円	- 1億1,353万円	97.6%
経常剰余金	2億199万円	- 3億6,248万円	35.7%
組合員数	36万6,000人	+ 4,350人	101.2%
出資金高	64億円	+ 4,600万円	100.7%

	総事業高予算	前年比	経常剰余金予算	前年差
宅配	242億7,321万円	100.5%	5億3,151万円	- 3億5,262万円
店舗	85億6,526万円	88.7%	- 3億1,750万円	+ 3,728万円
福祉	1億8,446万円	97.2%	- 3,142万円	- 891万円
共済	2億2,740万円	92.9%	+ 3,498万円	- 3,765万円
合計	332億8,107万円	97.1%	2億199万円	- 3億6,248万円

※合計には本部その他の実績が含まれています。

## 2. コープデリ宅配事業に関わる取り組み

発行人数・利用人数の確保を最優先課題として事業伸長を取り戻します。

- (1) 利用人数の確保に向けて、拡大計画の達成と不定期利用者対策を柱に日常業務を組み立てます。

営業チームは、拡大計画を引き上げて業態全体の拡大計画達成に貢献します。

- (2) 生活応援大感謝祭は、4月3回・5月3回・7月5回・10月3回・3月1回の各5回、お得なクーポンチラシは、3月4回・6月2回・9月1回・11月2回・1月4回の各5回、合計10企画回で取り組み、利用率・利用点数のアップにつなげます。また、



コープぐんま創立70周年記念として、ぐんま感謝祭を、4月1回・7月1回・9月5回・2月1回の各4回実施します。

(3) EC70%実現に向けては、2026年度末のEC受注率は、39.0%を目指します。

①EC受注「70%」は主要な指標のひとつです。一人でも多くの組合員のくらしやニーズに寄り添い、組合員一人ひとりがコープデリ宅配を通じて「つかうほど、じぶんらしく。」を実感いただけることを目指します。すべての組合員が何かしらのデジタルの恩恵を受けながら生涯にわたって豊かなくらしを送れることを実現できるように取り組んでいきます。



(4) デイリーコープの利用を広げ地域貢献に取り組みます。

①2026年3月4回から「舞菜ミニ弁当」を配置します。小容量低価格の弁当を品揃えすることで、これまでの利用者層とは異なる新たな利用者獲得を図ります。

②夏季一斉配達休業前の7月5回、8月1回では連休対応用に冷凍惣菜や冷凍おかず等、ストックできる商材を企画します。冷凍弁当等、調理不要な商品に受注が集中する傾向があったため、取り扱い商品については2025年度の要望を反映して計画します。また、宅配便でお届けした「ごちそう企画」についても、普段使いができる商品配置を検討します。

(5) 職員・委託先の社員がイキイキと働き続けられる職場環境の構築と運営を進め、職員の営業力・応対力の強化を図るとともに安定した事業運営につなげます。

①定期的に「配達コース」をメンテナンスすることで、コースの適正化を進めます。地図システムを活用して「休憩時間の確保」「最終配達先時間の適正化」「コース別充足率<sup>※</sup>の格差是正」に向けて取り組みます。また、定時に終わらないコースを中心にコース編成を実施していきます。

※充足率とは、時間、距離、配達件数を考慮した配達効率の指標です。

②夏季熱中症対策として、全センターへ「アピユア・ステーション（純水器）」を導入します。順次導入となるため、設置完了までは夏季飲料を支給します。（500ml×2本）

③コープデリ10か条と営業マインドを基本とした教育を進めて、組合員満足度の向上に努めます。応対品質会議を毎月開催し、組合員や地域の方々から選ばれる組織を目指します。また、コールセンター導入によって明らかになった組合員の声を受け止め、業務品質向上につなげます。

④配達手数料（基本手数料・配達手数料）の手数料体系を一本化して各名称をコープデリ手数料とします。また最低賃金の改定を含む人件費および委託会社に支払う経費も大幅に増加していることから、次年度に向けて個配手数料改定の検討を進めます。

⑤子ども交通安全教室の開催を継続します。園児への交通安全教室を通じて、地域・社会貢献につなげていきます。

(6) センター幹部はシフト出勤を活用しながら効率よく業務が進めていけるように取り組み、残業時間の削減にも努めていきます。また、担当者の休憩取得一括60分の完全取得については、極力お昼に近い時間帯で休憩取得ができるようなコース編成を、組合員の確認を取りながら継続的に取り組みます。

### 3. 店舗事業に関わる取り組み

店舗事業は、「おいしさと安心を、うれしい価格で」を事業目標に、作業効率と売場のスタンダードレベルを引き上げ、来店人数・供給高・GP高計画の達成と生産性の向上を図ります。

- (1) 売り場スタンダードレベルの向上に向けた取り組みを継続的に進めます。併せて個店対策に取り組み事業改善につなげます。
- ①店舗毎のポジショニングを明確にして対策を講じます。対策店舗は、藤岡店、寺尾店、宮子店、新井店とします。最重点は「開店時から第一ピーク」です。売場スタンダード（連合会基準）を満たし、且つ競合店のピーク時の売場水準を目指します。
  - ②藤岡店、寺尾店は、2025年度の事業結果から現状の課題を分析し、客数・供給高の前年からの伸長を踏まえ、損益改善に向けた対策を実施します。
  - ③新井店は、競合店対策を継続します。9月度の供給高を前年比100%にすることを目標に対策を実施します。
  - ④宮子店は、近隣の商圈を中心とした競合店対策を継続します。来店人数と供給高を増やす取り組みを進めます。
  - ⑤東久方店は、2025年度末に店舗外周を中心とした改修を実施し、店舗イメージが改善されているため、新規加入の取り組みを強化します。本予算は直接剰余が赤字のため、実行計画を立て直接剰余の黒字を目指します。
- (2) 全店統一の対策に取り組みます。
- ①エリア価格対応として、平日、週末のぐんま単独チラシを継続し、日替わり商品を中心に価格を下げて展開します。また、週末チラシでの「スーパーセール」「70周年大感謝祭企画」「ぐんま独自の価格対応（もっと！くらし応援）」などを計画し、商品の魅力だけでなく価格面での訴求を強化します。
  - ②組合員（組合員理事、ブロック委員会、店舗委員会、コープ会）とのコラボ企画や、業態を越えた取り組み（宅配、共済、総合企画室）、さらには他団体（JA、地場生産者、行政、NPO）との交流を通じて事業貢献につながる新たな取り組みを模索します。
- (3) 「おいしさ」「健康」「簡便」「即食」を重点とした商品開発に取り組みます。また、環境配慮の視点と安さへの対応を強化します。
- ①SM店・ドラッグストア・ディスカウントストアの出店により価格競争は厳しさを増しています。連合会と協力してお求めやすい価格での提供を実現させます。
  - ②北関東の店舗にあった商品政策、価格政策を実現させるために、3会員生協（ぐんま、いばらき、とちぎ）の執行役員会を四半期ごとに開催し連合会と調整します。
- (4) 仕事改革を進め生産性を改善します。現状の業務を見直し、業務の廃止や縮小を行い改善を進めます。Web会議や教育支援ツール（Teachme Biz）等を活用し、効率的な運営を進めます。
- ①自動発注システムとして、「AI需要予測」の導入に向けた検討を進めます。日配・グロサリー・惣菜部門の需要予測を完成させ、発注業務に活用していきます。また、グロサリー部門のスライド棚設置店舗の拡大など、備品や什器、消耗品についても検討を進めます。



- ②生産性の向上と従業員の負荷低減を目的に、下期に先行店舗（藤岡店）で実験的に電子棚札を導入します。
- ③全店の営業時間について、閉店時間を21時とする方向で検討を進めます。
- (5) コープデリで働く価値を高め、働く職員のコープファンづくりを進めます。
  - ①先進生協の視察研修は、店長だけでなく部門リーダー、部門担当、パートから選抜し幅広い職員の学びの機会と位置づけ、スキルアップにつなげます。
  - ②職員のモチベーションアップを目的に、販売コンテストを実施します。取り組み内容や実績に対して個人や店舗の表彰を行います。
- (6) 移動店舗の収益改善を進めます。
  - ①新井店を拠点とする運営体制の安定化を早期に実現します。

## 4. 福祉事業に関わる取り組み

福祉事業は、利用者一人ひとりの価値観を大切にし、  
家族・地域・各事業所との連携で「ともにの力」により事業計画達成を目指します。

- (1) 「生協10の基本ケア」の3つの大切な考え方（在宅支援・尊厳保持・自立支援）と「安全・安心な介護」によるサービス提供を行い、介護の標準化・ブランド化につなげます。
- (2) ご利用者と福祉事業収入の確保に向け人材確保に取り組みます。また職員教育にも取り組み離職防止と介護の質の向上により利用者満足度を高めます。
- (3) 新規利用者獲得を重点課題として取り組みます。
- (4) サービス提供回数と利用時間を増やします。更に各種加算を取得し、利用単価をアップさせます。
- (5) 各事業（居宅介護支援、訪問介護、通所介護、サービス付き高齢者向け住宅）の損益改善を図ります。
  - ①居宅介護支援は、専門員2.5名体制を維持して、ケアプラン件数を4月度60件から開始し、年度末には70件まで増やします。ケアプラン連携システムの導入を行い処遇改善加算を取得します。
  - ②訪問介護は、非常勤ヘルパーの採用を進め安定的なサービスを提供し、新規利用者を受け入れて事業収入のアップにつなげます。介護記録タブレット「ケアウィング」の機能を追加し、ヘルパーおよびサ責\*業務を効率化し生産性向上に取り組みます。  
※サ責とは、サービス提供責任者の略であり、訪問介護事業所において利用者が適切な介護サービスを受けられるように調整・管理する専門職です。
  - ③通所介護は、一日の平均利用人数26.4人を目標に取り組みます。「笑顔あふれるデイサービス」の実現に向け、コミュニケーションを大切にするとともに、レクリエーション内容を見直し、ご利用者の満足度向上につなげます。また科学的介護情報システムLIFEの活用と「生協10の基本ケア」を推進します。
  - ④サービス付き高齢者向け住宅は、居室40室中38室入居（入居率95%）の維持に努めます。近隣の居宅介護支援事業所を中心に入居紹介事業者も活用して入居につなげます。
  - ⑤ケア会議の開催により事業所間連携を進め、介護の質を向上させ利用単価アップにつなげます。
  - ⑥各事業から「利用人数確保と利用回数」「サービス促進時間の増加」「利用加算」等に関する案を出し合い施策を全体で共有



します。管理者は自事業所の事業高、利用人数に責任をもち数値遂行できるよう実行します。また、住宅の入居については居宅・訪問・通所全事業所で入居者獲得の取り組みを推進します。

⑦管理者は、稼働時間の適正化を図り、事業所運営を円滑に行うようにします。

#### (6) 人材確保・人材育成

①管理部と協力して採用強化、採用手段の複線化を図ります。

②入職お祝い金の実施や、タイミーの活用、新たな雇用(外国人労働者)について検討を進めます。

③処遇改善加算を介護職員等の賃金改善に活かし採用につなげます。

④「生協10の基本ケア」の推進会議を毎月開催し各事業所の取り組みの事例共有を図ります。

(7) 福祉事業の認知度向上を図るため、組合員および職員を対象とした学習会を計画します。

## 5. 保障事業に関わる取り組み

組合員からの信頼を大切に、一層組合員(契約者・加入者)の暮らしに貢献できるよう、営業力強化と業務品質向上に取り組み、保有件数を計画的に増やします。

(1) 共済計画: 11,350件(2025年度予算比100.0%予算差±0件)、新規計画: 10,498件(2025年度予算比100.0%予算差±0件)を目指します。

(2) 2025年度に参加したモデル生協の経験を活かして新規率92.5%、世帯加入率17.5%への到達を目指します。

(3) コープぐんま70周年記念行事の1つとして県サッカー協会へ協賛し、「U-12・4種リーグ」で共済のご案内をおこなうことで、推進強化を図ります。

(4) 大型イベントへ選抜メンバーで積極的に参加し、あらたな共済手法へチャレンジします。

(5) 6月のシステム改修により、「どこでも加入システム」の利便性が向上します。これまで以上に積極的に「どこでも加入システム」を活用し、稼働効率の良い推進をおこなうことで稼働効率を向上させます。宅配では月度推進計画15%を獲得目標とし、店舗では天候や来店に左右されない推進ができるよう、プラン送信から強化します。

(6) 日本生協連とコープ共済連が連動した「100か月CO・OP」の取り組みを通じ、宅配・店舗・共済が連携して未組合員含めた子育て層へのアプローチを展開します。



## 6. サービス事業に関わる取り組み

サービス事業は、事業環境の変化に対応し、自分らしい暮らしの応援として、コープデリサービスの取扱う商品・サービスの付加価値を広く伝え、組合員にお役立ちできるサービスを提供します。

(1) チケット事業では、組合員が求める人気の高いチケットやコープデリチケット貸切公演、地元企画など品ぞろえを充実させ、幅広い年齢層の利用者を増やします。新規取り扱い施設・取引先を「電子チ

- ケット(ライフなびチケ)]を含めて拡大し、幅広い年齢層にご利用いただける品揃えを強化します。
- (2) 暮らしのサービス事業は、「誰でも」「いつでも」「簡単に」申し込みができるように、ライフなびネットショッピングをご利用いただき、ECサイト上の品ぞろえの充実と、買いやすさの追求を図ることで、新規利用者の獲得につなげます。
  - (3) 住宅事業は、提携店と協力して、環境に配慮した省エネ商材使用のリフォーム、持続可能な環境配慮の住宅、シロアリ対応、庭木の剪定、畳の施工などの利用を広げます。
  - (4) 葬祭事業は、多様化する葬送儀礼と供養埋葬のスタイルへ柔軟に対応するとともに、葬送文化も大切にしたい対応を心がけ、組合員の要望に対応できる事業を進めます。
  - (5) コープサービスと連携してコープサービス事業を職員が知る機会を多く設定し、多くの組合員へご案内・お知らせができる環境を整えます。

## 7. 電気事業の取り組み

コープデリでんきを利用することの意味や価値が付加できるような取り組み・施策について他社事例も含めた調査・研究を進め契約件数を確保します。

- (1) コープデリでんきベーシックメニュー、コープデリでんき再生可能エネルギー100%メニューともに契約件数の純増確保を基本とした、より現実的な新規契約件数を予算化します。
- (2) ベーシックメニュー、再生可能エネルギー100%、それぞれのメリットを組合員に分かりやすく説明し、自分の生活スタイルにあったメニューを選択していただきます。
- (3) 電気料金への関心は依然高い状況が続いています。長期契約者向けの割引、エコ活動に対するインセンティブなど、顧客の満足度を高めることを検討します。
- (4) 組合員向け「でんき学習会」の開催の検討を進めます。

## 8. 物流・生産の取り組み

物流・生産施設の事業基盤を最大限活用し、事業の安定稼働に努めます。

- (1) 宅配物流は、プロモーション(感謝祭・クーポン配付)等の物量予測にもとづく物流対応を確実に進めます。物量変動の予測精度を引き上げ、年末やプロモーション時での瞬間的な高物量にも対応できることを前提に、事業所ごとに適正な稼働で管理できる運営をめざします。
- (2) 2030年を想定した将来のあるべき物流の姿を「2030物流再構築・基本計画」として準備します。
- (3) 今後の労働人口減少は事業継続の最大のリスクとして捉え、業務の省人化・省力化・自動化・システム化などのそれぞれの切り口で情報収集と導入に向けた概念実証や費用対効果の検証を進めます。

## 9. 事業経営におけるシステム基盤の整理

開発中の新宅配システムへの変更は、システムの安定稼働を前提に、準備が整い次第行います。これらの変更にあたっては、分かりやすく丁寧にお知らせしていきます。

- (1) 宅配の利用代金クレジット決済の導入も総合ネットワークと同期をとって準備を進めます。
- (2) コープデリ連合会としてサイバー攻撃対策を重点課題に位置付けて対策の強化を継続します。

## 10. 組合員活動の取り組み

組合員組織の担い手確保と十分な教育を行い安定的なブロック運営を確立します。

- (1) 食育、健康づくり支援、子育て、高齢者支援、貧困問題、災害復興（復旧）など、くらしや社会的課題への対応を地域の状況に応じて進めます。
- (2) 頻発している自然災害や大規模地震に備えるため、防災・減災についての学びの場や知恵の交流を行います。災害時対応食品・衛生用品の備蓄量の見直しを行います。
- (3) ブロック委員の増員とブロック活動（委員）を支援して地域で安定して組合員活動が取り組めるようにします。
- (4) 平和の大切さを次世代に継承するために平和の旅や学習会「ピースクラブ」など、「知り、学び、伝える」機会を広げます。
- (5) 社会貢献活動を積極的に取り組みます。
  - ①くらしのたすけあいの会活動の支援について検討します。
  - ②子どもを中心とした居場所である「ほぺたん広場」の開催場所を増やします。
  - ③子育て支援として親子での交流や情報交換ができる「かんがる〜む」の開催場所を増やします。
  - ④フードドライブの拡大を検討します。



## 11. 社会的役割発揮の取り組み

事業と活動が連携し、多彩な場で集まる声を活かし、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進め、「コープの総合力」を発揮します。

- (1) コープデリグループのSDGs重点課題（2030年までの長期目標と中期方針）の達成に向けて、「未来へつなごう」をスローガンに掲げ、事業と活動を通じて取り組みを推進します。
- (2) SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を大切にしながら、くらしと地域を豊かにする活動に取り組み、コープのファンづくりを進めます。
- (3) 商品の利用を通じた持続可能な社会の実現の取り組みでは、4つのプロジェクトという現在の枠組みの見直しを行いますが、「美ら島応援もずくプロジェクト」「佐渡トキ応援お米プロジェクト」「お米

「育ち豚プロジェクト」の産地交流・研修会・商品を広める取り組みは継続します。支援する国がベナン共和国に変更となった「ハッピーミルクプロジェクト」も同様に取り組みの意義を組合員へ伝えます。

- (4) 生産産地とのパートナーシップを深め、持続可能な農水畜産物の生産・消費に貢献する取り組みを進めます。
- (5) 環境負荷の軽減に向けた取り組みを推進します。省エネルギーと再生可能エネルギーの活用を推進し、地球温暖化防止に貢献します。
- (6) 食育、健康づくり支援、子育て、高齢者支援、貧困問題、災害復興(復旧)など、くらしや社会的課題への対応を地域の状況に応じて進めます。
- (7) コープぐんま奨学金制度は4年目を迎えます。第四期奨学生の選定と支給に取り組みます。組合員へ制度を丁寧にご案内することでサポーターの参加人数を増やしていきます。



## 12. 経営組織全体の取り組み

事業継続、成長を支える採用・欠員対策、離職防止、人材確保に取り組むとともに、誇りが持てる組織作りを推進します。

- (1) 新卒者の採用・期中採用を強化して人材確保を進めます。
- ① 2027年度新卒採用は、5日間のインターンシップやオープンカンパニーなど対面での学生との接触回数を増やし、志望度を高めます。選考時期を早め、また面接試験から時間を空けずに結果を連絡するようにします。
  - ② 内定辞退の抑止に向け、内定者同士や先輩職員との交流の機会を設けるなど、コープぐんまで働く意欲を高める取り組みを行います。
  - ③ 期中採用(正規職員専任職)は、改めて採用方針を作成して、計画的に採用活動を進めます。
- (2) 離職防止の取り組み
- ① 連合会統一の女性職員研修会(懇談会)へ積極的に参加します。また必要に応じて独自で、女性職員の交流会を開催して業態や職種を越えた交流を行います。
  - ② 2025年度に導入した奨学金返済支援制度の活用を広めます。

多様な働き方、ワークライフバランスを推進し、働きやすい職場づくりを目指します。

- (1) 誰もが安心して働き続けられる職場づくり
- ① 障がい者雇用では法定雇用率が2026年7月より2.7%に引き上げられます。引き続き障がい者雇用を進めるとともに働きやすい環境づくりを進めます。
  - ② 「健康経営」を一層推進し、職員一人ひとりが個性や能力に応じて活躍し、心身ともに健康でやりがいを持ち、安心して働き続けられる職場づくりに取り組みます。また、取り組みを通じて「健康経営優良法人」の継続認定を目指します。

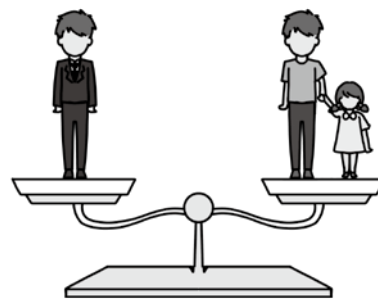
## (2) 人事制度・人材育成の取り組み

①女性幹部比率アップに向けて目標を再設定して取り組みを強化します。

## (3) 理念・ビジョン・行動指針の浸透と共有化を継続するとともに、「人に優しく」「誇りが持てる」組織づくりに向けた取り組み

①人権・多様性が尊重され、それぞれの個性や能力に応じて活躍できる職場をつくります。

②人に優しく誇りが持てる組織づくりに向けて「イイネ！推進委員会」を運営し、各部署から行動指針に沿った事例を集約してイイネ！推進ニュース等で事例の共有に取り組みます。また、幹部会でイイネ大賞の表彰と事例発表を行うことで、仲間の行動や活動を称え合う組織を目指します。



## 健全な運営による信頼を高める取り組みを進めます。

(1) 情報セキュリティ委員会を軸にこの間実施した取り組みを継続します。事業継続や機密情報・個人情報漏えい防止を目的としてサイバーセキュリティ対策強化を進めます。

(2) 自然災害や感染症はじめサイバー攻撃等に対するBCP対応は、引き続き、現場と本部、会員生協と連合会の連携を図り迅速に実施できるように進めます。

(3) 行動規範に基づくコンプライアンス経営の浸透を進めます。ハラスメントに関する学習会を継続実施し、セクハラ・パワハラ・カスハラなどを許さない組織風土の確立と職場運営を目指します。

## 安定した財務基盤とマネジメントに取り組みます。

(1) 出資金増資の取り組みでは、年2回を目安に増資推進月間を設定し集中した取り組みを行います。

(2) 2026年度の事業環境は、厳しい環境となるため、特に経費執行を慎重に行います。計画しているものも執行する際に適切に判断していきます。

(3) 月度で予算との差異の要因を明らかにし、次月以降の対策を行います。変化項目についての根拠となる情報の共有を進めて、年度の損益見込みの精度を高めます。

## 群馬県及びグループ内外でのさまざまなつながりづくりを進めます。

## 多くの組織や協同組合との連携を進め、地域社会への貢献を果たします。

(1) 群馬県生協連を中心とした県内生協との活動・事業の協同の取り組みを追求します。(平和の取り組み、居場所づくりなどの地域づくり、商品事業を通じた地元農業・産業支援等)。また大学生協との交流会についても実現に向けて調整します。

(2) 自治体訪問を継続し、コープぐんまの事業と活動のお知らせと地域の情報や課題についての情報共有や連携した取り組みを継続し、包括連携協定締結を進め、自治体との強固な関係性を築きます。

(3) 群馬県の協同組合間連帯組織「フートピア21」を通して協同組合間連携を強め、貧困・雇用・高齢化・過疎化など社会的課題に対して、SDGsの視点から協同した取り組みを追求します。



- (4) 食料・農業問題について、JA群馬中央会、JA全農ぐんま、県内各JAとの交流、商品学習や農業収穫体験等を継続して関係作りを進め、組合員の学ぶ機会づくりや地産地消の販売促進等の取り組みを進めます。
- (5) 県内の新聞、ラジオ、テレビ、企業、経済団体、市町村の社会福祉協議会、ボランティア協議会との関係作りを進めます。
- (6) 未来つながり助成、募金の活用についても更なる有効性について検討します。
- (7) コープぐんま創立70周年の取り組みを進めます。

## 2026年度

- I 損益予算(案)
- II 投資計画の内訳および資金計画(案)
- III 予想貸借対照表(案)

## 2026年度予算

### 1. 損益予算

2026年は、第1期中期計画の最終年度として成長を支える基盤づくりを基本方針とします。

#### (1) 損益予算全体の特徴

事業高332億8,107万円(前年比97.1%)、供給高(商品)は320億4,452万円(前年比97.2%；宅配事業ウィークリー営業日数前年差-2日、デイリー営業日数前年差-2日)、経常剰余金は2億199万円(前年比35.7%)とします。

(2) 事業経費合計は、79億5,304万円(前年差-1億8,449万円)です。事業部等含む宅配事業は46億5,071万円、事業部を含む店舗事業は22億3,097万円、移動店舗は1,894万円、福祉事業は4,029万円、共済は1億8,946万円、本部等で8億2,265万円です。

①人件費は32億3,473万円、前年比97.8%で計画しました。

正規職員(総合職)新卒5人、正規職員(総合・専任職)の基本給アップやパート・アルバイト職員の時給アップ等の労働条件の改善を予算に反映しています。

②物件費は47億1,831万円、前年比97.6%で計画しました。

(3) 事業剰余金は4,607万円(前年差-3億341万円)です。

(4) 事業外収入1億5,640万円、事業外費用48万円です。

(5) 経常剰余金は2億199万円(前年差-3億6,248万円)です。

(6) 税引き前当期剰余予算は2億199万円とします。

#### (7) 業態別の特徴

##### ①コープデリ宅配・EC事業

a. ウィークリー、デイリー、ダイレクト宅配の宅配事業合計の供給高(商品)計画は、ウィークリー年間営業日数253日(前年差-2日)、デイリー年間営業日数253日(前年差-2日)です。236億8,012万円(前年比100.5%)としました。

b. ウィークリーは、供給高(商品)234億7,321万円(前年比100.7%)、商管GP高66億6,636万円(前年比99.6%)とします。組合員拡大1.26万人、利用人数4,804万人、利用率85.6%、客単価4,871円で予算化しました。

c. デイリーは、供給高(商品)3億2,052万円(前年比99.0%)、商管GP高1億4,976万円(前年比98.8%)とします。

d. 電気事業剰余金は1,558万円(前年比95.3%)とします。

e. ウィークリー、デイリー、電気供給事業、ダイレクト宅配の宅配事業合計の経常剰余金は5億3,151万円(前年比60.1%)と前年より3億5,262万円少なくなるたいへん厳しい予算としました。

※ b、cの供給高(商品)は収益認識会計基準反映前の数値です。

##### ②コープデリ店舗事業

a. 店舗事業の供給高(商品)は、83億4,886万円(前年比88.8%)とします。商管GP高は21億8,107万円(前年比89.8%)で予算化しました。

b. 経常剰余金は、-3億1,750万円(前年差+3,728万円)と厳しい予算としました。

c. 最低賃金のアップと中野店閉店対応による職員の継続雇用で人件費は増加します。競合出店等による供給減があり、厳しい予算編成となりました。計画した供給高の確保を確実に進め、合わせて損益改善を進めることで店舗事業の継続に取り組みます。

- d. 損益改善に向けて、コンサル会社を活用して藤岡店、寺尾店、新井店、宮子店の供給高アップに取り組みます。損益改善を課題に研修会を継続します。

### ③移動店舗事業

移動店舗事業の供給高（商品）は、1,554万円とします。商管G P高は389万円予算化しました。

### ④福祉事業

- a. 「生協10の基本ケア」の3つの大切な考え方（在宅支援・尊厳保持・自立支援）と「安全・安心な介護」によるサービス提供を行い、介護の標準化・ブランド化につなげていきます。
- b. 利用者と福祉事業収入の確保のため人材の採用と教育に力を注ぎ離職防止と介護の質の向上により利用者満足度を高めます。
- c. 新規利用者獲得に向けた取り組みと利用人数確保を継続します。
- d. 総事業高は1億8,446万円（前年比97.2%）、福祉事業収入は1億8,440万円（前年比97.8%）、経常剰余金は-3,142万円（前年差-891万円）とします。

### ⑤共済事業

- a. 組合員からの信頼を大切に、一層組合員（契約者・加入者）のくらしに貢献できるよう、営業力強化と業務品質向上に取り組み、保有件数を計画的に増やします。

[推進計画]

・共済計画：11,350件（2025年度予算比100.0%）

新規計画：10,498件（2025年度予算比100.0%）

※学生総合共済500件・新社会人コース280件を含みます。

宅配9,609件、店舗1,741件

- b. 共済受託収入は3億8,646万円（前年比99.4%）、前年より-231万円の予算としました。

## 2. 投資予算（案）概況

- (1) 投資予算は合計で4億9,580万円を計画します。

①宅配事業は、冷凍蓄冷剤凍結庫900万円、職場班・ステーション対策費用300万円、什器・備品の入れ替え費用で6,500万円を予算化します。

②店舗事業は、新店準備・改装予備費用として3億円、電子棚札等の導入費用1,380万円、その他什器・備品等の入れ替えで9,000万円を予算化します。

③本部・その他では、什器・備品等の入れ替えで1,500万円を予算化します。

- (2) 資金予算は、内部資金として当期剰余金1億3,813万円、減価償却費3億4,680万円を含めすべて手元資金で賄います。

## 2026 年度損益予算（案） 補足資料

2022 年度より始まった収益認識会計基準では、コープぐんまの事業活動による供給高のうち、主たる責任、在庫リスク、価格決定権がコープぐんまにあれば「本人」となり、そうでない場合は「代理人」となります。「代理人」となった場合、供給高から仕入高を差し引いた手数料のみをその他事業収入に計上することになります。宅配のダイレクト事業や電気事業や店舗の一部テナントなどが「代理人」としての取引に該当するため、それに伴い、損益計算書の表記も変わることになります。またポイントは、従来は付与したポイントを事業経費（事業広報費）として経理処理してきましたが、収益認識会計基準では、将来、組合員がそのポイントを現金代わりに利用して、通常より安い価格で商品を購入できると考え、ポイント付与した分は、供給高からマイナスすることになります。この収益認識会計基準に伴う経理処理は年次決算で実施されます。

# I.2026年度損益予算(案)

## 1. 損益計算書

単位：千円

(総事業高)	33,281,071
<b>供給事業</b>	
供給高(商品)	32,537,025
供給高(電気)	-
<b>供給高(商品・電気)合計</b>	32,537,025
商管GP(商品)	8,903,439
仕入費用計	1,969,106
供給剰余金計(商品)	6,934,333
<b>福祉事業</b>	
福祉事業収入	184,401
福祉事業費用	171,764
<b>福祉事業剰余金</b>	12,637
<b>その他事業収入</b>	
配達手数料収入	390,189
共済受託収入	386,462
その他受取手数料	275,493
その他事業収入計	1,052,144
<b>事業総剰余金</b>	7,999,114
<b>事業経費</b>	
事業経費(人件)	3,234,734
事業経費(物件)	4,718,310
<b>事業経費合計</b>	7,953,044
<b>事業剰余金</b>	46,070
<b>事業外収益</b>	
受取利息	10,514
受取貸付利息・配当金	-
家賃収入	48,432
雑収入	97,461
<b>事業外収益合計</b>	156,407
<b>事業外費用</b>	
支払利息	-
雑損失	480
<b>事業外費用合計</b>	480
<b>経常剰余金</b>	201,997
<b>特別利益</b>	
<b>特別損失</b>	
<b>税引前当期剰余金</b>	201,997

注①本予算案は収益認識会計基準を反映しています。

②正規職員(総合職)・正規職員(専任職)には賞与引当繰入額が含まれています。

③賃貸資産関連費用、再生資源関連費用は物件費に、含まれています。

## 2. 事業経費明細

単位：千円

<b>1. 事業経費(人件)</b>	
役員報酬	70,356
正規職員(総合職)	1,182,233
正規職員(専任職)	409,806
パート職員給与	1,001,840
退職給付費用	71,640
法定福利費	371,992
厚生費	61,957
派遣人件費	64,908
<b>事業経費(人件費)計</b>	3,234,734
<b>2. 事業経費(物件)</b>	
教育文化費	67,601
広報費	156,203
事業広報費	762,144
業務消耗品費	146,642
事務消耗品費	37,320
電算消耗品費	11,780
包装費	2,786
車両運搬費	66,127
委託運搬費	7,476
貸倒引当金繰入額	6,000
修繕費	38,802
施設管理費	13,315
衛生費	72,775
減価償却費	337,404
地代家賃	173,710
車両リース料	51,253
リース料	7,047
電算リース料	0
水道光熱費	265,870
保険料	7,490
委託料	400,875
個配委託料	1,125,747
分担費	732,555
採用費	31,943
研修費	20,707
調査研究費	1,070
会議費	7,522
諸会費	20,549
渉外費	539
租税公課	54,184
通信費	68,392
旅費交通費	7,522
雑費	14,960
<b>事業経費(物件費)計</b>	4,718,310
<b>事業経費 合計</b>	7,953,044

3. 2026年度 業態別事業計画（案）

単位：千円

		宅配事業							
		ウィークリー	宅配事業部	デイリー	デイリー本部	ガレク宅配	電気供給事業	収益認識（宅配）	宅配事業計
総事業高	予算	24,184,727		325,376	0	0	15,580	-252,469	24,273,214
	前年	23,943,157		328,568	0	73,280	16,338	-211,948	24,149,396
	前年差	241,569		-3,192		-73,280	-758	-40,520	123,817
供給高（商品）	予算	23,473,215		320,528		0		-113,621	23,680,122
	前年	23,293,207		323,728		68,502		-124,464	23,560,973
	前年差	180,007		-3,200		-68,502		10,843	119,148
商管G P	予算	6,666,361		149,768		0		-97,659	6,718,470
	前年	6,692,701		151,570		10,686		-106,481	6,748,476
	前年差	-26,340		-1,802		-10,686		8,822	-30,006
G P R	予算	28.3%		46.7%		#DIV/0!			28.3%
	前年	28.7%		46.8%		15.5%			28.6%
仕入費用	予算	1,655,146		9,523					1,664,669
	前年	1,631,843		9,477					1,641,320
	前年差	23,302		45	0				23,348
供給剰余金(商品)	予算	5,011,215	0	140,245	0	0		-97,659	5,053,801
	前年	5,060,857		142,093		10,686		-106,481	5,107,155
利用事業剰余金	予算	1,918						-1,918	0
	前年	1,237						-1,237	0
福祉事業剰余金	予算								0
	前年								
電気事業剰余金	予算						15,580		15,580
	前年						16,338		16,338
その他事業収入	予算	564,367		4,848		0	15,580	8,297	593,092
	前年	555,129	0	4,839		4,778	16,338	7,336	588,422
事業総剰余金	予算	5,577,500	0	145,093	0	0	15,580	-91,280	5,646,893
	前年	5,617,224		146,933		15,464	16,338	-100,381	5,695,578
	前年差	-39,724		-1,840	0	-15,464	-758	9,101	-48,685
事業経費(人件)	予算	1,478,767	61,845	3,692	7,860		0		1,552,164
	前年	1,413,636	57,717	3,446	7,576				1,482,377
	前年差	65,130	4,127	245	283	0	0		69,785
事業経費(物件)	予算	2,645,222	404,940	120,631	11,617	0	7,416	-91,280	3,098,546
	前年	2,522,585	401,601	111,030	10,939	1,132	5,687	-95,818	2,957,157
	前年差	122,636	3,338	9,600	677	-1,132	1,728	4,538	141,388
事業経費合計	予算	4,123,989	466,785	124,323	19,477	0	7,416	-91,280	4,650,710
	前年	3,936,221	459,319	114,477	18,515	1,132	5,687	-95,818	4,439,535
	前年差	187,767	7,465	9,845	961	-1,132	1,728	4,538	211,174
事業剰余金	予算	1,453,511	-466,785	20,770	-19,477	0	8,164	0	996,183
	前年	1,681,003	-459,319	32,455	-18,515	14,332	10,651	-4,563	1,256,043
	前年差	-227,492	-7,465	-11,685	-961	-14,332	-2,487	4,563	-259,860
事業外収益	予算	43,309						0	43,309
	前年	63,931					5	26	63,963
	前年差	-20,622	0	0	0	0	-5	-26	-20,654
事業外費用	予算	0							0
	前年	435					4		439
	前年差	-435	0	0	0	0	-4		-439
直接剰余金	予算	1,496,820	-466,785	20,770	-19,477	0	8,164	0	1,039,492
	前年	1,744,499	-459,319	32,455	-18,515	14,332	10,651	-4,537	1,319,566
	前年差	-247,679	-7,465	-11,685	-961	-14,332	-2,487	4,537	-280,074
経常剰余金	予算	529,131	0	-5,457	0	0	7,840		531,514
	前年	852,736	0	8,015	0	13,032	10,359		884,144
	前年差	-323,605	0	-13,473	0	-13,032	-2,518		-352,629

注①本事業計画は収益認識会計基準を反映しています。

②前年実績は1,000円未満切捨てで表示しているため、端数が合わない場合があります。

③収益認識の影響が分かるように収益認識（宅配）収益認識（店舗）とまとめて表示しているため、事業所別の実績と合わないところがあります。

④ガレク宅配は2026年度よりウィークリー宅配Cに予算計上しています。

3. 2026年度 業態別事業計画（案）

単位：千円

		店舗事業				移動店舗計	福祉事業計	共済	本部	コープぐんま 合計
		S M店	店舗事業部	収益認識（店舗）	店舗事業計					
総事業高	予算	8,921,927	0	-356,664	8,565,263	16,130	184,461	227,409	14,594	33,281,071
	前年	10,009,081	26	-363,169	9,645,938	11,896	189,762	244,767	15,250	34,257,011
	前年差	-1,087,154	-26	6,505	-1,080,675	4,233	-5,301	-17,358	-656	-975,940
供給高	予算	8,727,742		-378,878	8,348,864	15,540				32,044,526
	前年	9,778,185	0	-384,342	9,393,842	11,373				32,966,188
	前年差	-1,050,443		5,464	-1,044,978	4,166			0	-921,662
商管G P	予算	2,341,010		-159,940	2,181,070	3,899				8,903,439
	前年	2,603,557	0	-175,164	2,428,393	3,042			-1,388	9,178,524
	前年差	-262,547	0	15,224	-247,323	856		0	1,388	-275,085
G P R	予算	26.8%			26.1%	25.0%				27.7%
	前年	26.6%			25.8%	26.7%				27.8%
仕入費用	予算	303,654			303,654	783				1,969,106
	前年	315,962	0		315,962	583				1,957,866
	前年差	-12,308			-12,308	199				11,239
供給剰余金(商品)	予算	2,037,356		-159,940	1,877,416	3,116				6,934,333
	前年	2,287,594	0	-175,164	2,112,430	2,459			-1,388	7,220,657
利用事業剰余金	予算									0
	前年									0
福祉事業剰余金	予算						12,637			12,637
	前年						164,036			164,036
電気事業剰余金	予算									15,580
	前年									16,338
その他事業収入	予算	194,185	0	22,214	216,399	590	60	227,409	14,594	1,052,144
	前年	230,896	26	21,172	252,095	523	1,277	244,767	15,250	1,102,335
事業総剰余金	予算	2,231,541	0	-137,726	2,093,815	3,706	12,697	227,409	14,594	7,999,114
	前年	2,518,491	26	-153,991	2,364,525	2,982	165,313	244,767	13,861	8,487,028
	前年差	-286,950	-26	16,265	-270,710	723	-152,616	-17,358	732	-487,914
事業経費(人件)	予算	1,105,843	34,939		1,140,782	15,273	25,946	152,726	347,843	3,234,734
	前年	1,197,299	34,998		1,232,298	13,923	142,017	136,356	298,722	3,305,694
	前年差	-91,456	-59		-91,516	1,349	-116,071	16,369	49,120	-70,960
事業経費(物件)	予算	1,015,126	212,792	-137,726	1,090,192	3,671	14,350	36,742	474,809	4,718,310
	前年	1,218,778	254,295	-153,220	1,319,853	3,859	42,924	33,385	474,664	4,831,845
	前年差	-203,652	-41,503	15,494	-229,661	-188	-28,574	3,356	144	-113,535
事業経費合計	予算	2,120,969	247,731	-137,726	2,230,974	18,944	40,296	189,468	822,652	7,953,044
	前年	2,416,077	289,294	-153,220	2,552,151	17,782	184,942	169,741	773,386	8,137,539
	前年差	-295,108	-41,563	15,494	-321,177	1,161	-144,646	19,726	49,265	-184,495
事業剰余金	予算	110,572	-247,731	0	-137,159	-15,238	-27,599	37,941	-808,058	46,070
	前年	102,413	-289,267	-771	-187,625	-14,800	-19,629	75,026	-759,524	349,489
	前年差	8,158	41,536	771	50,466	-437	-7,969	-37,085	-48,533	-303,419
事業外収益	予算	3,762	600	0	4,362		0	1,740	106,996	156,407
	前年	7,619	1,983	28	9,631	0	492	1,903	163,554	239,544
	前年差	-3,857	-1,383	-28	-5,269	0	-492	-163	-56,558	-83,137
事業外費用	予算	0			0				480	480
	前年	291	0		291	-1		0	23,826	24,555
	前年差	-291	0		-291	1	0	0	-23,346	-24,075
直接剰余金	予算	114,334	-247,131	0	-132,797	-15,238	-27,599	39,681	-701,542	201,997
	前年	109,741	-287,284	-742	-178,286	-14,798	-19,137	76,929	-619,796	564,477
	前年差	4,592	40,153	742	45,489	-439	-8,461	-37,248	-81,745	-362,480
経常剰余金	予算	-317,193	-312		-317,505	-15,573	-31,421	34,983		201,997
	前年	-354,787	0		-354,787	-15,012	-22,508	72,641	0	564,477
	前年差	37,593	-312		37,281	-561	-8,912	-37,658	0	-362,480

注①本事業計画は収益認識会計基準を反映しています。

②前年実績は1,000円未満切捨てで表示しているため、端数が合わない場合があります。

③前年の福祉事業計 事業剰余金は、本部管理費配賦後の実績の為、①事業別損益計算書及び③「福祉事業別活動計算書」の実績と合いません。

④収益認識の影響が分かるように収益認識（宅配）収益認識（店舗）とまとめて表示しているため、事業所別の実績と合わないところがあります。

4. 2026年度 業態別事業経費計画（案）

単位：千円

	宅配事業							宅配事業計
	ウィークリー	宅配本部	デイリー宅配	デイリー本部	ガレト宅配	電気供給	収益認識（宅配）	
役員報酬	0	0	0	0	0	0		0
正規職員（総合職）	676,723	47,256	0	6,780	0	0		730,759
正規職員（専任職）	259,568	0	0	0	0	0		259,568
パート職員給与	286,107	2,608	3,644	0	0	0		292,359
退職給付費用	41,040	1,380	0	0	0	0		42,420
法定福利費	186,904	8,004	48	1,080	0	0		196,036
厚生費	9,825	2,597	0	0	0	0		12,422
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0		0
派遣人件費	18,600	0	0	0	0	0		18,600
人件費計	1,478,767	61,845	3,692	7,860	0	0		1,552,164
教育文化費	21	52	0	0	0	0		73
広報費	72,383	64,162	10,000	0	0	0		146,545
事業広報費	674,750	3,985	1,800	5,083	0	2,636	-91,280	596,974
消耗品費	114,964	94	2,000	0	0	0		117,058
事務用品費	17,745	111	396	0	0	156		18,408
電算消耗品費	10,425	33	0	0	0	0		10,458
包装費	107	0	0	0	0	0		107
車両運搬費	62,744	0	0	0	0	0		62,744
委託運搬費	96	35	0	0	0	0		131
貸倒引当金繰入額	6,000	0	0	0	0	0		6,000
修繕費	13,390	0	0	0	0	0		13,390
施設管理費	3,084	35	0	0	0	0		3,119
衛生費	12,043	0	0	0	0	0		12,043
減価償却費	132,801	318	0	0	0	0		133,119
地代家賃	46,501	0	0	0	0	0		46,501
車両リース料	47,124	0	0	0	0	0		47,124
リース料	4,956	0	0	0	0	0		4,956
電算リース料	0	0	0	0	0	0		0
水道光熱費	73,610	0	0	0	0	0		73,610
保険料	1,098	31	0	0	0	0		1,129
委託料	291,101	1,792	396	0	0	3,651		296,940
個配委託料	1,020,662	0	105,085	0	0	0		1,125,747
分担費	1,440	322,977	0	6,534	0	0		330,951
採用費	0	4,900	0	0	0	0		4,900
研修費	0	3,530	0	0	0	0		3,530
調査研究費	0	0	0	0	0	0		0
会議費	0	17	0	0	0	0		17
諸会費	0	0	0	0	0	10		10
渉外費	0	100	0	0	0	0		100
租税公課	6,156	0	0	0	0	0		6,156
通信費	24,230	2,156	954	0	0	963		28,303
旅費交通費	680	600	0	0	0	0		1,280
雑費	235	0	0	0	0	0		235
ポイント引当金繰入額								
内部金利	6,876	12	0	0	0	0		6,888
物件費計	2,645,222	404,940	120,631	11,617	0	7,416	-91,280	3,098,546
事業経費計	4,123,989	466,785	124,323	19,477	0	7,416	-91,280	4,650,710

注① 本事業経費計画は収益認識会計基準を反映しています。

② 前年実績は1,000円未満切捨て表示しているため、端数が合わない場合があります。

③ 賞与引当金繰入額の予算は、正規職員（総合職）、正規職員（専任職）に含まれています。

4. 2026年度 業態別事業経費計画（案）

単位：千円

	店舗事業			移動店舗	福祉事業計	共済	本部合計	コープぐんま合計			
	S/M店	店舗事業部	収益認識（店舗）					店舗事業計	2026年予算	前年実績	前年差
役員報酬	0	0		0	0	0	70,356	70,356	63,560	6,796	
正規職員（総合職）	203,828	17,460		221,288	6,876	10,818	59,035	153,457	1,182,233	1,056,114	126,118
正規職員（専任職）	110,501	3,330		113,831	0	4,860	31,547	0	409,806	457,982	-48,176
パート職員給与	610,391	8,683		619,074	6,926	5,904	34,497	43,080	1,001,840	1,066,538	-64,698
退職給付費用	13,248	876		14,124	204	492	4,128	10,272	71,640	63,947	7,692
法定福利費	106,428	4,494		110,922	1,176	3,690	20,670	39,498	371,992	347,771	24,220
厚生費	17,059	96		17,155	91	182	2,849	29,258	61,957	66,014	-4,057
賞与引当金繰入額	0	0		0	0	0	0	2	2	109,183	-109,181
派遣人件費	44,388	0		44,388	0	0	0	1,920	64,908	74,582	-9,674
人件費計	1,105,843	34,939		1,140,782	15,273	25,946	152,726	347,843	3,234,734	3,305,694	-70,960
教育文化費	0	200		200	0	15	600	66,713	67,601	63,631	3,969
広報費	3,056	210		3,266	0	302	950	5,140	156,203	187,900	-31,697
事業広報費	279,209	2,544	-137,726	144,027	310	360	2,473	18,000	762,144	791,144	-29,000
消耗品費	26,695	934		27,629	36	840	363	716	146,642	153,692	-7,050
事務用品費	6,276	736		7,012	12	397	715	10,776	37,320	37,006	313
電算消耗品費	1,041	27		1,068	0	180	74	0	11,780	12,658	-878
包装費	2,679	0		2,679	0	0	0	0	2,786	2,779	6
車両運搬費	0	0		0	564	100	2,057	662	66,127	60,314	5,812
委託運搬費	0	7,086		7,086	0	0	259	0	7,476	6,659	816
貸倒引当金繰入額	0	0		0	0	0	0	0	6,000	5,212	787
修繕費	23,054	0		23,054	0	408	100	1,850	38,802	72,579	-33,777
施設管理費	9,416	0		9,416	0	0	0	780	13,315	14,987	-1,672
衛生費	55,932	0		55,932	0	3,312	0	1,488	72,775	83,587	-10,812
減価償却費	166,673	1,009		167,682	2,436	1,680	384	32,103	337,404	404,443	-67,039
地代家賃	111,294	0		111,294	0	0	0	15,915	173,710	180,791	-7,081
車両リース料	0	924		924	0	198	2,983	24	51,253	47,561	3,691
リース料	682	4		686	0	1,080	80	245	7,047	7,466	-419
電算リース料	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
水道光熱費	188,350	0		188,350	312	0	0	3,598	265,870	300,421	-34,551
保険料	3,091	0		3,091	1	407	0	2,862	7,490	7,906	-416
委託料	55,836	101		55,937	0	0	18,719	29,279	400,875	380,373	20,501
個配委託料	0	0		0	0	0	0	0	1,125,747	1,063,351	62,395
分担費	20,916	192,933		213,849	0	50	2,150	185,555	732,555	686,100	46,454
採用費	0	1,150		1,150	0	360	0	25,533	31,943	33,675	-1,732
研修費	0	3,863		3,863	0	500	1,500	11,314	20,707	15,039	5,667
調査研究費	173	0		173	0	10	0	887	1,070	2,850	-1,780
会議費	0	0		0	0	0	0	7,505	7,522	6,318	1,203
諸会費	386	0		386	0	240	50	19,863	20,549	21,081	-532
渉外費	0	0		0	0	15	0	424	539	498	40
租税公課	32,844	0		32,844	0	36	12	15,136	54,184	56,834	-2,650
通信費	7,576	92		7,668	0	940	2,773	28,708	68,392	70,278	-1,886
旅費交通費	332	966		1,298	0	60	500	4,384	7,522	10,345	-2,823
雑費	4,951	13		4,964	0	40	0	9,721	14,960	26,352	-11,392
ポイント引当金繰入額									0	18,000	-18,000
内部金利	14,664	0		14,664	0	2,820	0	-24,372	0	0	0
物件費計	1,015,126	212,792	-137,726	1,090,192	3,671	14,350	36,742	474,809	4,718,310	4,831,845	-113,535
事業経費計	2,120,969	247,731	-137,726	2,230,974	18,944	40,296	189,468	822,652	7,953,044	8,137,540	-184,496

注①本事業経費計画は収益認識会計基準を反映しています。

②前年実績は1,000円未満切捨て表示しているため、端数が合わない場合があります。

③賞与引当金繰入額の予算は、正規職員（総合職）、正規職員（専任職）に含まれています。

## Ⅱ. 2026年度投資計画の内訳および資金計画（案）

単位：千円

投資計画	金額	資金計画	金額
1. 宅配事業		1. 当期剰余金（税引き後）	138,137
(1) 冷凍蓄冷剤凍結庫	9,000		
(2) 職場利用・ステーション対策費用	3,000		
(3) その他什器・備品等入替え費用	65,000	2. 減価償却費	346,800
<b>宅配事業計</b>	<b>77,000</b>		
2. 店舗事業		3. 手元現金	10,863
(1) 新店準備・改装予備費用	300,000		
(2) 電子棚札等費用	13,800		
(3) その他什器・備品等の入替え等費用	90,000		
<b>店舗事業計</b>	<b>403,800</b>		
3. 移動店舗・本部・その他			
(1) 什器・備品等の入れ替え費用	15,000		
<b>本部・その他計</b>	<b>15,000</b>		
<b>合計</b>	<b>495,800</b>	<b>合計</b>	<b>495,800</b>

[注] 投資の実行については「職務権限規程 稟議決済事項」に従った手続きで行います。

## Ⅲ. 2026年度予想貸借対照表（案）

2027年3月20日予測

単位：百万円

資産の部		負債の部	
科目		科目	
I. 流動資産	9,531	Ⅲ. 流動負債	4,590
現金・預金	6,447	買掛金	2,783
供給未収金	2,092	未払金・未払費用	880
商品	211	短期借入金	0
その他	781	預り金	489
		その他	437
II. 固定資産	10,288	Ⅲ. 固定負債	1,161
建物・器具等	7,809	長期借入金	0
減価償却累計額	-5,141	退職給付費用	561
土地	2,333	その他	600
有形リース資産	356	負債合計	5,750
無形固定資産	4	Ⅳ. 組合員資本	14,069
その他固定資産	4,927	出資金	6,400
		剰余金	7,669
		純資産合計	14,069
資産合計	19,819	負債・純資産合計	19,819

予想貸借対照表は、事業計画および投資計画をもとに作成しています。

# 第3号議案 役員選任の件

本議案の議決に関して、趣旨に反しない範囲で、字句の修正を理事会に一任いただきます。

## I. 提案の主旨

1. 本総代会をもって理事および監事全員が任期満了となるため、定款第19条および役員選任規約にもとづき、別記名簿の役員候補者(理事21名・監事5名)を役員として選任します。
2. 任期は第71回通常総代会終了の時から2年とします。

## II. 提案の内容

1. 組合員のくらしと生協の経営を取り巻く環境がより一層厳しさを増す中で、将来にわたって組合員のくらしに貢献するために、継続的發展を目指します。そのために、事業計画を着実に執行する責任を負う理事会体制の確立と、理事の執行状況を確実に監査する監事体制の形成はきわめて重要であるという認識に立ち、役員推薦委員会の推薦決定にもとづき、役員候補者名簿を作成しました。
2. 役員候補者名簿を作成するにあたり、役員区分と役割ごとの選定は、以下の考え方にもとづいて行いました。
  - (1) 組合員理事は、組合員・消費者の多様な声と地域のニーズにもとづき、理事会において有識者理事とともに、重要事項の意思決定に参画し、代表理事による業務執行に対する監視・監督機能を果たします。
    - ①地域区分理事は、理事会における重点政策を深め、全体の活動の推進および主に地域での活動を推進します。また、地域の行政審議会等の委員や諸団体の役員を担います。
    - ②全域組合員理事は、理事会における重点政策を深め、組合員活動の基本方針や政策の策定に関わり、地域での活動と調和を図りながら、全体の活動を推進します。また、行政審議会等の委員や諸団体の役員を担います。
  - (2) 有識者理事は、食と健康、マスコミ、環境、福祉、行政、教育、金融、消費者問題など幅広い分野の専門性や社会的見識にもとづく客観的な立場から、協議や意思決定に参画し、代表理事の業務執行を監視・監督します。
  - (3) 連合会理事は、コープデリ連合会に在籍し、コープぐんまの経営と運営に関わり、常勤理事とともに経営管理責任を担います。
  - (4) 常勤理事は、総代会で承認された事業計画および予算を着実に執行する経営管理責任を担います。
  - (5) 監事は、定款第35条にもとづく職務と権限において、理事の職務の執行を監査し、財産の状況を調査する役割を担います。
3. 役員候補者名簿に記載した方々は、経歴や活動履歴等から、以上の基準にもとづいて、その条件を十分満たすと判断しました。

### Ⅲ. 選任の経過

1. 役員候補者の推薦を行う役員推薦委員会の委員は、役員選任規約第5条にもとづき、2025年10月の理事会で理事5名を選任しました。また、各ブロック委員会から推薦を受けた総代8名を理事長が役員推薦委員に指名し、秋のブロック別総代会議で紹介しました。
2. 2025年6月理事会において、役員人事委員会委員を選任（理事7名）しました。
3. 2025年11月および2026年1月理事会において、通常総代会で選任する役員区分と定数を以下のとおり決定しました。
  - (1) 地域区分理事 8名（ブロックから各2名）
  - (2) 全体区分理事 13名（常勤理事3名、連合会理事1名、有識者理事6名、全域組合員理事3名）
  - (3) 全体区分監事 5名（有識者監事2名、組合員監事3名）
4. 役員選任規約第7条1項にもとづき、2026年1月20日から2月末日まで「地域区分理事候補者としての推薦希望申し出の受付」に関する公告を行いました。また、2025年9月から地域区分理事推薦委員会を設置し、お申し出いただきたい方を推薦しました。
5. 2026年1月20日～2月28日の間に8名の方からのお申し出を受け付けました。
6. 2026年3月26日に開催された第2回役員推薦委員会において、地域区分理事推薦委員会から推薦され、地域区分理事候補として推薦を希望するお申し出をされた方、および役員人事委員会から推薦された全体区分理事・監事候補者の方全員を役員候補者として推薦することを決定しました。
7. 上記報告を受け、理事長は役員選任規約第6条にもとづき、監事候補者についてその内容を特定監事に通知しました。監事会での協議の結果、監事候補者の選任を総代会に付議することに関し同意が得られたため、特定監事から理事長へ協議結果が通知されました。
8. 理事長は、役員選任規約第8条に従い、上記6および7にもとづき、役員選任議案を作成し、2026年4月10日の理事会に付議しました。理事会はそれを第71回通常総代会議案として提案することを決定しました。

# 2026～2028年役員候補者名簿

## I. 地域区分理事候補者 定数8名(4地区から各2名、計8名)



まつしま のりこ  
松島 典子

住所・生年  
生協歴  
組合員の有無

【再任】 東毛ブロック

桐生市 1956年生  
ブロック委員5年、現理事3期  
組合員



まつもと まさこ  
松本 雅子

住所・生年  
生協歴  
組合員の有無

【新任】 東毛ブロック

桐生市 1977年生  
ブロック委員4年  
組合員



くどう ようこ  
工藤 洋子

住所・生年  
生協歴  
組合員の有無

【再任】 西毛ブロック

富岡市 1967年生  
ブロック委員3年、現理事3期  
組合員



たきがわ しゅうこ  
滝川 愁子

住所・生年  
生協歴  
組合員の有無

【再任】 西毛ブロック

高崎市 1975年生  
ブロック委員4年、現理事1期  
組合員



たなか やよい  
田中 弥生

住所・生年  
生協歴  
組合員の有無

【再任】 中毛ブロック

前橋市 1977年生  
ブロック委員4年、現理事2期  
組合員



やました  
山下 かわり

住所・生年  
生協歴  
組合員の有無

【新任】 中毛ブロック

前橋市 1985年生  
ブロック委員3年  
組合員



つのだ  
角田 みち江

住所・生年  
生協歴  
組合員の有無

【再任】 北毛ブロック

沼田市 1954年生  
ブロック委員3年、現理事3期  
組合員



くろいわ あき  
黒岩 安希

住所・生年  
生協歴  
組合員の有無

【再任】 北毛ブロック

吾妻郡 1978年生  
ブロック委員5年、現理事1期  
組合員

## Ⅱ. 全体区分理事候補者 定数13名

### 1. 常勤理事候補者 定数3名



おおぬき はる お  
大貫 晴雄

住所・生年  
略歴

組合員の有無

【再任】

茨川市 1962年生  
コープぐんま店舗事業部部長、コープぐんま執行役員、  
コープデリ連合会常任理事、コープぐんま専務理事2期、  
コープぐんま現理事長2期

組合員



やまぐち しんじ  
山口 真司

住所・生年  
略歴

組合員の有無

【再任】

佐波郡 1965年生  
コープぐんま宅配事業部部長、コープぐんま執行役員、  
コープぐんま常務理事2期、コープデリ連合会常任理事、  
コープぐんま現専務理事2期

組合員



すぎもと まさき  
杉本 真佐己

住所・生年  
略歴

組合員の有無

【再任】

みどり市 1962年生  
コープぐんま総合企画室室長、コープぐんま執行役員、  
コープぐんま現常務理事4期

組合員

### 2. 連合会理事候補者 定数1名



ほんま のぶひろ  
本間 伸裕

住所・生年  
略歴

組合員の有無

【新任】

東京都東久留米市 1976年生  
コープデリ連合会店舗営業部長、コープデリ連合会  
商品・営業統括部長、コープデリ連合会執行役員、  
コープみらい執行役員、コープデリ連合会常務執行役員、  
コープみらい常務執行役員

員外

### 3. 有識者理事候補者 定数6名



ふじい けいたろう  
藤井 啓太郎

住所・生年  
略歴

組合員の有無

【再任】

前橋市 1958年生  
群馬県農業協同組合中央会参事、  
群馬県農業協同組合中央会専務理事、  
群馬県農業団体健康保険組合常務理事、現理事3期  
組合員



はらさわ ひろし  
原澤 裕

住所・生年  
略歴

組合員の有無

【再任】

沼田市 1973年生  
利根保健生協組織部部长、利根中央病院事務長、  
利根保健生協専務理事、現理事2期  
組合員



さいとう たくみ  
斎藤 匠

住所・生年  
略歴

組合員の有無

【再任】

太田市 1967年生  
群馬弁護士会登録、群馬弁護士会副会長、NPO法人  
消費者支援群馬ひまわりの会理事長、現理事2期  
員外



しぶさわ まこと  
渋沢 誠

住所・生年  
略歴

組合員の有無

【新任】

太田市 1961年生  
群馬県税理士登録、調停委員、社会福祉法人圓会理事  
員外



くらさわ まさのり  
倉澤 政則

住所・生年  
略歴

組合員の有無

【新任】

利根郡 1963年生  
群馬県農政部長、高崎健康福祉大学農学部教授  
員外



すだ あきこ  
須田 聡子

住所・生年  
略歴

組合員の有無

【新任】

高崎市 1970年生  
上毛新聞社編集局文化生活部、上毛新聞社経営企画室  
組合員

#### 4. 全域組合員理事候補者 定数3名



はしづめ ひろこ  
橋爪 寛子

住所・生年  
生協歴

組合員の有無

【再任】

吾妻郡 1970年生  
ブロック委員8年、地域区分理事2期  
現理事1期  
組合員



わたなべ りえこ  
渡邊 里枝子

住所・生年  
生協歴  
組合員の有無

【新任】

みどり市 1962年生  
ブロック委員5年、地域区分理事2期  
組合員



のぐち みさと  
野口 美里

住所・生年  
生協歴  
組合員の有無

【新任】

伊勢崎市 1975年生  
ブロック委員5年、地域区分理事2期  
組合員

### Ⅲ. 全体区分監事候補者 定数5名

#### 1. 有識者監事候補者 定数2名



びとう あつし  
尾藤 篤

住所・生年  
略歴

組合員の有無

【再任】

桐生市 1956年生  
群馬県総務部、企画部、県立農林大学校長、  
監査委員事務局長、群馬県長寿社会づくり財団常務理事、  
現監事2期  
員外



せりざわ ひろき  
芹澤 弘樹

住所・生年  
略歴

組合員の有無

【新任】

高崎市 1960年生  
群馬県労働金庫企画部資金課長、総務部次長、  
中央労働金庫支店長、監事会事務局長  
員外

#### 2. 組合員監事候補者 定数3名



おなや みゆき  
女屋 美由紀

住所・生年  
生協歴

組合員の有無

【再任】

前橋市 1958年生  
ブロック委員4年、地域区分理事2期、  
全域組合員理事3期、現監事1期  
組合員



こぐれ ちえこ  
木樽 千恵子

住所・生年  
生協歴

組合員の有無

【再任】

沼田市 1967年生  
ブロック委員6年、地域区分理事3期、  
全域組合員理事2期、現監事1期  
組合員



あらい ゆみか  
新井 弓佳

住所・生年  
生協歴

組合員の有無

【新任】

伊勢崎市 1977年生  
ブロック委員8年、地域区分理事3期、  
全域組合員理事2期  
組合員

## 第4号議案 役員報酬決定の件

本議案の議決に関して、趣旨に反しない範囲で、字句の修正を理事会に一任いただきます。

### I. 提案

1. 役員の間年報酬については、下記の総額の範囲で支給することとします。
  - (1) 理事(21名)の報酬 総額 6,300万円
  - (2) 監事(5名)の報酬 総額 490万円

### II. 提案の補足

1. 役員報酬は、定款第26条にもとづき、理事の報酬と監事の報酬を区分して報酬総額の上限を設定し、総代会にて承認を得ることになっています。
2. 各理事の報酬額は、役員報酬に関する規則にもとづき、役員人事委員会の答申を受け、理事会が決定します。
3. 各監事の報酬額は、役員報酬に関する規則にもとづき、監事会が決定します。
4. 理事の報酬総額、監事の報酬総額ともに昨年と同額の提案となります。

## 用語説明

決算	けっさん	一定期間における収益と費用の計算により損益を求め、決算日時点における資産、負債、純資産の状況を確定する手続きです。
経常剰余金	けいじょうじょうよきん	すべての業務で得た利益のこと。一般に言う経常利益のことで、事業剰余金に事業外収支を加えたものです。
当期剰余金	とうきじょうよきん	今年度に生み出した利益を会社内部に積み立てたお金のことで、「内部留保」とも呼ばれます。
繰越剰余金	くりこしじょうよきん	使い道を決めずに次年度に繰り越された剰余金です。
任意積立金	にんいつみたてきん	総代会の決議により目的を決めて積み立てたお金です。
任意積立金取崩額	にんいつみたてきんとりくずしがく	任意積立金から取り崩して使用した金額です。
未処分剰余金	みしょぶんじょうよきん	まだ使途、目的等が特定されていない剰余金です。
法定準備金	ほうていじゆんびきん	生協法によって積み立てることを義務づけられている準備金です。
有機 JAS	ゆうきじゃす	農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないことを基本として自然界の力で生産された食品を表しており、農産物、加工食品、飼料、畜産物及び藻類に付けられています。
オーガニック	おーがにっく	有機と同じ意味です。農薬や化学肥料に頼らず、太陽・水・土地・そこに生物など自然の恵みを生かした農林水産業や加工方法のことです。
ASC 認証	えーえすしーにんしょう	Aquaculture Stewardship Council (水産養殖管理協議会) 認証、環境と社会への影響を最小限にした責任ある養殖の水産物である証のことで、
MSC 認証	えむえすしーにんしょう	Marine Stewardship Council (海洋管理協議会) 認証、「海のエコラベル」とも呼ばれ、水産資源と環境に配慮し適切に管理された、持続可能な漁業で獲られた天然の水産物の証のことで、
RSPO 認証	あーるえすぴーおーにんしょう	Roundtable on Sustainable Palm Oil (持続可能なパーム油のための円卓会議) 認証、パーム油の生産が「持続可能な生産が行われていること」と「製造や加工の段階で要求事項を満たしている」ことを承認する証のことで、
パーム油	ぱーむゆ	パーム油は西アフリカ原産のアブラヤシの果実から得られる植物油です。単位面積当たりの収量が他の植物油脂に比べて非常に高く、またより安価なことから、1990年代から急速に需要が伸び、急速なアブラヤシ農園の拡大と不適切な農園経営などにより、環境や地域社会にさまざまな問題が生じています。
FSC 認証	えふえすしーにんしょう	Forest Stewardship Council (森林管理規格) 認証、環境、社会、経済の便益に適い、きちんと管理された森林から生産された林産物や、その他のリスクの低い林産物を使用した製品である証のことで、
アニマルウェルフェア	あにまるうえるふえあ	直訳では「動物福祉」です。感受性を持つ生き物としての家畜に心を寄り添わせ、誕生から死を迎えるまでの間、ストレスをできる限り少なく、行動要求が満たされた、健康的な暮らしができる飼育方法をめざす畜産のあり方です。
SDGs	えすでいーじーず	「Sustainable Development Goals」の略称で、日本語に直訳すると「持続可能な開発目標」という意味です。2030年までに達成すべき17の目標が掲げられています。
エシカル消費	えしかるしょうひ	消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うことです。
ウイークリー	ういーくりー	週1回決まった曜日・時間帯にご自宅の玄関先やご指定の場所まで、ご注文いただいた食材や日用品などの商品をお届けするコープぐんまの仕組みです。
デイリー	でいりー	栄養バランスを考えたお弁当や調理済みのおかず、夕食の主菜・副菜に便利なカット済みの食材がセットになったミールキットなど、健康的な食生活をしっかりとサポートする商品を配達するコープぐんまのサービスです。月曜日～金曜日の週3回以上、舞菜（お弁当・調理済みのおかず）、ミールキットのいずれかのご注文で利用が可能です。
ダイレクト宅配	だいくくとたくはい	一般的な宅配サービスを使って、直接組合員宅（又はご指定先）に、産地や製造メーカーなどから商品をお届けするコープぐんまのサービスです。

## 用語説明

MD	まーちゃんだいじんぐ	マーチャンダイジング (Merchandising/MD) と読みます。MDは、より多くのお客さまに商品を購入してもらえるように、市場調査をもとに商品の企画、価格設定、商品構成、売り場演出などの販売戦略を企画・実践するマーケティング戦略の一つです。
EC70%	いーしー ななじゅっぱーせんと	2028年度末までに、コープデリ連合会全体のeフレンド受注率70%を目指すことです。
ABC運動	えーびーしーうんどう	A(あたりまえのことを)・B(ばかにしないで)・C(ちゃんとやる)を合言葉に、配達担当者全員が基本行動を身につけて行くための取り組みです。
来店人数	らいてんにんずう	入店してお買い物をしたお客様の数です。
対策店舗	たいさくてんぽ	競合出店で大きな影響を受けた店舗や、新店、改装後に想定を下回る実績を改善するために対策を行う店舗の事です。
特別対策店舗	とくべつたいさくてんぽ	店舗営業終了の基準に基づき、直接剰余高が2年連続で赤字となった場合「特別対策店舗」に指定し、必要な対策を講じています。
コープファン	こーぷふあん	コープデリの商品やサービスが大好きな人のことです。地域、組合員とともに、働く職員・委託会社も含め、コープデリに関わる全ての人が対象です。
フルセルフレジ	ふるせるふれじ	バーコードの読み取りから会計まで顧客が行うレジのことです。
居宅介護支援	きょたくかいごしえん	利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行うことです。
訪問介護	ほうもんかいご	自分や家族だけで日常生活を営むことが難しくなった要介護者に対して、介護福祉士やホームヘルパーが自宅に赴き、入浴、排泄、食事等の身体介護、掃除、洗濯、調理等の生活援助、通院時の外出移動サポート等の日常生活上のお世話をを行うサービスです。
ヘルパー	へるぱー	訪問介護員(ホームヘルパー)です。社会福祉法人、医療法人、NPO、民間企業等が運営する事業所で訪問介護に従事しており、在宅で生活している方々のお宅に訪問し、介護や生活援助を提供しています。
デイサービス (通所介護)	でいさーびす (つうしょかいご)	通所介護は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを目的としています。施設では、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供しています。生活機能向上グループ活動などの高齢者同士の交流もあり、施設は利用者の自宅から施設までの送迎も行います。
特定事業所加算	とくていじぎょうしょ かさん	質の高い介護サービスを提供している事業所を評価し、介護報酬を上乗せする制度のことです。特に、専門性の高い人員を配置し、介護度が高い利用者等にも積極的に介護サービスを提供している事業所を評価するもので、地域における介護サービスの向上を目的としています。
レクリエーション	れくりえーしょん	仕事・勉強などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすることです。
サービス付き 高齢者向け住宅	さーびすつきこうれい しゃむけじゅうたく	高齢者にふさわしい設備と見守りサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。
科学的介護情報 システムLIFE	かがくてき かいごじょうほう しすてむらいふ	Long-term care Information system For Evidenceを和訳すると「科学的介護情報システム」で、国はこれからは医療と同じように介護も科学的に行っていきたいと考えています。そのために、介護に関するデータを集め、集めたデータに基づいて介護を行っていきます。そのための介護事業所から国への情報の送信とフィードバックになります。
共済金	きょうさいきん	共済契約者に事故が発生したときに、共済者(共済団体)が共済金受取人に支払うお金のことです。
VMD研修	ぶいえむでい けんしゅう	ビジュアル・マーチャン・ダイジングの略語です。顧客の視覚(見やすく、選びやすく、買いたくなるよう)に訴えかける売場づくりをすることです。

## 用語説明

スマイルコット	すまいるこっと	コープ商品を中心に、暮らしに関わるさまざまな企画を通して定期的に参加者が交流する場です。生協未加入者も参加できる「開かれた交流の場」です。
美ら島応援もずくプロジェクト	ちゅらしまおうえんもずくぶろじえくと	伊平屋島産もずく商品1点お買い上げにつき1円を「美ら島応援基金」に寄付し、島の美しい自然環境を保護する活動に役立てています。
佐渡トキ応援お米プロジェクト	さどときおうえんおこめぶろじえくと	産直新潟佐渡コシヒカリ商品のご利用に応じて、売り上げの一部を「佐渡市トキ環境整備基金」に寄付し、「環境にやさしい佐渡米づくり」や「生きものをはぐくむための環境づくり」に役立てています。
コープぐんま奨学金制度	こーぶぐんましょうがくきんせいど	コープぐんま奨学生（高校生）には、返済不要の奨学金（月1万円）を給付しています。高校入学予定者を対象に募集・選考の上、奨学生を決定し高校3年間の給付を行います。
地域見守り協定	ちいきみまもりきょうてい	日常業務を行う中で、地域住民の異変に気付いたときに行政等へ連絡することで、地域の見守り手となり安心してらせる地域づくりの一助を担う協定です。
フードドライブ	ふーどどらいぶ	家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動です。
コープぐんまフェスタ	こーぶぐんまふえすた	コープぐんまの活動を広めるイベントです。コープぐんまの宅配・共済事業や組合員活動のブース、県内の協力団体によるワークショップなどが開かれます。
ワークライフバランス	わーくらいふばらんす	仕事と生活のバランスがとれた状態のことです。
次世代育成支援行動計画	じせだいいくせいしえんこうどうけいかく	従業員の仕事と子育ての両立を図るために策定が義務づけられている計画です。
女性活躍推進行動計画	じょせいかつやくすいしんこうどうけいかく	女性職員が活躍できる労働環境を整備するため、女性の活躍に関する状況を把握し、改善のための分析を踏まえたうえで策定する女性活躍推進に関する一般事業主行動計画です。
ハラスメント	はらすめんと	「いやがらせ」「いじめ」を指す言葉。身体的・精神的な攻撃などによって他者に不利益・ダメージを与えたり、不愉快にさせることです。
健康経営優良法人	けんこうけいえいゆうりょうほうじん	特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度です。
ビジョン	びじょん	「企業の展望・理想像・未来像」「経営方針」「事業展望」などのことです。
定款	ていかん	会社や法人の基本的なルールを定めた規則です。生協を作る際には、必ず作成しなければならないもので、変更には総代会の議決が必要です。

## 決算関係書類の用語説明

### 減価償却

長期間にわたって使用される固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間にわたって費用配分する手続きのことです。「定率法」は、毎年その期首の未償却残高に対して一定の率を償却してゆく償却法であり、加速度的減価償却法の一つです。「定額法」は、毎年一定の額を償却してゆく償却法。毎年の減価償却費を平準化できるという特徴があります。

### 減損損失処理

時価が下落、または収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を減額する会計処理です。帳簿上の金額変更ですので現金が流出したり資金繰りが悪化したりすることはありません。

### キャッシュ・フロー（cash flow）

「資金収支」、資金の流れ、もしくはその結果としての資金の増減を指します。キャッシュ・フロー計算書は、損益計算書とは異なり、キャッシュ（現金および現金同等物）の増減を活動区分ごとに表し、資金の構造を明らかにします。

### 退職給付債務

正規職員が退職した場合に支払うべき負担額です。

### 税効果会計

会計上の収益－費用と税務上の益金－損金による差異を調整する会計上の手続き。差額は繰延税金資産（または繰延税金負債）として貸借対照表に計上、同時に法人税調整額として損益計算書に反映させます。

### 資産除去債務

有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるものをいう。資産除去債務の発生時に当該債務の金額を合理的に見積ることができない場合には、これを計上せず、当該債務額を合理的に見積ることができるようになった時点で負債として計上します。



# 資料編

1. 定款	-----	P99～
2. 総代選挙規約	-----	P119～
3. コープぐんま総代会運営規約	-----	P123～
4. コープぐんま役員選任規約	-----	P128～
5. 生活協同組合コープぐんまの概要	-----	P131～
6. コープぐんま10年のふり返し	-----	P134
7. 数字で見る2025年度	-----	P135
8. 市町村別組合員数・同組織率	-----	P136
9. 2025年度 理事会の議決事項	-----	P137
10. 2025年度 監事会の主な活動日誌	-----	P138～
11. 2025年度 観たこと聴いたこと、組合員の声	-----	P140～
12. 年度別比較貸借対照表	-----	P143～
13. 年度別比較損益計算書	-----	P145
14. 年度別比較事業経費明細書	-----	P146
15. 2025年度事業所別損益一覧表	-----	P147～
16. 祝辞(日本生協連)	-----	P150



# 生活協同組合コープぐんま定款

## 目次

第1章	総則（第1条～第5条）
第2章	組合員および出資金（第6条～17条）
第3章	役職員（第18条～第44条）
第4章	総代会および総会（第45条～第68条）
第5章	事業の執行（第69条～第70条）
第6章	会計（第71条～85条）
第7章	解散（第86条～87条）
第8章	雑則（第88条～90条）
	附則

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 この生活協同組合(以下「生協」という。)は、協同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的経済的改善向上をはかることを目的とする。

### （名称）

第2条 この生協は、生活協同組合コープぐんま(略称、コープぐんま)という。

### （事業）

第3条 この生協は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 組合員の生活に必要な物資を購入し、これに加工し、または生産して組合員に供給する事業
- (2) 組合員の生活に有用な協同施設を設置し、組合員に利用させる事業
- (3) 組合員の生活の改善および文化の向上をはかる事業
- (4) 組合員の生活の共済をはかる事業
- (5) 高齢者、障がい者等の福祉に関する事業であつて組合員に利用させるもの
- (6) 組合員に対する医療に関する事業
- (7) 組合員および生協職員の生協事業に関する知識の向上をはかる事業
- (8) 前各号の事業に附帯する事業

### （区域）

第4条 この生協の区域は、群馬県全域とする。

### （事務所の所在地）

第5条 この生協は、事務所を群馬県桐生市に置く。

## 第2章 組合員および出資金

### （組合員の資格）

第6条 この生協の区域内に住所を有する者は、この生協の組合員となることができる。

- 2 この生協の区域内に勤務地を有する者でこの生協の事業を利用することを適当とするものは、この生協の承認を受けて、この生協の組合員となることができる。

(加入の申込み)

第7条 前条第1項に規定する者は、組合員となろうとするときは、この生協の定める加入申込書に引き受けようとする出資口数に相当する出資金額を添え、これをこの生協に提出しなければならない。

- 2 この生協は、前項の申込みを拒んではならない。ただし、前項の申込みを拒むことにつき、理事会において正当な理由があると議決した場合は、この限りでない。
- 3 この生協は、前条第1項に規定する者の加入について、現在の組合員が加入の際に付されたよりも困難な条件を付さないものとする。
- 4 第1項の申込みをした者は、第2項ただし書の規定により、その申込みを拒まれた場合を除き、この生協が第1項の申込みを受理したときに組合員となる。
- 5 この生協は、組合員となった者について組合員証を作成し、その組合員に交付するものとする。

(加入承認の申請)

第8条 第6条第2項に規定する者は、組合員となろうとするときは、引き受けようとする出資口数を明らかにして、この生協の定める加入承認申請書をこの生協に提出しなければならない。

- 2 この生協は、理事会において前項の申請を承認したときは、その旨を同項の申請をした者に通知するものとする。
- 3 前項の通知を受けた者は、速やかに出資金の払込みをしなければならない。
- 4 第1項の申請をした者は、前項の規定により出資金の払込みをしたときに組合員となる。
- 5 この生協は、組合員となった者について組合員証を作成し、その組合員に交付するものとする。

(届出の義務)

第9条 組合員は、組合員たる資格を喪失したとき、またはその氏名もしくは住所を変更したときは、速やかにその旨をこの生協に届出なければならない。

(自由脱退)

第10条 組合員は、事業年度の末日の90日前までにこの生協に予告し、当該事業年度の終わりにおいて脱退することができる。

- 2 この生協は組合員が第9条に定める住所の変更届を2年間行わなかったときは、脱退の予告があったものとみなし、理事会において脱退処理を行い、当該事業年度の終わりにおいて当該組合員は脱退するものとする。
- 3 前項の規定により脱退の予告があったものとみなそうとするときは、この生協は事前に当該組合員に対する年1回以上の住所確認を定期的に行うとともに、公告等による住所の変更届出の催告をしなければならない。
- 4 第2項の規定により理事会が脱退処理を行ったときは、その結果について総代会に報告するものとする。

(法定脱退)

第11条 組合員は、次の事由によって脱退する。

- (1) 組合員たる資格の喪失
- (2) 死亡
- (3) 除名

(除名)

第12条 この生協は、組合員が次の各号のいずれかに該当するときは、総代会の議決によって、除名することができる。

- (1) 1年間この生協の事業を利用しないとき
  - (2) 供給物資の代金または利用料の支払を怠り、催告を受けてもその義務を履行しないとき
  - (3) この生協の事業を妨げ、または信用を失わせる行為をしたとき
- 2 前項の場合において、この生協は、総代会の会日の5日前までに、除名しようとする組合員にその旨を通知し、かつ、総代会において弁明する機会を与えなければならない。
- 3 この生協は、除名の議決があったときは、除名された組合員に除名の理由を明らかにして、その旨を通知するものとする。

(脱退組合員の払戻し請求権)

第13条 脱退した組合員は、次の各号に定めるところにより、その払込済出資額の払戻しをこの生協に請求することができる。

- (1) 第10条の規定による脱退または第11条第1号もしくは第2号の事由による脱退の場合は、その払込済出資額に相当する額
  - (2) 第11条第3号の事由による脱退の場合は、その払込済出資額の2分の1に相当する額
- 2 この生協は、脱退した組合員がこの生協に対する債務を完済するまでは、前項の規定による払戻しを停止することができる。
- 3 この生協は、事業年度の終わりに当たり、この生協の財産をもってその債務を完済するに足りないときは、第1項の払戻しを行わない。

(出資)

第14条 組合員は、出資1口以上を有しなければならない。

- 2 1組合員の有することのできる出資口数の限度は、1000口（100万円）とする。
- 3 組合員は、出資金額の払込みについて、相殺をもってこの生協に対抗することができない。
- 4 組合員の責任は、その出資金額を限度とする。

(出資一口の金額およびその払込み方法)

第15条 出資1口の金額は、1,000円とし、全額を一時払込みとする。

(出資口数の増加)

第16条 組合員は、この生協の定める方法により、その出資口数を増加することができる。

(出資口数の減少)

第17条 組合員は、やむを得ない理由があるときは、事業年度の末日の90日前までに減少し

ようとする出資口数をこの生協に予告し、当該事業年度の終わりにおいて出資口数を減少することができる。

- 2 組合員は、その出資口数が第14条第2項に規定する限度を超えたときは、その限度以下に達するまでその出資口数を減少しなければならない。
- 3 出資口数を減少した組合員は、減少した出資口数に応ずる払込済出資額の払戻しをこの生協に請求することができる。
- 4 第13条第3項の規定は、出資口数を減少する場合について準用する。

### 第3章 役職員

(役員)

第18条 この生協に次の役員を置く。

- (1) 理事20人以上26人以内
- (2) 監事4人以上6人以内

(役員を選任)

第19条 役員は、役員選任規約の定めるところにより、総代会において選任する。

- 2 理事は、組合員でなければならない。ただし、特別の理由があるときは、理事の定数の3分の1以内のものを、組合員以外の者のうちから選任することができる。
- 3 監事のうち1人以上は、次に掲げる要件の全てに該当する者でなければならない。
  - (1) この生協の組合員または職員以外の者であること。
  - (2) その就任の前5年間この生協の理事もしくは職員またはその子会社の取締役、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員）もしくは執行役もしくは使用人でなかったこと。
  - (3) この生協の理事または重要な職員の配偶者または二親等内の親族以外の者であること。
- 4 理事は、監事を選任に関する議案を総代会に提出するには、監事の過半数の同意を得なければならない。
- 5 役員選任規約は、総代会において定める。

(役員を補充)

第20条 理事または監事のうち、その定数の5分の1を超える者が欠けたときは、役員選任規約の定めるところにより、3ヶ月以内に補充しなければならない。

(役員任期)

第21条 理事の任期は2年、監事の任期は2年とし、前任者の任期満了のときから起算する。

ただし、再選を妨げない。

- 2 補充役員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。
- 3 役員任期は、その満了のときがそのときの属する事業年度の通常総代会の終了のときと異なるときは、第1項の規定にかかわらず、その総代会の終了のときまでとする。
- 4 役員が任期の満了または辞任によって退任した場合において、役員数がその定数を欠くに至ったときは、その役員は、後任者が就任するまでの間は、なお役員としての権利義務を有するものとする。

(役員兼職禁止)

第22条 監事は、次の者と兼ねてはならない。

- (1) この生協の理事または職員
- (2) この生協の子会社等（子会社、子法人等および関連法人等）の取締役または職員

(役員責任)

第23条 役員は、法令に基づいてする行政庁の処分、定款および規約ならびに総代会の決議を順守し、この生協のため忠実にその職務を遂行しなければならない。

2 役員は、その任務を怠ったときは、生協に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

3 前項の任務を怠ってされた行為が理事会の議決に基づき行われたときは、その議決に賛成した理事は、その行為をしたものとみなす。

4 第2項の責任は、総組合員の同意がなければ、免除することができない。

5 前項の規定にかかわらず、第2項の責任は、当該役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償の責任を負う額から当該役員がその在職中に生協から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として厚生労働省令で定める方法により算定される額に、次の各号に掲げる役員区分に応じ、当該各号に定める数を乗じて得た額を控除して得た額を限度として、総代会の決議によって免除することができる。

- (1) 代表理事 6
- (2) 代表理事以外の理事 4
- (3) 監事 2

6 前項の場合には、理事は、同項の総代会において次に掲げる事項を開示しなければならない。

- (1) 責任の原因となった事実および賠償の責任を負う額
- (2) 前項の規定により免除することができる額の限度およびその算定の根拠
- (3) 責任を免除すべき理由および免除額

7 理事は、第2項による理事の責任の免除に関する議案を総代会に提出するときは、各監事の同意を得なければならない。

8 第5項の決議があった場合において、生協が当該決議後に同項の役員に対し退職慰労金等を与えるときは、総代会の承認を受けなければならない。

9 役員がその職務を行うについて悪意または重大な過失があったときは、当該役員は、これによって第三者に生じた損害を賠償する責任を負う。

10 次の各号に掲げる者が、当該各号に定める行為をしたときも、前項と同様の取扱いとする。ただし、その者が当該行為をすることについて注意を怠らなかつたことを証明したときは、この限りでない。

(1) 理事 次に掲げる行為

イ 法第31条の9第1項および第2項の規定により作成すべきものに記載し、または記録すべき重要な事項についての虚偽の記載または記録

ロ 虚偽の登記

ハ 虚偽の公告

(2) 監事 監査報告に記載し、または記録すべき重要な事項についての虚偽の記載または記録

- 11 役員が生協または第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合において、他の役員も当該損害を賠償する責任を負うときは、これらの者は、連帯債務者とする。

(理事の自己契約等)

第24条 理事は、次に掲げる場合には、理事会において、当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

- (1) 理事が自己または第三者のためにこの生協と取引をしようとするとき
  - (2) この生協が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において生協と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき
  - (3) 理事が自己または第三者のために生協の事業の部類に属する取引をしようとするとき
- 2 第1項各号の取引を行った理事は、当該取引後、遅滞なく当該取引についての重要な事実を理事会に報告しなければならない。

(役員解任)

第25条 総代は、総総代の5分の1以上の連署をもって、役員解任を請求することができるものとし、その請求につき総代会において出席者の過半数の同意があったときは、その請求に係る役員は、その職を失う。

- 2 前項の規定による請求は、解任の理由を記載した書面をこの生協に提出して、これをしなければならない。
- 3 理事長は、前項の規定による書面の提出があったときは、その請求を総代会の議に付し、かつ、総代会の会日の10日前までにその役員にその書面を送付し、かつ、総代会において弁明する機会を与えなければならない。
- 4 第1項の請求があった場合は、理事会は、その請求があった日から20日以内に臨時総代会を招集すべきことを決しなければならない。なお、理事の職務を行う者がいないとき、または理事が正当な理由がないのに総代会招集の手続をしないときは、監事は、総代会を招集しなければならない。

(役員報酬)

第26条 理事および監事に対する報酬は、総代会の議決をもって定める。この場合において、総代会に提出する議案は、理事に対する報酬と監事に対する報酬を区分して表示しなければならない。

- 2 監事は、総代会において、監事の報酬について意見を述べるができる。
- 3 第1項の報酬の算定方法については、規則をもって定める。

(代表理事)

第27条 理事会は、理事の中からこの生協を代表する理事（以下、代表理事という。）を選定しなければならない。

- 2 代表理事は、生協の業務に関する一切の裁判上または裁判外の行為をする権限を有する。

(理事長・専務理事および常務理事)

第28条 理事は、理事長1人、専務理事1人および常務理事若干名を理事会において互選する。

- 2 理事長は、理事会の決定に従ってこの生協の業務を統括する。
- 3 専務理事は、理事長を補佐してこの生協の業務を執行し、理事長に事故があるときは、

その職務を代行する。

- 4 常務理事は、専務理事を補佐してこの生協の業務の執行を分担し、専務理事に事故あるときは、あらかじめ理事会において定められた順序に従ってその職務を代行する。
- 5 理事は、理事長・専務理事および常務理事に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序に従ってその職務を代行する。

#### (理事会)

第29条 理事会は、理事をもって組織する。

- 2 理事会は、生協の業務執行を決し、理事の職務の執行を監督する。
- 3 理事会は、理事長が招集する。
- 4 理事長以外の理事は、理事長に対し、理事会の目的である事項を示して、理事会の招集を請求することができる。
- 5 前項の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合には、その請求をした理事は、理事会を招集することができる。
- 6 理事は3月に1回以上業務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- 7 その他理事会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

#### (理事会招集手続)

第30条 理事会の招集は、その理事会の日の1週間前までに、各理事および監事に対してその通知を発してしなければならない。ただし、緊急の必要がある場合には、この期間を短縮することができる。

- 2 理事会は、理事および監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで開くことができる。

#### (理事会の議決事項)

第31条 この定款に特別の定めがあるもののほか、次の事項は、理事会の議決を経なければならない。

- (1) この生協の財産および業務の執行に関する重要な事項
- (2) 総会および総代会の招集ならびに総会および総代会に付議すべき事項
- (3) この生協の財産および業務の執行のための手続その他この生協の財産および業務の執行について必要な事項を定める規則の設定、変更および廃止
- (4) 取引金融機関の決定
- (5) 前各号のほか、理事会において必要と認められた事項

#### (理事会の議決方法)

第32条 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

- 2 前項の決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。
- 3 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき理事(当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき(監事が当該提案について異議を述べたときは除く。)は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

- 4 理事または監事が理事および監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

(理事会の議事録)

第33条 理事会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、出席した理事および監事は、これに署名し、または記名押印しなければならない。

- 2 前項の議事録を電磁的記録をもって作成した場合には、出席した理事および監事は、これに電子署名をしなければならない。

(定款等の備置)

第34条 この生協は、法令に基づき、以下に掲げる書類を主たる事務所に備え置かなければならない。

- (1) 定款
  - (2) 規約
  - (3) 理事会の議事録
  - (4) 総（代）会の議事録
  - (5) 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案または損失処理案（以下「決算関係書類」という。）および事業報告書ならびにこれらの附属明細書（監査報告を含む）
- 2 この生協は、法令に定める事項を記載した組合員名簿を作成し、主たる事務所に備え置かなければならない。
  - 3 この生協は、組合員または組合の債権者（理事会の議事録については、裁判所の許可を得たこの生協の債権者）から、法令に基づき、業務取扱時間内において当該書面の閲覧または謄写の請求等があったときは、正当な理由がないのにこれを拒んではならない。
    - (1) 定款、規約および組合員名簿が書面をもって作成されているときは、当該書面の閲覧または謄写の請求
    - (2) 定款、規約および組合員名簿が電磁的方法をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を紙面または映像面により表示したものの閲覧または謄写の請求

(監事の職務および権限)

第35条 監事は、理事の職務の執行を監査する。この場合において、法令で定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。

- 2 監事は、いつでも、理事および職員に対して事業に関する報告を求め、またはこの生協の業務および財産の状況を調査することができる。
- 3 監事は、その職務を行うため必要があるときは、この生協の子会社等に対して事業の報告を求め、またはその子会社等の業務および財産の状況の調査をすることができる。
- 4 前項の子会社等は、正当な理由があるときは、同項の報告または調査を拒むことができる。
- 5 監事は、理事会に出席し、必要があると認められるときは、意見を述べなければならない。
- 6 監事は、理事が不正の行為をし、もしくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、または法令もしくは定款に違反する事実もしくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告しなければならない。

- 7 監事は、前項の場合において、必要があると認めるときは、理事に対し、理事会の招集を請求することができる。
- 8 第29条第5項の規定は、前項の請求をした監事についてこれを準用する。
- 9 監事は、総代会において、監事の選任もしくは解任または辞任について意見を述べることができる。
- 10 監事を辞任した者は、辞任後最初に招集される総代会に出席して、辞任した旨およびその理由を述べるができる。
- 11 理事長は、前項の者に対し、同項の総代会を招集する旨ならびに総代会の日時および場所を通知しなければならない。
- 12 監査についての規則の設定、変更および廃止は監事が行い、総代会の承認を受けるものとする。

(理事の報告義務)

第36条 理事は、生協に著しい損害をおよぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監事に報告しなければならない。

(監事による理事の行為の差止め)

第37条 監事は、理事がこの生協の目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為をし、またはこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によってこの生協に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。

- 2 前項の場合において、裁判所が仮処分をもって同項の理事に対し、その行為をやめることを命ずるときは、担保を立てさせないものとする。

(監事の代表権)

第38条 第27条第2項の規定にかかわらず、次の場合には、監事がこの生協を代表する。

- (1) この生協が、理事または理事であった者（以下、この条において理事等という。）に対し、また、理事等が生協に対して訴えを提起する場合
- (2) この生協が、6ヶ月前から引き続き加入する組合員から、理事等の責任を追及する訴えの提起の請求を受ける場合
- (3) この生協が、6ヶ月前から引き続き加入する組合員から、理事等の責任を追及する訴えに係る訴訟告知を受ける場合
- (4) この生協が、裁判所から、6ヶ月前から引き続き加入する組合員による理事等の責任を追及する訴えについて、和解の内容の通知および異議の催告を受ける場合

(監事会)

第39条 監事会は、すべての監事で組織する。

- 2 監事会は、次に掲げる職務を行う。ただし、第2号の決定は、監事の権限の行使を妨げることはできない。

- (1) 監査報告の審議
- (2) 監査の方針、生協の業務および財産の状況の調査の方法その他の監事の職務の執行に関する事項の決定

- 3 監事会は、監事の中から常勤の監事を互選することができる。

- 4 監事は、監事会の求めがあるときは、いつでもその職務の執行の状況を監事会に報告しなければならない。
- 5 その他監事会の運営に必要な事項は、監事が規則で定める。

(公認会計士等による監査)

- 第40条 この生協は、監事による監査のほか、公認会計士または監査法人(以下「公認会計士等」という。)による監査を受けるものとする。
- 2 公認会計士等は、監事会の同意を得て、理事会の決議によって選任する。
  - 3 公認会計士等は、公認会計士または監査法人でなければならない。
  - 4 公認会計士等の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する総代会の終結の時までとする。
  - 5 公認会計士等は、理事会において別段の決議がされなかったときは、再任されたものとする。
  - 6 公認会計士等は、監事会の同意を得て、理事会の決議によって解任することができる。
  - 7 その他公認会計士等の職務および権限に必要な事項は、規則で定める。

(組合員による理事の不正行為等の差止め)

- 第41条 6ヶ月前から引き続き加入する組合員は、理事が生協の目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為をし、またはこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によって生協に回復することができない損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。

(組合員の調査請求)

- 第42条 組合員は、総組合員の100分の3以上の同意を得て、監事に対し、生協の業務および財産の状況の調査を請求することができる。
- 2 監事は、前項の請求があったときは、必要な調査を行わなければならない。

(顧問)

- 第43条 この生協に、顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、学識経験のある者のうちから、理事会において選任する。
  - 3 顧問は、この生協の業務の執行に関し、理事長の諮問に応ずるものとする。

(職員)

- 第44条 この生協の職員は、理事長が任免する。
- 2 職員の服務、給与その他職員に関し必要な事項は、規則で定める。

## 第4章 総代会および総会

(総代会の設置)

- 第45条 この生協に、総会に代わるべき総代会を設ける。

(総代の定数)

第46条 総代の定数は、350人以上420人以内において総代選挙規約で定める。

(総代の選挙)

第47条 総代は、総代選挙規約の定めるところにより、組合員のうちから選挙する。

(総代の補充)

第48条 総代が欠けた場合におけるその補充については、総代選挙規約の定めるところによる。

(総代の職務執行)

第49条 総代は、組合員の代表として、組合員の意思を踏まえ、誠実にその職務を行わなければならない。

(総代の任期)

第50条 総代の任期は1年とする。ただし、再選を妨げない。

2 補充総代の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

3 総代は、任期満了後であっても後任者の就任するまでの間は、その職務を行うものとする。

(総代名簿)

第51条 理事は、総代の氏名およびその選挙区を記載した総代名簿を作成し、組合員に周知しなければならない。

(通常総代会の招集)

第52条 通常総代会は、毎事業年度終了の日から3ヶ月以内に招集しなければならない。

(臨時総代会の招集)

第53条 臨時総代会は、必要があるときは、いつでも理事会の議決を経て、招集できる。

ただし、総代がその5分の1以上の同意を得て、会議の目的とする事項および招集の理由を記載した書面を提出して総代会の招集を請求したときは、理事会は、その請求のあった日から20日以内に臨時総代会を招集すべきことを決しなければならない。

(総代会の招集者)

第54条 総代会は、次項に定める場合を除き、理事長が招集する。

2 理事長およびその職務を代行する理事がいないとき、または前条の請求があった場合において、理事が正当な理由がないのに総代会招集の手続をしないときは、監事は、総代会を招集しなければならない。

(総代会の招集手続)

第55条 総代会の招集者が総代会を招集する場合には、総代会の日時および場所その他の法令で定める事項を定めなければならない。

2 前項の事項の決定は、次項の定める場合を除き、理事会の決議によらなければならない。

3 前条第2項の規定により監事が総代会を招集する場合には、第1項の事項の決定は、監事の全員の合議により決定しなければならない。

- 4 総代会を招集するには、総代会の招集者は、その総代会の会日の10日前までに、総代に対して第1項の事項を記載した書面をもってその通知を発しなければならない。
- 5 通常総代会の招集の通知に際しては、法令で定めるところにより、総代に対し、理事会の承認を受けた決算関係書類および事業報告書(監査報告を含む。)を提供しなければならない。

(総代会提出議案・書類の調査)

第56条 監事は、理事が総代会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査しなければならない。この場合において、法令もしくは定款に違反し、または著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総代会に報告しなければならない。

(総代会の会日の延期または続行の決議)

第57条 総代会の会日は、総代会の議決により、延期し、または続行することができる。この場合においては、第55条の規定は適用しない。

(総代会の議決事項)

第58条 この定款に特別の定めがあるもののほか、次の事項は総代会の議決を経なければならない。

- (1) 定款の変更
  - (2) 規約の設定、変更および廃止
  - (3) 解散および合併
  - (4) 毎事業年度の予算および事業計画の設定および変更
  - (5) 出資一口の金額の減少
  - (6) 事業報告書および決算関係書類
  - (7) 連合会および他の団体への加入または脱退
- 2 この生協は、第3条各号に掲げる事業を行うため、必要と認められる他の団体への加入または脱退であって、多額の出資もしくは加入金または会費を要しないものについては、前項の規定にかかわらず、総代会の議決によりその範囲を定め、理事会の議決事項とすることができる。
- 3 総代会においては、第55条第4項の規定により、あらかじめ通知した事項についてのみ議決をするものとする。ただし、この定款により総代会の議決事項とされているものを除く事項であって軽微かつ緊急を要するものについては、この限りでない。

(総代会の成立要件)

第59条 総代会は、総代の半数以上が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

- 2 前項に規定する数の総代の出席がないときは、理事会は、その総代会の会日から20日以内にさらに総代会を招集することを決定しなければならない。この場合には、前項の規定は適用しない。

(役員の説明義務)

第60条 役員は、総代会において、総代から特定の事項について説明を求められた場合には、当該事項について必要な説明をしなければならない。ただし、次に掲げる場合は、この限

りでない。

- (1) 総代が説明を求めた事項が総代会の目的である事項に関しないものである場合
- (2) その説明をすることにより組合員の共同の利益を著しく害する場合
- (3) 総代が説明を求めた事項について説明をするために調査をすることが必要である場合  
ただし、当該総代が総代会の日より相当の期間前に当該事項を生協に対して通知した場合または当該事項について説明をするために必要な調査が著しく容易である場合はこの限りでない。
- (4) 総代が説明を求めた事項について説明をすることにより組合その他の者（当該総代を除く。）の権利を侵害することとなる場合
- (5) 総代が当該総代会において実質的に同一の事項について繰り返して説明を求める場合
- (6) 前各号に掲げる場合のほか、総代が説明を求めた事項について説明をしないことにつき正当な理由がある場合

（議決権）

第61条 総代は、その出資口数の多少にかかわらず、各1個の議決権を有する。

（総代会の議決方法）

第62条 総代会の議事は、出席した総代の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 2 総代会の議長は、総代会において、出席した総代のうちから、その都度選任する。
- 3 議長は、総代として総代会の議決に加わる権利を有しない。
- 4 総代会において議決をする場合には、議長は、その議決に関して出席した総代の数に算入しない。

（総代会の特別議決方法）

第63条 次の事項は、出席した総代の3分の2以上の多数で決しなければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散および合併
- (3) 組合員の除名
- (4) 事業の全部の譲渡
- (5) 第23条第5項に規定による役員の実任の免除

（議決権の書面または代理人による行使）

第64条 総代は、第55条第4項の規定によりあらかじめ通知のあった事項について、書面または代理人をもって議決権を行うことができる。ただし、組合員でなければ代理人となることができない。

- 2 前項の規定により、議決権を行う者は、出席者とみなす。
- 3 第1項の規定により書面をもって議決権を行う者は、第55条第4項の規定によりあらかじめ通知のあった事項について、その賛否を書面に明示して、第68条の規定による規約の定めるところにより、この生協に提出しなければならない。
- 4 代理人は、3人以上の総代を代理することができない。
- 5 代理人は、代理権を証する書面をこの生協に提出しなければならない。
- 6 総代は、第1項の規定による書面をもってする議決権の行使に代えて、議決権を電磁的

方法により行うことができる。

(組合員の発言権)

第65条 組合員は、総代会に出席し、議長の許可を得て発言することができる。ただし、総代の代理人として総代会に出席する場合を除き、議決権を有しない。

(総代会の議事録)

第66条 総代会の議事については、法令で定める事項を記載した議事録を作成し、作成した理事および議長がこれに署名または記名押印するものとする。

(解散または合併の議決)

第67条 総代会において生協の解散または合併の議決があったときは、理事は、当該議決の日から10日以内に、組合員に当該議決の内容を通知しなければならない。

2 前項の議決があった場合において、組合員が総組合員の5分の1以上の同意を得て、会議の目的である事項および招集の理由を記載した書面を理事会に提出して、総会の招集を請求したときは、理事会は、その請求のあった日から3週間以内に総会を招集すべきことを決しなければならない。この場合において、書面の提出は、前項の通知に係る事項についての総代会の議決の日から1月以内にならなければならない。

3 前項の請求の日から2週間以内に理事が正当な理由がないのに総会招集の手続をしないときは、監事は、総会を招集しなければならない。

4 前2項の総会において第1項の通知に係る事項を承認しなかった場合には、当該事項についての総代会の議決は、その効力を失う。

(総会および総代会運営規約)

第68条 この定款に定めたもののほか、総会および総代会の運営に関し必要な事項は、総会および総代会運営規約で定める。

## 第5章 事業の執行

(事業の利用)

第69条 組合員と同一の世帯に属する者は、この生協の事業の利用については、組合員とみなす。

(事業の品目等)

第70条 第3条第1号に規定する生活に必要な物資の品目は、食料品、衣料品、酒、煙草、医薬品、化粧品、電化製品・電気製品、雑貨、塩、家庭用品、書籍、斡旋商品、その他の組合員の日常生活に必要な物資とする。

2 第3条第2号に規定する生活に有用な協同施設の種類の、生活相談サービス等とする。

3 第3条第4号に規定する生活の共済をはかる事業は、日本コープ共済生活協同組合連合会が行う生命共済事業、住宅災害共済事業、こども共済事業、定期生命共済事業、終身共済事業、学生総合共済事業および全国労働者共済生活協同組合連合会が行う風水害等給付金付火災共済事業、自然災害共済事業、個人長期生命共済事業、自動車総合補償共済事業の業務の一部を受託する受託共済事業とする。

- 4 第3条第5号に規定する福祉に関する事業は、次に掲げるものとする。
- (1) 児童福祉法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、知的障害者福祉法、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律のいずれかに基づく保健福祉に関する事業並びにその関連の事業
  - (2) 高齢者向け共同住宅施設の利用事業
  - (3) 組合員の福祉の増進を図る事業（前号までに規定する事業を除く。）
- 5 第3条第6号に規定する医療に関する事業は、次に掲げるものとする。（第3条第5号に係わるものを除く）
- (1) 訪問看護事業

## 第6章 会計

（事業年度）

第71条 この生協の事業年度は、毎年3月21日から翌年3月20日までとする。

（財務処理）

第72条 この生協は、法令およびこの生協の経理に関する規則の定めるところにより、この生協の財務の処理を行い、決算関係書類およびその附属明細書を作成するものとする。

（収支の明示）

第73条 この生協は、この生協が行う事業の種類ごとに収支を明らかにするものとする。

（医療福祉等事業の区分経理）

第74条 この生協は、次に掲げる事業（以下「医療福祉等事業」という。）に係る経理とその他の経理を区分するものとする。

(1) 法第50条の3第3項の規定に基づき区分経理しなければならない事業

- イ 介護保険法に規定する指定を受けて実施する事業
- ロ 児童福祉法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、知的障害者福祉法、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律のいずれかに基づく保健福祉に関する事業並びにその関連の事業ならびにその関連の事業のうち公費の支出を受けて行う事業

(2) 区分経理に含める事業（(1)を除く。）

- イ 介護関係者の人材育成施設を営む事業
- ロ (1)のイおよびロの事業より提供するサービスと同種のものを、公費の支給対象とならない者に提供する事業

（法定準備金）

第75条 この生協は、出資総額の2分の1に相当する額に達するまで、毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する額以上の金額を法定準備金として積み立てるものとする。ただし、この場合において繰越欠損金があるときには、積み立てるべき準備金の額の計算は、当該事業年度の剰余金からその欠損金の捕てんに充てるべき金額を控除した額について行うものとする。

- 2 前項の規定による法定準備金は、欠損金の補てんに充てる場合を除き、取り崩すことができない。

(教育事業等繰越金)

- 第76条 この生協は、毎事業年度の剰余金の20分の1に相当する額以上の金額を教育事業等繰越金として翌事業年度に繰り越し、繰り越された事業年度の第3条第7号に定める事業の費用に充てるために支出するものとする。なお、全部または一部を組合員の相互の協力の下に地域において行う福祉の向上に資する活動を助成する事業に充てることことができる。
- 2 前条第1項ただし書の規定は、前項の規定による繰越金の額の計算について準用する。

(医療福祉等事業の積立金)

- 第77条 この生協は、医療福祉等事業に関し、残余がある場合については、医療福祉等事業積立金として積み立てるものとする。
- 2 前項の規定による医療福祉等事業積立金は、医療福祉等事業の費用に充てる場合を除いては、取り崩してはならない。

(剰余金の割戻し)

- 第78条 この生協は、剰余金について、組合員の生協事業の利用分量または払込んだ出資額に応じて組合員に割り戻すことができる。

(利用分量に応ずる割戻し)

- 第79条 生協事業の利用分量に応ずる剰余金の割戻し（以下「利用分量割戻し」という。）は、毎事業年度の剰余金について、繰越欠損金を補てんし、第75条第1項の規定による法定準備金として積み立てる金額および第76条第1項の規定による教育事業等繰越金として繰り越す金額（以下「法定準備金等の金額」という。）を控除した後に、なお残余があるときに行うことができる。
- 2 利用分量割戻しは、各事業年度における組合員の生協事業の（種類別ごとの）利用分量に応じて行う。
  - 3 この生協は、生協事業を利用する組合員に対し、生協事業の利用の都度毎月ごとに利用した事業の種類別および分量を証する領収書・レシート等を交付するものとする。
  - 4 この生協は、組合員が利用した生協事業の種類別ごとの利用分量の総額がこの生協のその事業総額の5割以上であると確認した場合でなければ、その事業についての利用分量割戻しを行わない。
  - 5 この生協は、利用分量割戻しを行うことおよび利用分量割戻金の額について総代会の議決があったときは、速やかに利用分量割戻しを行う事業の種類、利用分量割戻金の利用分量に対する割合および利用分量割戻金の請求方法を組合員に公告するものとする。
  - 6 この生協は、利用分量割戻しを行うときは、その割り戻すべき金額に相当する額を利用分量割戻金として積み立てるものとする。
  - 7 組合員は、第5項の公告に基づき利用分量割戻金をこの生協に請求しようとするときは、利用分量割戻しを行うことについての議決が行われた総代会の終了の日から6ヶ月を経過する日までに、第3項の規定により交付を受けた領収書・レシート等を提出してこれをしてなければならない。

- 8 この生協は、前項の請求があったときは、第6項の規定による利用分量割戻金の積立てを行った事業年度の翌々事業年度の末日までに、その利用分量割戻金を取り崩して、組合員ごとに前項の規定により提出された領収書・レシート等によって確認した事業の利用分量に応じ、利用分量割戻金を支払うものとする。
- 9 この生協は、各組合員ごとの利用分量があらかじめ明らかである場合には、第7項の規定にかかわらず、組合員からの利用分量割戻金の請求があったものとみなして、前項の支払を行うことができる。
- 10 この生協が、前二項の規定により利用分量割戻しを行おうとする場合において、この生協の責めに帰すべき事由以外の事由により第8項に定める期間内に支払を行うことができなかつたときは、当該組合員は、当該期間の末日をもって利用分量割戻金の請求権を放棄したものとみなす。
- 11 この生協は、各事業年度の利用分量割戻金のうち、第8項に定める期間内に割戻しを行うことができなかつた額は、当該事業年度の翌々事業年度における事業の剰余金に算入するものとする。

(出資額に応ずる割戻し)

第80条 払い込んだ出資額に応ずる剰余金の割戻し(以下「出資配当」という。)は、毎事業年度の剰余金から法定準備金等の金額を控除した額または当該事業年度の欠損金に、繰越剰余金または繰越欠損金を加減し、さらに任意積立金取崩額を加算した額について行うことができる。

- 2 出資配当は、各事業年度の終わりににおける組合員の払込済出資額に応じて行う。
- 3 出資配当金の額は、払込済出資額につき年1割以内の額とする。
- 4 この生協は、出資配当を行うことおよび出資配当金の額について総代会の議決があったときは、速やかに出資配当金の払込済出資額に対する割合および出資配当金の請求方法を組合員に公告するものとする。
- 5 組合員は、前項の公告に基づき出資配当金をこの生協に請求しようとするときは、出資配当を行うことについての議決が行われた総代会の終了の日から6ヶ月を経過する日までにこれをしなければならない。
- 6 この生協は、前項の請求があったときは、遅滞なく出資配当金を支払うものとする。
- 7 この生協は、あらかじめ支払方法を明確に定めている場合には、第5項の規定にかかわらず、組合員からの出資配当金の請求があったものとみなして、前項の支払を行うことができる。
- 8 この生協が、前二項の規定により出資配当金の支払を行おうとする場合において、この生協の責めに帰すべき事由以外の事由により支払を行えなかつたときは、第4項に定める総代会の終了の日から2年を経過する日までの間に請求を行った場合を除き、当該組合員は、出資配当金の請求権を放棄したものとみなす。

(端数処理)

第81条 前二条の規定による割戻金の額を計算する場合において、組合員ごとの割戻金の額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(その他の剰余金処分)

第82条 この生協は、剰余金について、第78条の規定により組合員への割戻しを行った後に

なお残余があるときは、その残余を任意に積み立てまたは翌事業年度に繰り越すものとする。

(欠損金の補てん)

第83条 この生協は、欠損金が生じたときは、繰越剰余金、前条の規定により積み立てた積立金、法定準備金の順に取り崩してその補てんに充てるものとする。

(投機取引等の禁止)

第84条 この生協は、いかなる名義をもってするを問わず、この生協の資産について投機的運用および投機取引を行ってはならない。

(組合員に対する情報開示)

第85条 この生協は、この生協が定める規則により、組合員に対して事業および財務の状況に関する情報を開示するものとする。

## 第7章 解散

(解散)

第86条 この生協は、総代会の議決による場合のほか、次の事由によって解散する。

- (1) 目的たる事業の成功の不能
  - (2) 合併
  - (3) 破産手続開始の決定
  - (4) 行政庁の解散命令
- 2 この生協は前項の事由によるほか、組合員（第6条第2項の規定による組合員を除く。）が20人未満になったときは、解散する。
- 3 理事は、この生協が解散（破産による場合を除く。）したときは、遅滞なく組合員に対してその旨を通知し、かつ、公告しなければならない。

(残余財産の処分)

第87条 この生協が解散（合併または破産による場合を除く。）した場合の残余財産（解散のときにおけるこの生協の財産から、その債務を完済した後における残余の財産をいう。）は、払込済出資額に応じて組合員に配分する。ただし、残余財産の処分につき、総代会において別段の議決をしたときは、その議決によるものとする。

## 第8章 雑則

(公告の方法)

第88条 この生協の公告は、以下の(1)および(2)の方法で行う。

- (1) この生協の事務所の店頭に設置した掲示場に掲示する方法
  - (2) 電子公告による方法
- 2 法令により官報に掲載する方法によることが定められている事項に係る公告については、官報に記載するほか、前項に規定する方法により行う。
- 3 前2項において、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない

場合は、上毛新聞に掲載をもってこれに代える。

(生協の組合員に対する通知および催告)

第89条 この生協が、組合員に対してする通知および催告は、組合員名簿に記載し、または記録したその者の住所に、その者が別に通知または催告を受ける場所または連絡先をこの生協に通知したときは、その場所または連絡先にあてて行う。

2 この生協は、前項の規定により通知および催告を行った場合において、通常組合員に到達すべきときに組合員に到達したものとみなす。

(実施規則)

第90条 この定款および規約に定めるもののほか、この生協の財産および業務の執行のための手続、その他この生協の財産および業務の執行について必要な事項は、規則で定める。

## 付則

1 この定款は、昭和32年9月13日から施行する。

昭和32年9月13日	認可
昭和35年9月7日	一部変更(出資払込方法)
昭和49年5月23日	一部変更(区域)
昭和51年6月18日	一部変更(名称)
昭和59年6月20日	一部変更(区域)
昭和63年5月19日	一部変更(役員定数)
平成3年5月16日	一部変更(事業、役員)
平成3年11月18日	全文改正
平成4年5月14日	一部変更(総代定数)
平成4年7月9日	一部変更(名称)
平成7年2月16日	一部変更(事業品目)
平成7年5月25日	一部変更(共済事業追加)
平成8年5月30日	一部変更(総代任期)
平成9年5月29日	一部変更(役員任期の終了時期)
平成11年6月10日	全文改正
平成12年6月8日	一部変更(事業品目、共済掛け金、共済金)
平成13年6月7日	一部変更(保健医療の向上及び福祉の増進を図る事業、役員の兼職禁止、役員の忠実義務、こども共済事業の手術の追加、共済掛金の最高限度)
平成14年6月6日	一部変更(共済事業品目の追加、共済掛金の最高限度)
平成15年6月5日	一部変更(みなし自由脱退の新設、理事会書面議決、総代会書面議決、事業品目に福祉・障害関係追加、剰余金割り戻し・利用分量による割り戻し・出資額に応ずる割り戻し・その他剰余金の処分改定、割戻金端数処理改定)
平成16年6月10日	一部変更(こども共済事業共済掛け金額の最高限度額の改定)

平成17年6月9日	一部変更（総合共済規約の改定にともない、共済掛け金額の最高限度額の改定）
平成18年6月8日	一部変更（総代定数の見直しによる総代定数の変更、障害者自立支援法の施行に伴う事業品目の変更、こども共済規約の改定に伴う共済掛け金最高限度額の改定）
平成19年6月7日	一部変更(会社法の施行に伴う生協法の一部改正による模範定款例の一部改正への対応)
平成20年6月11日	一部変更（改正生協法対応）
平成21年3月2日	一部変更（共済事業の受託事業への移行に伴う対応）
平成23年7月11日	一部変更（終身共済事業の実施に伴う対応）
平成27年6月10日	一部変更（役員定数、監事会、職員、総代会の招集手続きの変更）
平成28年6月8日	一部変更（福祉事業の実施に伴う対応、および 監事監査に関する模範定款例の一部改正への対応）
平成30年6月13日	一部変更 平成30年7月11日施行 (福祉新規事業開始への対応)
令和2年6月10日	一部変更（公認会計士等の選任機関の変更、新規共済事業の対応）
令和2年7月10日	一部変更（教育事業等繰越金の字句修正）
令和3年6月9日	一部変更（出資口数限度の変更、生協法引用条番号変更、事業品目追記）
令和5年6月7日	一部変更（生活の共済を図る事業の変更）

# 総代選挙規約

## (目的)

第1条 この規約は、定款第47条の定めるところにより、生活協同組合コープぐんまの最高議決機関である総代会を構成する総代の選出について、必要な事項を定めることを目的とします。

## (総代の定数)

第2条 総代の定数は、定款第46条に基づき理事会で定めます。

## (組合員数確定日)

第3条 総代の選挙に関する組合員数の確定は、任期満了に伴う総代改選の年の3月20日現在の組合員名簿に記載された組合員とします。

## (選挙区)

第4条 総代の選挙は選挙区を定めて行うものとし、選挙区は市町村を基本に、組合員分布状況を勘案し、理事会で定めます。

## (選挙区の定数)

第5条 選挙区ごとの総代の定数は、規約第2条で定めた定数において、第3条にもとづく選挙区ごとの組合員数を基礎に、組合員組織の状況を考慮して理事会で定めます。

## (総代選挙管理委員)

第6条 総代選挙を管理するため、理事会は任期満了に伴う総代改選の年の6月20日までに5名の総代選挙管理委員（以下「管理委員」といいます。）を指名します。

2 管理委員の任期は、次回の任期満了に伴う管理委員が選出されるまでとします。

## (総代選挙管理委員会)

第7条 管理委員は、総代選挙管理委員会（以下「管理委員会」といいます。）を組織します。

2 管理委員は、互選によって総代選挙管理委員長（以下「委員長」といいます。）を選出します。

3 管理委員会を補佐するため、若干名の事務局員をおくことができます。

(総代選挙管理委員会の任務)

第8条 管理委員会は、投票の方法その他総代選挙に関する一切の事務を管理し、棄権防止および違反防止のための適切な措置を講じなければなりません。

(公告)

第9条 委員長は、下記の各号に掲げる事項を決定し、選挙期日の20日前までに公告しなければなりません。

- (1) 選挙区および選挙区ごとの総代定数
- (2) 選挙期日
- (3) 立候補および推薦の届出とその期間
- (4) 選挙および当選者の決定方法

(立候補および推薦)

第10条 組合員は、自由に立候補または候補者を推薦することができます。選挙権および被選挙権を有する者は、その年の6月20日現在の組合員名簿に登録された者とし、ただし、管理委員会が認めた場合はこの限りではありません。

2 管理委員および役員は、総代になることができません。

(立候補および推薦の届出)

第11条 総代に立候補しようとする組合員、または候補者を推薦しようとする組合員は、所定の立候補届出用紙または推薦届出用紙に必要な事項を記載し、管理委員会に届けなければなりません。

(立候補および推薦の辞退)

第12条 第10条による候補者が候補を辞退する場合には、管理委員会に対し、立候補者または推薦人が辞退届を提出しなければなりません。

(選挙の方法)

第13条 投票は、組合員の無記名連記制によって行います。ただし、候補者の数が当該選挙区の定数の範囲内である場合には、投票を省略して当選とします。

2 選挙区の定数に対し、候補者の数が当該選挙区の定数を超える場合は、管理委員会はすみやかに当該選挙区について候補者の氏名、投票の場所および時刻を公告し、選挙期日において選挙を行います。

(当選者の決定)

第14条 当選者の決定は、有効投票の順によって行います。ただし、得票数の同数のものについては、決選投票によって決めます。

(投票の無効)

第15条 次の各号に掲げる投票は無効とします。

- (1) 所定の用紙を用いないもの
- (2) 選挙される総代の氏名以外の事項を記載したもの。ただし、職業・身分・住所または敬称の類を記載したものは、この限りではありません。
- (3) 候補者の氏名が判読しがたいもの
- (4) その他疑義が生じた場合は、管理委員会が決定します。

(当選の通知)

第16条 当選者がすべて決定したときは、委員長は直ちに当選者に当選の旨を通知し、かつ、当選者の氏名を公告しなければなりません。

(当選の辞退)

第17条 当選者がその就任を辞退したとき、またはその資格を喪失したときは、管理委員会において次点者を繰り上げ当選とし、直ちにその旨を本人に通知するとともに公告しなければなりません。

(補充選挙)

第18条 選挙区の定数の5分の1を超えて総代が欠けた時は、管理委員会は当該選挙区について補充選挙を実施しなければなりません。  
2 補充選挙については前各条を準用します。

(異議申立)

第19条 選挙に関する異議申立は、当選の通知があった日から7日以内に、異議申立人が自ら、管理委員会に対しこれをしなければなりません。

(選挙録の作成)

第20条 委員長は選挙に関する一切の事項を記載した選挙録を作成し、署名の上、理事長にこれを提出します。  
2 理事長は投票用紙その他関係書類とともに、これを少なくとも1年間保存しておかなければなりません。

(補則)

第21条 この規約に定めるもののほか、必要ある場合は理事会において別に定めることができます。

(改廃)

第22条 この規約の改廃は、総代会の議決によるものとします。

附則

- 1 この規約は、平成4年10月1日より実施します。
  - 平成18年6月8日 一部変更（組合員数の確定日および総代選挙管理委員の指名日を変更）
  - 平成19年6月7日 一部変更（定款条数の記載変更、補充選挙の変更）
  - 平成23年6月9日 一部変更（選挙区別定数に関する変更等、第3条、第5条、第6条、第9条）
  - 平成24年6月13日 一部変更（立候補および推薦条件等の変更 第10条）

# コープぐんま総代会運営規約

## (目的・適用)

第1条 この規約は、定款第68条の規定に基づき総代会の議事方法を定め、もってその議事の円滑な運営を図ることを目的とします。

2 総代会の議事の運営については、法令および定款に定めるところによるほか、この規約の定めるところによります。

## (議案審議)

第2条 総代会開催にあたっては、事前の議案説明と実質的な議案審議の場を設けることができます。総代会はこれらの事前討議を踏まえ、そのまとめの場として、生協の法人としての意思決定を行います。

## (資格審査)

第3条 総代が総代会に出席する場合には、この組合の発行した総代会の招集通知を提示することを要します。ただし、総代本人であることが明らかである場合はこの限りではありません。

2 総代の代理人が総代会に出席する場合には、定款第64条第5項に定める代理権を証する書面として、その総代が署名または記名押印した委任状を提出することを要する。

3 定款第64条第3項の規定により、総代が書面により議決権を行使する場合には、議案に対する賛否を明示した書面に署名または記名押印したものを、総代会の開会までにこの生協に提出するものとします。

## (開会)

第4条 理事長または理事長の指名した理事は、出席した総代が定款第59条に定める定足数に達したときは、出席状況を会場に報告し、開会を宣言します。

2 監事が招集した総代会においては、監事が開会を宣言します。

## (議長)

第5条 総代会は、すべての議事に先立って、出席した総代の中から議長を選任します。

2 議長は3名以内とし、議長団を構成するものとします。

3 議長は総代会の秩序を維持し、議事を整理します。

## (議事運営委員、資格審査委員、および書記)

第6条 議長は、議事の開始にあたって、議事運営委員、資格審査委員を総代会に諮るとともに、書記2名を指名します。

## (議事運営委員会)

第7条 総代会は、議事の円滑な進行を図るために議事運営委員会をおきます。

2 議事運営委員会は、総代会で選任した総代および理事若干名をもって構成し、委員長を互選します。

3 議事運営委員会は議長を補佐し、議事の運営に係る事項につき協議、提案を行います。

## (資格審査委員会)

第8条 総代会は、総代の資格に関する審査を行うために資格審査委員会をおきます。

- 2 資格審査委員会は、総代会で選任した総代および理事若干名をもって構成し、委員長を互選します。
- 3 資格審査委員会は、出席者の資格に関する審査の状況を点検し、議長の求めに応じてその結果を報告します。

(議題の付議)

第9条 議長は、各議事に入るにあたり、当該議題を付議することを議場に宣言します。

- 2 議長は、複数の議題または議案を一括して付議することができます。
- 3 議長は、第2条に基づき、事前審議の場における審議内容や、答弁の包括的報告が総代会当日の審議に引き継がれることを議場に宣言します。

(発言)

第10条 総代は、議長から発言の許可を得、所属、氏名を告げてからでなければ発言することができません。

- 2 総代の発言は議事運営に関するものを除き、付議された議案に関係あるものでなければなりません。
- 3 総代の発言はすべて簡明にしなければなりません。
- 4 総代会の運営上必要があるときは、議長は総代の発言時間を制限することができます。
- 5 議長は、必要があるときは、付議された議案に関係する発言について事前に文書で通告するよう求めることができます。

(発言制限違反に対する処置)

第11条 総代の発言が前条の規定に違反すると認めるとき、または以下の各号に該当すると認めるときは、議長は必要な注意を与え、またはその発言を中止させることができます。

- (1) 発言が重複するとき
- (2) 他人を侮辱するなど総代会の品位を汚すとき
- (3) その他議事を妨害しまたは議場を混乱させるとき

(退場命令)

第12条 議長は、次の者に対して、会場からの退去を命じることができます。

- (1) 総代またはその代理人として出席した者であって、その資格を有しないことが判明した者
- (2) 前条に定める議長の注意または発言中止命令が再三行われたにもかかわらず、これに従わない者
- (3) 審議に支障を生ずる恐れのある物の持込み、示威行動その他不穏当な言動により総代会の審議を妨害し、再三にわたる議長の注意、制止にも従わない者

(議事運営に関する動議)

第13条 総代は、議事運営に関する動議を提出することができます。

- 2 議長は、前項の規定に基づき総代から動議が提出された場合であっても、議事運営上適切でない認められるときは、自らの判断によりこれを却下することができます。ただし、議長不信任の動議についてはこの限りではありません。
- 3 議事運営に関する動議を採決する場合には、書面による議決権を加えないものと

します。

(修正動議)

第14条 総代が、付議された議案を修正する動議（以下、修正動議といいます。）を提出する場合には、30名の総代の賛同を要します。

- 2 修正動議は、前項の要件を満たした上で、その内容および理由を文書にて予め生協へ提出するものとします。
- 3 要件を満たす修正動議の提出があった場合には、議長はその動議について審議に付さなければなりません。
- 4 修正動議を採決する場合には、書面による議決権のうち、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなします。

(緊急動議)

第15条 総代は、定款第58条第3項に基づき、定款の定める総代会の議決事項以外の事項であって、軽微かつ緊急を要するものについて、動議を提出することができます。

- 2 前項に定める動議（以下、緊急動議といいます。）を提出するには、30名の総代の賛同を要します。
- 3 緊急動議を採決する場合には、書面または代理人による議決権を加えないものとします。

(休憩)

第16条 議事の進行上必要と認めるときは、議長は休憩を宣言することができます。

(審議の打ち切り)

第17条 議長は、質問または意見を述べようとする総代がある場合でも、議題について質疑および討論がつくされたと認められるときは、審議を打ち切り採決することができます。

- 2 付議された議案につき、質疑または討論が続出して容易に終結しないときは、総代は、審議を打ち切り直ちに採決に付すべき旨の動議を提出することができます。

(採決の方法・手続)

第18条 議長は、採決にあたって議場の閉鎖を宣告し、総代会の成立の状況を確認するものとします。

- 2 採決は、挙手、起立、投票のいずれかの方法によるものとし、そのつど議長がこれを定めます。
- 3 議案の採決は各議案ごとに行わなければなりません。ただし、一括して審議した議案について、一括して採決することを妨げません。
- 4 採決は、修正動議、原案の順に、かつ、修正動議が複数ある場合にはその趣旨が最も原案と異なるものから順に行うものとします。ただし、原案と修正動議を一括して審議した場合は、議長の判断により原案から採決することを妨げません。
- 5 棄権票は出席総代の議決権数に算入します。表示された議決権行使の意思内容が不明である場合も同様とします。

(採決結果の宣言)

第19条 議長は、採決の結果を宣言しなければなりません。この場合、議長はその議題の議決

に必要な賛成数を充足していること、または充足していないことを宣言すれば足り、賛否の数を宣言することを要しません。

(一事不再議)

第20条 既に否決され、または撤回された議案および動議は、特段の状況の変化がない限り、同一の総代会において再び提出することができません。

(閉会宣言)

第21条 議長は、議事日程において予定した議案のすべての審議を終了したとき、または第23条に基づく打ち切り、延期もしくは続行の決議があったときは、直ちに閉会を宣言しなければなりません。

(特別委員会)

第22条 総代会で特に必要と認めたときは、特別委員会を設けて議案その他の事項を付託し、協議させることができます。

2 特別委員会の委員はそのつど総代会で選任し、委員長を互選します。

3 特別委員会は、議長の求めに応じて、付託された事項に関する協議の経過および結果を総代会に報告しなければなりません。

(総代会の打ち切り、延期および続行)

第23条 総代会は、総代会の議決により打ち切り、延期し、または続行することができます。

(途中退席)

第24条 出席した総代が総代会の閉会前に退席する場合には、議長への届け出を要します。

2 前項に基づき退席する総代が書面議決書を提出した場合は、第3条第3項の規定にかかわらず、これを有効と取り扱います。

(傍聴・公開・文書)

第25条 組合員は、議長の許可を得て総代会を傍聴することができます。

2 前項の規定に基づいて総代会を傍聴する組合員は、議事運営に支障を生じない範囲で、議長の許可を得て発言することができます。

3 会場は、総代席と傍聴席を区別しなければなりません。

4 総代会は、組合員に公開することを原則としますが、会場の都合および議事運営の都合等により、非公開または制限することがあります。

5 前項その他詳細に関する決定は、理事会において行います。

6 会議の途中で非公開等の必要が生じたときは、議長は議場にはかって、その措置を命ずるものとします。

7 会場およびその周辺で、総代会参加者などに渡す目的をもって配布または販売等を行おうとする者は、その内容について、予め理事会に申し出、許可を受けなければなりません。また当日は、議長の判断により配布等の行為を中止させることができます。

(ブロック別総代会議等)

第26条 第2条にもとづき開催するブロック別総代会議等では、議案についての質疑を行うことができます。

2 役員選任を行う場合は、ブロック別総代会議等において選任の経過およびブロック枠の役員推薦委員の指名について報告します。

(改廃)

第27条 この規約の改廃は総代会の議決を要します。

(附則)

1. この規約は、1998年6月1日より施行します。

2008年6月11日 一部変更（生協法改正に伴う変更）

2015年6月10日 一部改定（第1条、26条）

# コープぐんま役員選任規約

(総則)

第1条 定款第19条に規定する役員を選任は、定款の定めによるほか、この規約の定めるところによります。

(選任区分および選任区域)

第2条 役員選任に当っては、理事については以下の選任区分を設け、監事については全体区分として役員候補者を選定します。

(1) 全体区分

(2) 地域区分

2 理事の全体区分においては、生協運営全体の観点から常勤理事、有識者理事、連合会理事、全域組合員理事の候補者を選定します。

3 理事の地域区分においては、理事会において定める区域ごとに組合員理事の候補者を選定します。

4 監事においては、組合員監事および有識者監事の候補者を選定します。

(定数)

第3条 理事の選任区分ごとおよび監事の定数、理事の全体区分における常勤理事、有識者理事、連合会理事、組合員理事、および監事における組合員監事および有識者監事の定数配分ならびに地域区分における各区域の定数は、定款第18条の定める範囲内において、生協の事業および組織の状況ならびに各区域の組合員数および組合員組織の状況を考慮して理事会で定めます。

(候補者になることができない者)

第4条 以下の者は役員候補者となることはできません。

(1) 第5条に定める役員推薦委員会の委員であって現任理事でない者

2 生協法ならびに定款の規定により役員となることができない者のほか、以下の者は不適格者として役員候補者になることができません。

(1) 未成年者

(2) 破産手続開始の決定を受け、復権していない者

(役員推薦委員会)

第5条 理事候補者および監事候補者を推薦する機関として、役員推薦委員会をおきます。

2 役員推薦委員会は、次の委員により構成し、委員長を互選します。

(1) 理事長が指名した総代 8名

(2) 理事会において選任した理事 5名

3 理事長は、前項第1号の指名をしたときは、その内容についてブロック別総代会議に報告しなければなりません。

4 役員推薦委員会は、委員の3分の2以上の多数により、第3条に基づき理事会が定めた定数において、推薦すべき候補者を決定します。

5 役員推薦委員会は、前項の決定をするときは、決定にかかわる候補者からあらかじめ承諾を得よう努めるものとします。

6 役員推薦委員長は、前項の規定により推薦すべき候補者を決定したときは、その内容を理事長に報告するものとします。

(全体区分理事候補者および監事候補者の推薦)

第6条 全体区分理事候補者の推薦は第2条第2項の選定に基づき、監事候補者の推薦は第2条第4項の選定に基づき、第3条の理事会が定めた定数において、第5条第4項により決定します。

- 2 理事長は、監事候補者につき前項の報告を受けたときは、すみやかにその内容を特定監事に通知しなければなりません。
- 3 特定監事は、前項の通知を受けたときは監事会を招集し、第5条第4項により役員推薦委員会が推薦を決定した監事候補者の選任を総代会に付議することに関し、協議に付きなければなりません。
- 4 特定監事は、監事の過半数により前項の同意の可否を決したときは、その結果を理事長に通知するものとします。この場合において、同意が得られなかったときは、監事の協議により監事の候補者を選定し、理事長と協議するものとします。

(地域区分理事候補者の推薦)

第7条 理事長は、地域区分理事候補者の推薦に先立ち、次の事項を公告し、役員推薦委員会の推薦を受けることを希望する組合員からの申出を求めるものとします。

- (1) 役員選任を行う総代会の日時および場所
- (2) 第3条に基づき理事会が決定した区域別の理事定数
- (3) 申出の受付方法および申出の期間

- 2 前項の規定により申出をすることができる組合員は、前項の公告のあった日の前月の末日から継続して組合員であるものに限ります。
- 3 役員推薦委員会は、前々項の規定により申し出た組合員も対象に審議し、委員の3分の2以上の多数により、第3条に基づき理事会が定めた定数において、推薦すべき候補者を決定します。
- 4 役員推薦委員会は、前項の決定をするときは、決定にかかわる候補者からあらかじめ承諾を得るよう努めるものとします。
- 5 役員推薦委員長は、前項の規定により推薦すべき候補者を決定したときは、その内容を理事長に報告するものとします。

(役員選任議案の決定)

第8条 理事長は、前三条の規定による推薦委員会の報告ならびに第6条第4項による監事との協議を行ったときはその結果に基づいて、総代会に提出する役員選任議案を作成し、理事会に付議しなければなりません。

- 2 前項の規定にかかわらず、監事の過半数の同意を得た監事の選任議案を総代会に提出することを監事が請求したときは、理事長は、その議案を理事会に付議しなければなりません。
- 3 理事会は、前二項の規定により提案された役員選任議案について、法令ならびに定款および規約に違反する場合を除き、総代会に提案することを決定しなければなりません。
- 4 理事会は、役員就任について各候補者の承諾を事前に得るものとします。

(役員選任議案の通知)

第9条 理事会は、法令の定めに従い、総代会の招集通知とあわせて役員選任議案を議案書に掲載して総代会に送付しなければなりません。

(役員選任議案の説明および採決)

第10条 理事は、総代会において役員選任議案の内容を説明しなければなりません。

- 2 総代会における役員選任議案の採決は、候補者全員を一括して行うものとします。ただし、議長が定めることにより、理事の選任にかかわる部分と監事の選任にかかわる部分を区分して採決することを妨げません。

(役員就任)

第11条 選任議案が総代会で議決されたときは、直ちに選任された各役員に対してその旨の通知をしなければなりません。

- 2 前項の通知を発した日から1週間以内に就任を辞退する旨の届出がないときは、役員に就任

したものとみなします。

(役員 of 補充)

第12条 役員の一部が欠けた場合において、補充の選任を行うときは前各条の規定を準用します。

(細目)

第13条 本規約に定める他、役員選任の実施の細目は理事会において別に定めます。

(改廃)

第14条 この規約の改廃は総代会の議決によります。

附則

1. この規約は2008年6月11日から施行します。

2015年6月10日 一部改定 (名称変更)

2020年6月10日 一部改定 (第4条)

2021年6月9日 一部改定 (第5条)

# 生活協同組合コープぐんまの概要

(2026年3月20日現在)

1. 設立 1956年4月23日  
1976年 桐生中央消費生協から群馬県民生協へ名称変更  
1984年 群馬県民生協、北部県民生協、西部市民生協3生協合併  
1992年 群馬県民生協、前橋市民生協が合併し、コープぐんま誕生  
2006年 コープぐんま、高崎市民生協、東毛生協3生協合併  
2016年 福祉事業を開始  
2020年 サービス付き高齢者向け住宅「虹の丘」オープン  
2022年 移動販売を東毛地区でスタート、みさと店オープン
2. 本部所在地 群馬県桐生市相生町1丁目111番地
3. 活動区域 群馬県全域
4. 活動内容 (1) 食品を中心に生活必需品を店舗・共同購入・カタログ事業等で供給  
(2) 共済事業、サービス事業等の生活総合事業  
(3) 福祉事業  
(4) 組合員活動を中心とする商品、福祉、環境、平和、文化活動等
5. 総事業高 342億5,701万円 (2026.3.20現在)
6. 組合員数 361,650人 ( // )
7. 出資金 63億5,419万円 ( // )
8. 役員数 常勤理事 3人(理事長、専務理事、常務理事)  
有識者理事 7人(内連合会1人)  
組合員理事 12人  
監事 5人(内有識者2人)
9. 職員数 正規職員 369人  
パート職員 442人  
アルバイト職員 421人
10. 事業所 店舗 SM8店 供給構成比28.2%  
コープデリ宅配センター 8センター // 71.8%  
福祉事業所 4事業所
11. 国、群馬県、市町村との締結協定および認定、登録
  - (1) 次世代育成推進事業所登録  
2007年10月 厚労省から「次世代育成支援対策推進事業主」認定  
2010年5月 二次認定  
2013年3月 三次認定  
2015年3月 四次認定  
2019年9月 五次認定  
2022年6月 六次認定  
2025年9月 プラチナくるみんプラスを取得
  - (2) 災害時協定  
1995年 桐生市(4月)と締結

1995年 群馬県(11月)と締結  
2005年 太田市(5月)、沼田市(8月)と締結  
2007年 藤岡市・安中市(1月)と締結  
2009年 みどり市・伊勢崎市(11月)と締結  
2010年 前橋市(11月)と締結  
2011年 富岡市(2月)、高崎市(3月)、邑楽町(11月)と締結  
2012年 大泉町(11月)と締結  
2013年 館林市(11月)、渋川市(12月)と締結  
2014年 玉村町・明和町(2月)、板倉町・みなかみ町・草津町・甘楽町(4月)、  
中之条町・東吾妻町(7月)、高山村(8月)と締結  
2015年 吉岡町・片品村(7月)、下仁田町・神流町(8月)、榛東村(10月)と締結  
2016年 千代田町(1月)、長野原町(7月)、嬭恋村・川場村(8月)、昭和村(9月)と締結  
2020年 南牧村(6月)と締結  
2023年 上野村(2月)と締結

(3)群馬県「思いやり駐車場の適正利用に関する協定」

2009年7月 群馬県と締結

(4)群馬県「がん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定」

2011年1月 群馬県と締結

(5)地域見守り活動への協力に関する協定

2013年 桐生市(2月)、群馬県(3月)、富岡市(5月)、藤岡市(11月)、渋川市(12月)と締結

2014年 みどり市・神流町(3月)、みなかみ町(4月)、千代田町(5月)、太田市(11月)と締結

2015年 南牧村・館林市(2月)、中之条町(4月)、東吾妻町(6月)、下仁田町(8月)、  
板倉町(10月)、草津町(11月)と締結

2016年 明和町(2月)、長野原町(7月)、伊勢崎市(11月)と締結

2017年 邑楽町(3月)と締結

2019年 昭和村(12月)と締結

2020年 安中市(4月)、甘楽町(9月)、嬭恋村(10月)、沼田市(11月)、川場村(12月)と締結

2021年 榛東村(1月)と締結

2022年 吉岡町(7月)と締結

2023年 玉村町(1月)、片品村・上野村(2月)、大泉町(4月)、高山村(5月)と締結

(6)地域包括連携協定

2024年 前橋市(3月)

群馬県社会福祉協議会(3月)

2025年 邑楽町(4月)

高崎市(11月)

(7)群馬県「適正計量管理事業所」指定店舗

コープぐんま 8店舗

(8)群馬県「地産地消推進事業所」登録店舗

コープぐんま 8店舗

(9)群馬県「人にやさしい福祉のまちづくり条例適合事業所」認定店舗

藤岡店、昭和店、新井店

※人にやさしい福祉のまちづくり表彰受賞

- (10)群馬県「環境GS」登録事業所  
コープぐんま本部、店舗8店舗、宅配8センター
- (11)群馬県食育応援企業  
コープぐんま本部、店舗8店舗 宅配8センター
- (12)群馬県「ぐーちよきショップキッズパスポート」登録店舗  
コープぐんま8店舗
- (13)群馬県「ぐーちよきショップシニアパスポート」登録店舗  
コープぐんま8店舗
- (14)群馬県「結婚応援パスポート」登録店舗  
コープぐんま8店舗
- (15)群馬県育児いきいきGカンパニーゴールド認証企業  
コープぐんま本部、コープぐんま8店舗 コープデリ宅配8センター
- (16)環境にやさしい事業所登録  
前橋市エコ店舗・エコ事業所ネットワーク制度登録店舗(2009年)  
昭和店
- (17)群馬県・沼田市と「森林整備に関する協定」
- (18)フードバンクと食品の無償提供に関する協定  
フードバンクおおた 2016年10月、フードバンク桐生2018年11月、  
フードバンクまえばし 2018年12月、フードバンクたまむら2021年11月
- (19)群馬県「ぐんまプラごみ削減取組店舗」にコープぐんま8店舗 宅配8センターを登録
- (20)健康経営優良法人認定  
2025年3月 健康経営優良法人2025(大規模法人部門)認定  
2026年3月 健康経営優良法人2026認定

## コープぐんま10年のふり返り(2016年～2025年)

- 2016年
  - ・60周年で組合員数30万人突破
  - ・新たに1市1町と高齢者等の見守り協定、1町・3村と災害時における応急物資供給等に関する協定を締結
  - ・熊本地震、北海道・岩手大雨被害、鳥取中部地震など自然災害の被災地支援
  - ・宮子店をリニューアル
  - ・福祉事業を開始、「コープケアプランあいおい」と「コープヘルパーステーションあいおい」を開設
- 2017年
  - ・県内の社会貢献団体に寄付
  - ・寺尾店をリニューアル
  - ・九州北部豪雨災害緊急支援募金を実施
  - ・地域自治会、桐生ボランティア協議会が運営する介護予防を目的とした居場所「まちのえんがわ」オープン
- 2018年
  - ・群馬県・沼田市と「森林整備に関する協定」を締結
  - ・太田センターを拡張移転
  - ・昭和店がリニューアルオープン、ベーカリーコーナーを新設
  - ・桐生市と食品の無償提供に関する協定を結ぶ
  - ・「コープデリでんき」の供給開始、電気事業へ参入
- 2019年
  - ・群馬県と生ごみ減量に関する業務委託契約を締結。組合員さんによる生ごみ減量の普及活動始まる
  - ・台風19号でコープながの本部・配送センターが浸水のため支援を実施
  - ・はじめてばこプロジェクト(上毛新聞社主催)に協賛
  - ・細井店営業終了
  - ・昭和村と高齢者等の地域見守りに関する協定を締結
  - ・サービス付き高齢者向け住宅「虹の丘あいおい」とコープケアあいおいデイサービスが桐生本部敷地内にオープン
- 2020年
  - ・コロナ禍で多忙を極める県内医療生協へ募金と飲料を届ける
  - ・群馬交響楽団創立75周年記念事業へ寄付
  - ・「共生社会実現のまち 渋川市」推進共同宣言に署名
  - ・館林市と協力しコロナウイルス自宅療養者へ生活必需品を配達
  - ・南牧村と災害時協定、安中市・沼田市・甘楽町・川場村・嬭恋村と高齢者等の地域見守り協定を締結
- 2021年
  - ・前橋工科大学と「包括連携協定」を調印
  - ・榛東村と高齢者等の地域見守りに関する協定に締結
  - ・ブロック委員公募制スタート
  - ・学生総合共済の取り扱いがスタート
- 2022年
  - ・東毛地区(板倉町、千代田町、明和町、邑楽町)で移動販売事業を開始
  - ・藤岡センターを拡張移転
  - ・高崎市に「コープみさと店」をオープン
  - ・吉岡町と高齢者等の地域見守り協定を締結
- 2023年
  - ・玉村町、片品村、上野村、大泉町、高山村と高齢者等の地域見守り協定、上野村と災害時協定を締結
  - ・奨学金制度がスタート
  - ・ほべたんひろば渋川を開設
  - ・Gメッセ群馬でコープぐんまフェスタを開催
- 2024年
  - ・能登沖地震でコープいしかわ支援に職員を派遣
  - ・組合員35万人達成企画35万ポイントを抽選で3,500名に1,000ポイントをプレゼント
  - ・ビジョン2035を策定
  - ・寺尾店リニューアルオープン
  - ・「みんなのよみきかせ絵本大賞」に参加し県内の保育園幼稚園へ新刊絵本を贈呈
  - ・はじめてばこのお届けが20,000人に到達
- 2025年
  - ・群馬県内の母子生活支援施設へお米を寄付
  - ・プラチナくるみんプラスに認定される
  - ・物価高騰のなかで「くらし応援」企画を開始、定番商品を値下げして供給
  - ・石川県珠洲市に「にっこりに食堂」を開設し焼き饅頭とおっきりこみうどんを提供して交流
  - ・前橋市、高崎市、邑楽町、群馬県社会福祉協議会と地域包括協定を締結する
  - ・健康経営優良法人に認定される

# 数字で見る2025年度

(2026年3月20日現在)

## 組合員

2022年度	346,569人
2023年度	351,894人
2024年度	367,676人
2025年度	361,650人

## 一人当たり出資金額

2022年度	17,774円
2023年度	17,765円
2024年度	17,726円
2025年度	17,896円

## 総事業高

2022年度	356億円
2023年度	354億2千万円
2024年度	346億6千万円
2025年度	342億5千万円

## コープ会

2022年度	50コープ会(314人)
2023年度	46コープ会(292人)
2024年度	41コープ会(256人)
2025年度	40コープ会(223人)

## グループ

2022年度	23グループ
2023年度	24グループ
2024年度	22グループ
2025年度	21グループ

## サークル

2022年度	19サークル
2023年度	20サークル
2024年度	20サークル
2025年度	19サークル

## くらしのたすけあいの会

活動時間	1,836時間
活動会員	70人
利用会員	85人
活動件数	463件

## ユニセフ募金

2022年度	1,347,543円
2023年度	996,111円
2024年度	1,026,769円
2025年度	770,214円

## 平和募金

2022年度	456,434円
2023年度	364,593円
2024年度	300,348円
2025年度	241,095円

単位：円

種別	ユニセフ 一般募金	ユニセフ 募金 (ハッピー ミルクプロ ジェクト)	平和 募金	ふくしま 復興 応援募金	奨学金応援 サポーター 募金	令和6年 能登半島地震 及び能登豪雨 災害募金	岩手県 大船渡市 山林火災 支援募金	アフガニ スタン 地震緊急 支援募金	ミャンマー 地震緊急 支援募金
今年度累計入金額	770,214	418,595	241,095	1,321,853	9,527,127	3,636,280	5,435,884	374,309	3,543,691
繰越額	1,026,769	391,322	983,269	426,358	10,238,940	573,888	11,641	0	0
平和活動への援助 (ピースアクション inヒロシマ)	0	0	374,881	0	0	0	0	0	0
財)日本 ユニセフへ送金	1,637,951	391,322	0	0	0	0	0	374,309	3,543,691
日生協 連合会へ送金	0	0	0	0	0	2,000,000	5,447,525	0	0
福島県へ送金 (震災復興寄付金・ ふくしまこども寄付金)	0	0	0	1,200,000	0	0	0	0	0
奨学生奨学金支給	0	0	0	0	8,200,000	0	0	0	0
次年度繰越額	159,082	418,595	849,740	548,211	11,566,067	1,636,280	0	0	0

## 市町村別組合員数・同組織率

※2026年3月末日の住民基本台帳（世帯数）と2026年3月20日現在の組合員数から算出。

自治体名	世帯数	組合員数	組織率
東毛ブロック			
太田市	104,875	33,887	32.3%
桐生市	49,008	20,614	42.1%
みどり市	21,693	6,989	32.2%
館林市	35,189	10,847	30.8%
大泉町	20,961	5,223	24.9%
邑楽町	11,143	8,056	72.3%
千代田町	4,780	1,873	39.2%
明和町	4,452	1,300	29.2%
板倉町	6,051	1,414	23.4%
合計	258,152	90,203	34.9%
西毛ブロック			
高崎市	174,771	71,756	41.1%
藤岡市	28,254	20,683	73.2%
安中市	24,740	9,518	38.5%
富岡市	20,712	8,985	43.4%
甘楽町	5,269	2,540	48.2%
下仁田町	3,025	1,227	40.6%
神流町	821	621	75.6%
南牧村	816	379	46.4%
上野村	501	268	53.5%
合計	258,909	115,977	44.8%

自治体名	世帯数	組合員数	組織率
中毛ブロック			
前橋市	158,508	63,541	40.1%
伊勢崎市	98,317	31,204	31.7%
玉村町	16,541	6,542	39.6%
合計	273,366	101,287	37.1%
北毛ブロック			
渋川市	32,809	11,024	33.6%
沼田市	20,514	9,952	48.5%
吉岡町	9,279	3,367	36.3%
中之条町	6,643	2,674	40.3%
東吾妻町	5,382	1,942	36.1%
草津町	3,575	1,064	29.8%
長野原町	2,581	938	36.3%
みなかみ町	7,887	4,184	53.0%
榛東村	6,288	2,244	35.7%
嬭恋村	4,192	1,369	32.7%
高山村	1,426	591	41.4%
片品村	1,671	1,027	61.5%
川場村	1,113	675	60.6%
昭和村	3,100	1,311	42.3%
合計	106,460	42,362	39.8%

1. 世帯数は群馬県市町村別住民基本台帳から引用。
2. 組合員数は3月20日のデータ。

県内合計	896,887	349,829	39.0%
県外合計		11,821	
総合計		361,650	

## 2025年度 理事会の議決事項

第1回 6月11日(水)	第8回 1月9日(金)
1. 2025年度理事個別報酬額決定の件	1. コープぐんま役員選任細則の一部改定の件
第2回 7月11日(金)	2. 全体区分理事・監事定数の件
1. 第70回通常総代会のまとめと対応の件	3. 役員選任に関する承諾書一部修正の件
2. 2025年度ブロック別総代会議のすすめ方承認の件	4. 生協役員賠償責任保険加入の件
3. 2025年度役員人事委員会のすすめ方承認の件	5. 企業版ふるさと納税実施の件
4. 2025年度常勤理事業績評価シート承認の件	第9回 2月13日(金)
5. 就業規則一部改定の件	1. 2025年度宅配期中利用分量割り戻し(ポイント付与)の件
6. 群馬県労働者生活協同組合役員候補者推薦の件	2. 理事会規則別表改定の件
第3回 8月8日(金)	3. 「コープぐんま暮らしのたすけあいの会」きまり改定の件
1. 2025年子ども食堂への新規支援の件	第10回 3月13日(金)
第4回 9月12日(金)	1. 安中市郷原の土地売却の件
1. 2026年度ブロック委員定数および選任手順の件	2. 日本生協連および日本コープ共済連代議員選定の件
2. 「未来つながり助成」選考団体承認の件	3. コープデリ連合会の日本生協連に対する債務について連帯保証を行う件
3. みどり市と生活協同組合コープぐんまとの包括連携協定締結の件	4. 2026年度未来つながり助成のすすめ方の件
第5回 10月10日(金)	第11回 4月10日(金)
1. 役員推薦委員選任の件	1. 連合会総会(コープデリ連合会、群馬県生協連)代議員選定の件
2. コープ中野店営業終了の件	2. コープデリ連合会会員区分理事候補者決定の件
3. 国債購入の件	3. 群馬県生協連会員推薦区分理事候補者決定の件
4. みどり市との包括連携協定締結中止の件	4. 第71回通常総代会関連事項確認の件
第6回 11月14日(金)	5. 「役員選任の件」を第71回通常総代会へ付議する件
1. 総代会準備委員会の設置と委員の選出の件	6. 「役員報酬決定の件」を第71回通常総代会へ付議する件
2. 役員の処遇および選任時の申し合わせ事項の一部改定の件	7. 総代選挙管理委員選定の件
3. 地域区分理事の選任区域および定数決定の件	8. 執行役員に関する細則の一部改定の件
4. コープぐんま奨学生募集要項の件	9. 群馬県生協連県連理事会推薦区分監事候補者承認の件
第7回 12月12日(金)	10. 群馬県生協連県連理事会推薦区分理事候補者承認の件
1. みなし自由脱退手続きに関する公告の件	第12回 5月8日(金)
2. 第71回通常総代会招集に関する事項承認の件	1. 任意積立金の目的と取崩し基準改定の件
3. 役員選任に関する公告および承諾書確認の件	2. 執行役員選任の件
4. 高崎市との包括連携協定締結の件	3. 2026年度総代選挙の進め方の件
5. 公認会計士監査規則の改定の件	4. 2025年度事業報告承認の件を第71回通常総代会に付議する件
	5. 2026年度事業計画・予算設定の件を第71回通常総代会に付議する件
	6. コープぐんま奨学金給付事業奨学生選考の件
	7. 2026年子ども食堂への新規支援の件

## 2025年度 監事会の主な活動日誌

コープぐんま監事会

日程		会議等	主な活動内容	出席者
2025年 6月11日	(水)	第70回通常総代会	2024年度事業監査報告および総代会議案審議監査	監事5名出席
6月11日	(水)	第1回監事会	特定監事・監事会議長の選定、監事報酬の協議	監事5名出席
6月27日	(金)	組合員監事研修会	監事連絡会主催の組合員監事研修会	監事3名出席
7月8日	(火)	第2回監事会	第2回理事会議題の件、総代会後の監査手続きの件、月例報告	監事5名出席
7月11日	(金)	第2回理事会	監事会報告および理事会開催状況監査	監事5名出席
		第3回監事会	理事会における審議プロセスと理事の意思決定の件 代表理事理事長との懇談	
7月17日 ～18日	(木) (金)	監事連絡会 リアル	第1回コープデリグループ監事連絡会・世話人会 コープデリにいがた物流施設視察	特定監事出席
8月5日	(火)	第4回監事会	第3回理事会議題の件	監事5名出席
8月8日	(金)	第3回理事会	監事会報告および理事会開催状況監査	監事5名出席
		第5回監事会	理事会における審議プロセスと理事の意思決定の件 宅配事業部との懇談	監事5名出席
8月22日	(金)	監事連絡会	第1回コープデリグループ監事連絡会・全体会	監事4名出席
8月27日 8月28日	(水) (木)	監事基礎研修会 リアル	日生協主催：講演「監事監査の基礎と応用」 「監事監査の実務ポイント」	監事3名出席
9月9日	(火)	第6回監事会	第4回理事会議題の件、監査法人との懇談、月例報告	監事5名出席
9月12日	(金)	第4回理事会	監事会報告および理事会開催状況監査	監事5名出席
		第7回監事会	理事会における審議プロセスと理事の意思決定の件 富岡センター事業所監査の件	監事5名出席
9月30日	(火)	事業所監査	富岡センター	監事5名出席
10月7日	(火)	第8回監事会	第5回理事会議題の件、富岡センター事業所監査所見の件 秋のブロック別総代会議の件、月例報告	監事5名出席
10月10日	(金)	第5回理事会	監事会報告、理事会開催状況監査	監事5名出席
		第9回監事会	理事会における審議プロセスと理事の意思決定の件 代表理事理事長との懇談、連合会常勤監事との懇談	監事5名出席
10月23日	(木)	監事連絡会 合同視察	小山要冷・冷凍集品センター	監事5名出席
11月11日	(火)	第10回監事会	第6回理事会議題の件、2025年度監事監査活動中間のまとめ の件、月例報告、共済部との懇談	監事4名出席
11月14日	(金)	第6回理事会	監事会報告および理事会開催状況監査、富岡センター事業所 監査所見報告	監事5名出席
		第11回監事会	理事会における審議プロセスと理事の意思決定の件	監事5名出席
11月8日 ～25日	(土) (火)	秋のブロック別 総代会議	4ブロック10会場	監事5名 分担任出席
11月20日	(木)	監事連絡会 Web	第2回コープデリグループ監事連絡会・世話人会	特定監事出席
12月3日 12月4日	(水) (木)	監事監査研究交流会 リアル&Web	「内部統制システム監査における監事の役割と実践」 「生協ひろしまにおける監事監査の事例報告」	監事5名出席
12月9日	(火)	第12回監事会	第7回理事会議題の件、総合企画室との懇談 昭和店事業所監査の件	監事5名出席
12月12日	(金)	第7回理事会	監事会報告および理事会開催状況監査	監事5名出席
		第13回監事会	理事会における審議プロセスと理事の意思決定の件 八重洲監査法人との懇談	監事5名出席

日程		会議等	主な活動内容	出席者
2026年 1月6日	(火)	第14回監事会	第8回理事会議題の件、月例報告	監事5名出席
1月9日	(金)	第8回理事会	監事会報告および理事会開催状況監査	監事5名出席
		第15回監事会	理事会における審議プロセスと理事の意思決定の件 管理部との懇談、昭和店事業所監査の件	監事5名出席
2月10日	(火)	第16回監事会	第9回理事会議題の件、店舗事業部との懇談 昭和店事業所監査の件	監事5名出席
2月12日	(木)	事業所監査	昭和店	監事4名出席
2月13日	(金)	第9回理事会	監事会報告および理事会開催状況監査	監事5名出席
		第17回監事会	理事会における審議プロセスと理事の意思決定の件 福祉事業部との懇談	監事4名出席
2月19日	(木)	監事連絡会 Web	第3回コープデリグループ監事連絡会・世話人会	特定監事出席
3月10日	(火)	第18回監事会	第10回理事会議題の件、2025年度内部統制の整備・運用状況 の件、期末監査の件、昭和店事業所監査所見の件	監事5名出席
3月13日	(金)	第10回理事会	監事会報告および理事会開催状況監査	監事5名出席
		第19回監事会	理事会における審議プロセスと理事の意思決定の件 昭和店事業所監査所見の件、管理部との懇談(決算監査)	監事5名出席
3月20日	(金)	棚卸監査立合	コープ宮子店 監査法人の生鮮棚卸監査立会	監事ST1名出席
3月27日	(金)	監事連絡会	第2回コープデリグループ監事連絡会・全体会	監事4名出席
4月7日	(火)	第20回監事会	第11回理事会議題、期末監査の件、出資金登記証明の件 月例報告	監事5名出席
4月10日	(金)	第11回理事会	監事会報告および理事会開催状況監査	監事5名出席
		第21回監事会	理事会における審議プロセスと理事の意思決定の件 代表理事理事長との懇談	監事5名出席
4月13日 4月14日	(月) (火)	期末決算監査	懇談(総合企画室・管理部) / 期末決算監査 本部各部署との懇談(常務理事・店舗・福祉・宅配・共済)	監事5名出席 監事5名出席
4月28日	(火)	臨時監事会	監査所見・監査報告書の作成審議	監事5名出席
5月5日	(火)	第22回監事会	第12回理事会議題の件、監査法人との懇談(年度末監査結果 の聴取)、通常総代会議案の件、監査報告書の作成、月例報告	監事4名出席
5月8日	(金)	第12回理事会	監事会報告・2025年度監査報告、理事会開催状況監査	監事4名出席
		第23回監事会	理事会における審議プロセスと理事の意思決定の件	監事4名出席
5月7日 ~28日	(木) (木)	5月の ブロック別総代会議	4ブロック10会場	監事5名 分担当出席
5月14日	(木)	監事会視察	いばらきコープ	監事5名予定
5月21日	(木)	監事連絡会 Web	第4回コープデリグループ監事連絡会・世話人会	特定監事予定
6月2日	(火)	第24回監事会	第13回理事会議題の件、通常総代会関連事項について 2026年度監査方針・監査計画について、月例報告	監事5名予定
6月5日	(金)	第13回理事会	監事会報告および理事会開催状況監査	監事5名予定
		第25回監事会	理事会における審議プロセスと理事の意思決定の件 通常総代会関連事項について、2026年度監査方針・監査計画 確定	監事5名予定

(注1) 上記の主な活動内容の他、毎月のブロック委員会等へ分担して参加、内部監査にも分担して同行しました。

(注2) 月例報告として、月例の監事会にて専務理事から月次事業・決算報告および常務理事会報告を受け、理事の執行状況を監査しました。また、内部監査担当から内部監査の報告を受けました。

(注3) 監事連絡会は、コープデリグループ監事連絡会の略です。

(注4) 監事STは、監事スタッフの略です。

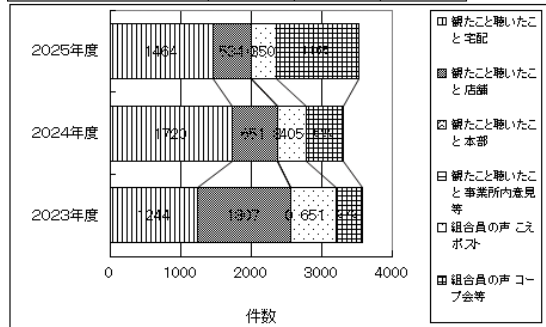


# 2025年度 観たこと聞いたこと、組合員の声

2025年度、組合員のみなさんから1,515件の声が寄せられました。職員の気づき(観たこと聞いたこと)が2,001件でした。

※合計で3,516件(前年比106.4%)でした。

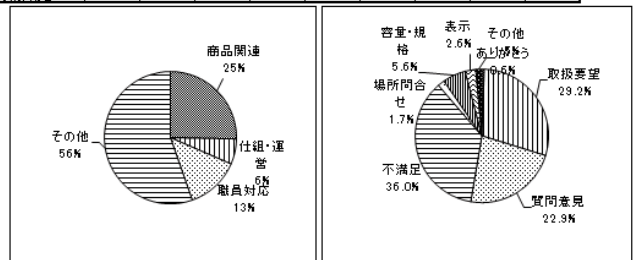
	2023年度	2024年度	2025年度	
観たこと聞いたこと	宅配	1244	1720	1464
	店舗	1307	651	534
	本部	4	3	3
組合員の声	事業所内意見等	0	3	0
	こえポスト	651	405	350
	コープ会等	373	522	1165
合計	3579	3304	3516	



## 【観たこと・聞いたこと、組合員の声 内容分類】

【月度表(修正)】

	ありがとう	取扱要望	質問意見	不満	場所問合せ	容量・規格	表示	その他	合計	構成比	
合計	商品関連	43	40	853	200	122	424	186	49	1917	25.3%
	仕組・運営	1	207	14	173	3	0	8	63	469	6.2%
	職員対応	0	2	1	991	0	0	0	0	994	13.1%
	その他	0	1961	868	1364	0	0	0	0	4193	55.4%
	合計	44	2210	1736	2728	125	424	194	112	7573	
構成比	0.6%	29.2%	22.9%	36.0%	1.7%	5.6%	2.6%	1.5%			

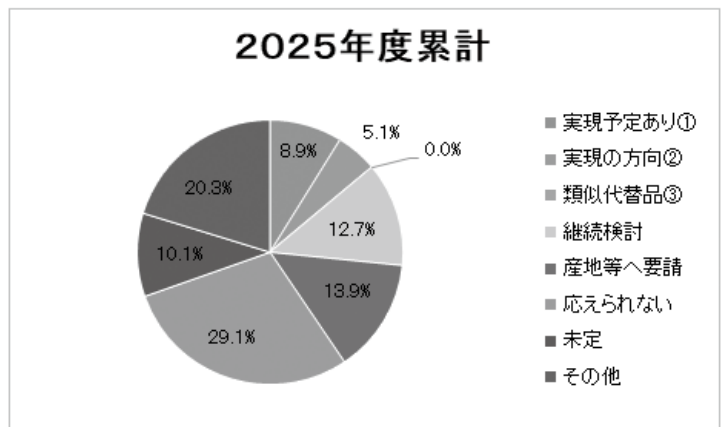


回答が必要だった79件全てに回答(4月20日現在)し、そのうち4件の意見・要望などを実現することができました。

※前年比77.4%でした。








## 【要回答への回答結果】



## 【特徴的な内容】



<b>宅配</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>もずく</b> 小学生の息子がCO・OP産直沖縄伊平屋島産太もずくを食べてから、もずくが大好きになりました！企画があると必ず注文をしています。プロジェクトにも賛同しています！</li> <li>・ <b>CO・OP コーヒーバッグ味いしっかりカフェインレス</b> カフェインレスなのにとってもおいしくて驚きました！お気に入り商品の1つになりました。</li> <li>・ <b>ほぺたん忘れず注文</b> 紙おむつもほぺたん忘れず注文にしてほしいです。</li> <li>・ <b>お米</b> お米が抽選になってしまい全然当たりませんでした。店舗で買えたこともありましたが、登録米なのに届かないのは困ります。</li> </ul>	
-----------	---	--

<p style="text-align: center;"><b>宅配</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>コミュニケーションカード</b> 永年利用していただいている組合員さん。お会いする度に「いつもありがとう」と言ってくださり、お留守時は必ずコミュニケーションカードにメッセージが書かれているので、毎週配達にお伺いする度に心が温まります。</li> <li>・ <b>コープトラック</b> 「孫が毎週コープが来るのを楽しみにしています。コープトラックのおもちゃでいつも遊んでいるのよ!」と、うれしいお声をいただきました。</li> <li>・ <b>再開</b> 「休止をしていましたが、地域の方と話しているのを見て好印象だったので再開をしたいと思いをかけました」と、うれしいお声をいただきました。</li> <li>・ <b>夏季休業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>①配達の方にとってはとてもよかったと思います。来年以降も引き続きお休みがあるといいと思います。</li> <li>②買い物に行けないのにお休みをされるのは本当に困ります。買い物難民の組合員のことをもう少し考えてほしい。</li> </ul> </li> <li>・ <b>コールセンター</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>①コールセンターは今までよりも早く対応がしてもらえようになったのでうれしい。</li> <li>②コールセンターが繋がりにくくて待たされることが多い。以前より不便になった。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>シャンゴ風パスタ</b> テレビでよく紹介していて気にはなっていたけれど、店は遠くてなかなか行けないから、こういった企画はうれしいです。</li> <li>・ <b>クレインサンダーズ</b> コープぐんま70周年記念クレインサンダーズの観戦イベントが当選したので行ってきました! こういったイベント企画をたくさん開催してほしいです。</li> </ul> </li> <li>・ <b>コープデリくらしのサービス</b> 年末にサービスを初めて利用しました。お風呂とキッチンがキレイになり、気持ちよく年が越せました!</li> <li>・ <b>チケットコープ</b> よく利用をしています。好きなアーティストのコンサートは全部チケットコープで注文をしています!</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>店舗</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>詰め放題</b> 農産コーナーで野菜の詰め放題をやりました! 楽しみながら詰められたので、またこういった企画をやってほしいです!</li> <li>・ <b>アレルギーコーナー</b> 子どもが小麦アレルギーなのですが、コープはアレルギー配慮コーナーがあるので安心して買い物ができます。</li> <li>・ <b>納豆</b> 納豆のタレとからしは使わないので捨てていましたが、コープの納豆はタレとからしが付いていない商品があることに気がついてからは、そちらを買うようになりました。無駄にしまうことがなくなったのでよかった。</li> <li>・ <b>アップルパイ</b> ごろっとアップルパイが大好きです! りんごが大きくてとてもおいしいです! こちらのアップルパイしか買いません!</li> <li>・ <b>CO・OPあんたっぶり最中</b> とてもおいしかったから、また買いに来たよ! さすがコープクオリティ商品だね!</li> <li>・ <b>抽選会</b> 抽選会で3等の500円割引券をもらったのよ! 割引券はとてもいいわね! ずっとこれがいいわ!</li> <li>・ <b>スタンプラリー</b> スタンプラリーを子どもがとても楽しみにしています。試食ができるのもいいですね。大人も子どもも楽しめるように工夫を下さっていると感じます。ありがとうございます。</li> <li>・ <b>トイレ</b> コープさんのトイレはとてもきれいなので、いつも気持ちよく利用ができます! 一言お礼が伝えたくて声をかけました!</li> </ul>

<p>店舗</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>中野店閉店</b></li> <li>①母と毎週買い物に行っていたコープが閉店すると知った時は、さみしい気持ちでいっぱいでした。思い出の場所です。ありがとうございます！</li> <li>②スタッフの皆さん、今まで本当にありがとうございました。コロナ過で行動が制限される中、お店に行ったとき、皆さんの笑顔を見るとホッとしたことを思い出します。皆さんに会えなくなるのは本当に寂しいです。これまでの働きに心から感謝しております。</li> <li>③親切で丁寧な接客、いつも来店する度に素敵なお店だなと思っておりました。おかげさまで、いつも楽しくお買い物をする事ができました。長い間どうもありがとうございました。感謝しております。</li> <li>④3人の子ども達から「コープ商品を買って来て！」とよく頼まれ、仕事帰りに買い物をした思い出でいっぱいです。ずっと私を支えてくれてありがとう。</li> <li>⑤子どもが産まれた時、離乳食のアドバイスをいただいたこと、とても素敵な思い出です。長い間ありがとうございました。</li> </ul>   
<p>共済</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>ありがとう</b> 数年前にガンになってしまい、闘病中です。あの時、共済を勧めてくれた担当者さんには感謝しかありません。本当にありがとうございます。</li> <li>・ <b>お誕生日前申し込み</b> 産まれてすぐに数週間入院となったので、加入をしていて本当によかったです。とても助かりました。</li> <li>・ <b>女性の保険</b> コープ共済が1番おすすめ！と、友人に勧められて加入しました。保障内容も良いですが、対応も丁寧で支払いもスピーディーなので、安心して加入し続けられます。</li> </ul> 
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>戦雲—いくさふむ—</b> 戦後80年、平和について考える機会が増えました。発信することの大切さをこの映画上映企画を通して改めて感じました。</li> <li>・ <b>決済方法</b> クレジット決済またはPayPay支払いになるようにしてほしい。電子マネーはポイントも付くので検討してほしい。</li> </ul> 

【改善の例】

組合員の声、観たこと・聴いたことから採用・改善を進めました。

<p>商品</p>	<p>〈CO・OPハンドクリーム50g〉 パッケージについて「中身は気に入っています。持ち歩くのに気分が上がるようなデザインだと嬉しいです。」との声から、好評の中身はそのまま、デザイン性を高めた新パッケージにリニューアルしました。</p>  <p>〈CO・OPグリーンスムージー(1食分の野菜)〉 〈CO・OPグリーンスムージー カロリーハーフ(1食分の野菜)〉 パッケージデザインを変更し、レギュラータイプとカロリーハーフを見分けやすくしました。</p> 	<p>〈CO・OP長崎風ちゃんぽん281g(冷凍)〉 「味はおいしいですが、胡椒がききすぎて辛く感じます」との声から、野菜を炒める際に使用する胡椒の量を20%減らし辛みを抑えました。さらにイカエキスを加えることで魚介のうま味をアップさせました。</p>  <p>〈CO・OP海老・いかかき揚げ 5種の国産野菜入り4枚入(260g)〉 包装トレーを不使用に変更することでプラスチック資材を削減し、「コープサステナブルシリーズ」の商品となりました。</p> 
-----------	---	---

# 年度別比較貸借対照表 2021年度～2025年度

単位：千円

科目	2021年度期末		2022年度期末		2023年度期末		2024年度期末		2025年度期末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
<b>(資産の部)</b>										
<b>I 流動資産</b>										
現金預金	4,891,404	26.9%	4,765,093	25.8%	6,579,901	33.5%	6,051,819	30.8%	6,344,217	32.2%
供給未収金	2,229,948	12.3%	2,164,028	11.7%	2,245,564	11.4%	2,145,119	10.9%	2,077,429	10.6%
商品	159,152	0.9%	201,664	1.1%	214,044	1.1%	224,230	1.1%	205,841	1.0%
未収金	382,791	2.1%	815,962	4.4%	400,692	2.0%	417,427	2.1%	404,291	2.1%
短期貸付金	286,445	1.6%	285,100	1.5%	304,700	1.6%	353,800	1.8%	330,200	1.7%
その他	39,190	0.2%	38,150	0.2%	44,147	0.2%	42,579	0.2%	44,543	0.2%
貸倒引当金	△6,514	0.0%	△9,356	-0.1%	△13,482	-0.1%	△5,642	0.0%	△5,733	0.0%
<b>[流動資産合計]</b>	<b>7,986,546</b>	<b>43.9%</b>	<b>8,264,796</b>	<b>44.7%</b>	<b>9,778,924</b>	<b>49.7%</b>	<b>9,232,251</b>	<b>46.9%</b>	<b>9,400,789</b>	<b>46.9%</b>
<b>II 固定資産</b>										
<b>1. 有形固定資産</b>										
建物	4,442,951	24.4%	5,862,563	31.7%	5,689,834	28.9%	5,780,812	29.4%	5,667,174	28.8%
〃 減価償却累計額	△2,769,794	-15.2%	△2,950,608	-16.0%	△2,920,451	-14.9%	△3,095,904	-15.7%	△3,246,116	-16.5%
構築物	559,111	3.1%	888,811	4.8%	885,800	4.5%	910,070	4.6%	899,651	4.6%
〃 減価償却累計額	△444,818	-2.4%	△489,178	-2.6%	△525,965	-2.7%	△564,308	-2.9%	△599,739	-3.0%
機械設備	201,332	1.1%	250,025	1.4%	247,025	1.3%	260,696	1.3%	260,852	1.3%
〃 減価償却累計額	△147,597	-0.8%	△160,756	-0.9%	△170,965	-0.9%	△182,826	-0.9%	△195,319	-1.0%
車両運搬具	4,405	0.0%	4,405	0.0%	4,405	0.0%	4,405	0.0%	4,405	0.0%
〃 減価償却累計額	△4,404	0.0%	△4,404	0.0%	△4,404	0.0%	△4,404	0.0%	△4,404	0.0%
器具備品	717,396	3.9%	848,898	4.6%	859,303	4.4%	894,847	4.5%	904,347	4.6%
〃 減価償却累計額	△637,356	-3.5%	△680,478	-3.7%	△711,984	-3.6%	△707,652	-3.6%	△748,522	-3.8%
有形リース資産	394,213	2.2%	466,459	2.5%	412,760	2.1%	357,802	1.8%	358,040	1.8%
リース減価償却累計額	△191,694	-1.1%	△223,466	-1.2%	251,006	1.3%	△179,101	-0.9%	△182,320	-0.9%
土地	2,667,613	14.7%	2,644,051	14.3%	2,645,181	13.5%	2,645,181	13.4%	2,332,865	11.9%
建設仮勘定	1,529,102	8.4%								
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6,320,460</b>	<b>34.8%</b>	<b>6,456,320</b>	<b>34.9%</b>	<b>6,159,532</b>	<b>31.3%</b>	<b>6,119,617</b>	<b>31.1%</b>	<b>5,450,913</b>	<b>27.7%</b>
<b>2. 無形固定資産</b>										
その他の無形固定資産	2,284	0.0%	3,332	0.0%	2,721	0.0%	4,219	0.0%	3,883	0.0%
<b>無形固定資産合計</b>	<b>2,284</b>	<b>0.0%</b>	<b>3,332</b>	<b>0.0%</b>	<b>2,721</b>	<b>0.0%</b>	<b>4,219</b>	<b>0.0%</b>	<b>3,883</b>	<b>0.0%</b>
<b>3. その他の固定資産</b>										
関係団体等出資金	1,706,493	9.4%	1,706,493	9.2%	1,827,758	9.3%	2,370,649	12.0%	2,792,649	14.2%
長期有価証券	644	0.0%	644	0.0%	10,644	0.1%	20,644	0.1%	90,083	0.5%
長期貸付金	1,412,868	7.8%	1,126,628	6.1%	1,001,457	5.1%	1,088,979	5.5%	1,168,993	5.9%
長期前払費用	16,490	0.1%	34,714	0.2%	29,620	0.2%	27,150	0.1%	21,733	0.1%
差入保証金	254,265	1.4%	246,557	1.3%	242,444	1.2%	234,114	1.2%	188,506	1.0%
貸倒引当金										
保険積立金										
長期未収金	3,944	0.0%	3,944	0.0%	3,944	0.0%	2,038	0.0%	563	0.0%
繰延税金資産	477,882	2.6%	635,611	3.4%	599,806	3.1%	574,289	2.9%	587,372	3.0%
貸倒引当金										
その他の固定資産合計	3,872,588	21.3%	3,754,593	20.3%	3,715,675	18.9%	4,317,865	21.9%	4,849,902	24.7%
<b>[固定資産合計]</b>	<b>10,195,333</b>	<b>56.1%</b>	<b>10,214,247</b>	<b>55.3%</b>	<b>9,877,929</b>	<b>50.3%</b>	<b>10,441,702</b>	<b>53.1%</b>	<b>10,304,699</b>	<b>52.4%</b>
<b>III 繰延税金資産</b>										
開発費										
<b>資産合計</b>	<b>18,181,879</b>	<b>100.0%</b>	<b>18,479,043</b>	<b>100.0%</b>	<b>19,656,853</b>	<b>100.0%</b>	<b>19,673,958</b>	<b>100.0%</b>	<b>19,705,489</b>	<b>100.2%</b>

科目	2021年度期末		2022年度期末		2023年度期末		2024年度期末		2025年度期末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
<b>(負債の部)</b>										
<b>IV 流動負債</b>										
買掛金	2,782,456	15.3%	2,815,642	15.2%	2,897,667	14.7%	2,832,679	14.4%	2,818,059	14.3%
短期リース債務	78,067	0.4%	94,378	0.5%	70,776	0.4%	64,941	0.3%	63,624	0.3%
未払金	604,776	3.3%	564,077	3.1%	482,482	2.5%	474,462	2.4%	449,044	2.3%
未払法人税等	373,749	2.1%	219,986	1.2%	321,525	1.6%	176,004	0.9%	93,760	0.5%
未払消費税等	25,624	0.1%			284,843	1.4%			52,247	0.3%
未払費用	358,966	2.0%	402,412	2.2%	366,174	1.9%	327,484	1.7%	332,211	1.7%
契約負債			199,929	1.1%	240,865	1.2%	228,370	1.2%	207,916	1.1%
預り金	438,417	2.4%	455,899	2.5%	495,062	2.5%	474,480	2.4%	479,217	2.4%
役員預り金										
賞与引当金	106,354	0.6%	106,660	0.6%	102,574	0.5%	107,968	0.5%	109,183	0.6%
ポイント引当金	289,730	1.6%	20,716	0.1%	11,713	0.1%	17,649	0.1%	18,000	0.1%
共済契約準備金										
その他	80,932	0.4%	187,290	1.0%	110,466	0.6%	98,429	0.5%	78,725	0.4%
<b>〔流動負債合計〕</b>	<b>5,184,220</b>	<b>28.5%</b>	<b>5,114,475</b>	<b>27.7%</b>	<b>5,430,205</b>	<b>27.6%</b>	<b>4,848,397</b>	<b>24.6%</b>	<b>4,701,986</b>	<b>23.9%</b>
<b>V 固定負債</b>										
長期借入金										
長期リース債務	149,908	0.8%	176,451	1.0%	109,249	0.6%	133,958	0.7%	129,527	0.7%
資産除去債務	246,473	1.4%	319,864	1.7%	325,592	1.7%	354,747	1.8%	360,975	1.8%
退職給付引当金	615,104	3.4%	618,911	3.3%	588,754	3.0%	579,563	2.9%	571,014	2.9%
繰延税金負債										
長期未払金										
預り保証金	134,645	0.7%	137,539	0.7%	127,071	0.6%	118,236	0.6%	113,470	0.6%
その他										
<b>〔固定負債合計〕</b>	<b>1,146,132</b>	<b>6.3%</b>	<b>1,252,766</b>	<b>6.8%</b>	<b>1,150,669</b>	<b>5.9%</b>	<b>1,192,378</b>	<b>6.1%</b>	<b>1,180,732</b>	<b>6.0%</b>
<b>〔負債合計〕</b>	<b>6,330,352</b>	<b>34.8%</b>	<b>6,367,241</b>	<b>34.5%</b>	<b>6,580,874</b>	<b>33.5%</b>	<b>6,040,775</b>	<b>30.7%</b>	<b>5,882,718</b>	<b>29.9%</b>
<b>(純資産の部)</b>										
<b>VI 出資金</b>										
組合員出資金	6,005,540	33.0%	6,159,760	33.3%	6,251,580	31.8%	6,341,798	32.2%	6,354,195	32.3%
<b>VII 剰余金</b>										
1. 法定準備金	2,260,000	12.4%	2,600,000	14.1%	2,850,000	14.5%	3,130,000	15.9%	3,180,000	16.2%
2. 任意積立金	2,281,165	12.5%	1,456,609	7.9%	2,717,827	13.8%	3,398,968	17.3%	3,458,170	17.6%
3. 当期末処分剰余金	1,304,820	7.2%	1,895,432	10.3%	1,256,571	6.4%	762,411	3.9%	830,403	4.2%
(うち当期剰余金)	657,477	3.6%	117,787	0.6%	884,382	4.5%	479,243	2.4%	189,646	1.0%
<b>〔剰余金合計〕</b>	<b>5,845,987</b>	<b>32.2%</b>	<b>5,952,041</b>	<b>32.2%</b>	<b>6,824,399</b>	<b>34.7%</b>	<b>7,291,379</b>	<b>37.1%</b>	<b>7,468,575</b>	<b>38.0%</b>
評価・換算差額等										
<b>〔純資産合計〕</b>	<b>11,851,527</b>	<b>65.2%</b>	<b>12,111,801</b>	<b>65.5%</b>	<b>13,075,979</b>	<b>66.5%</b>	<b>13,633,177</b>	<b>69.3%</b>	<b>13,822,770</b>	<b>70.3%</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>18,181,879</b>	<b>100.0%</b>	<b>18,479,043</b>	<b>100.0%</b>	<b>18,479,043</b>	<b>94.0%</b>	<b>19,673,953</b>	<b>100.0%</b>	<b>19,705,489</b>	<b>100.2%</b>

<b>【経営諸効率の変化】</b>	比率	対前年	比率	対前年	比率	対前年	比率	対前年	比率	対前年
安全性①自己資本比率	65.2%	2.1%	65.5%	0.4%	70.8%	5.2%	69.3%	-1.5%	70.1%	0.9%
②当座比率	137.4%	-7.0%	135.5%	-1.9%	162.5%	27.0%	169.1%	6.5%	179.1%	10.0%
③流動比率	154.1%	-5.2%	161.6%	7.5%	180.1%	18.5%	190.4%	10.3%	199.9%	9.5%
④固定比率	86.0%	4.5%	84.3%	-1.7%	75.5%	-8.8%	76.6%	1.0%	74.5%	-2.0%

(注1) 1,000円未満切り捨て表示をしているため、端数処理で合わない場合があります。

(注2) 土地の減損は、取得価額より控除して表現しています。

(注3) 「建物付属設備」は「建物」に含めて計算しています。

(注4) 2022年度以降は収益認識会計基準を適用した数値になっています。

# 年度別比較損益計算書 2021年度～2025年度

単位：千円

	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2025年度 予算	予算比
<b>I. 供給事業</b>							
供給高(合計)	34,101,154	34,406,500	34,192,018	33,396,048	32,966,189	33,008,899	99.8%
商管GP高	9,455,974	9,351,216	9,399,831	9,327,262	9,178,524	9,186,415	99.9%
GPR	28.1%	27.7%	27.9%	27.9%	27.8%	27.8%	100.0%
仕入費用	1,942,780	2,034,280	1,999,138	2,029,536	1,957,866	2,038,976	96.0%
供給剰余金(商品)	7,441,579	7,316,935	7,483,411	7,297,726	7,220,657	7,147,439	101.0%
供給剰余金(電気)	21,104	6,206	82,718	7,524	0	0	-
供給剰余金(合計)	7,462,684	7,323,142	7,483,411	7,305,250	7,220,657	7,147,439	101.0%
<b>II. 利用事業</b>							
利用事業高	59,809	0	0	0	0	0	-
利用事業剰余金	778	0	0	0	0	0	-
福祉事業収入	119,741	121,192	130,812	150,862	188,485	161,490	116.7%
福祉事業費用	17,449	18,084	21,409	20,329	24,449	22,440	108.9%
福祉事業剰余金	102,292	103,108	109,402	130,533	164,036	139,050	117.9%
<b>III. その他事業収入</b>							
受取手数料							
配達手数料	379,165	400,544	403,951	403,490	394,519	393,303	100.3%
共済受託収入	374,075	380,992	384,829	386,173	388,775	382,511	101.6%
その他受取手数料	310	412	371	15,757	16,338	16,432	99.4%
受手外事業収入	161,951	296,351	314,544	315,353	302,702	302,450	100.0%
事業総剰余金	8,481,273	8,504,551	8,696,748	8,556,558	8,487,029	8,381,185	101.2%
<b>IV. 事業経費</b>							
人件費	3,173,818	3,320,570	3,271,237	3,327,719	3,305,694	3,445,253	95.9%
人件費率(供給高)	9.4%	9.8%	9.7%	9.9%	10.0%	10.4%	96.1%
物件費	4,308,479	4,607,680	4,412,636	4,738,061	4,831,845	4,879,803	99.0%
物件費率(供給高)	12.8%	13.6%	13.1%	14.1%	14.6%	14.7%	99.3%
事業経費合計	7,482,298	7,928,250	7,683,873	8,065,781	8,137,540	8,325,056	97.7%
事業剰余金	998,975	576,300	1,012,874	490,777	349,489	56,129	622.6%
事業剰余率	2.9%	1.7%	3.0%	1.4%	1.0%	0.1%	1000.0%
<b>V. 事業外収益</b>							
受取利息	9,053	7,972	1,745	4,264	11,274	470	2398.7%
受取配当金	10,942	4,057	7,402	11,552	14,267	92	15507.6%
家賃収入	67,536	58,663	55,283	55,443	53,929	55,344	97.4%
雑収入	260,794	113,825	138,159	141,845	152,287	113,857	133.7%
<b>VI. 事業外費用</b>							
支払利息	0	0	0	0	0	0	-
雑損失	1,904	2,502	932	27,128	1,006	720	139.7%
賃貸資産関連費用等	25,730	23,746	23,746				
経常剰余	1,319,667	734,569	1,195,595	682,739	564,477	225,172	250.6%
経常剰余率	3.9%	2.1%	3.5%	2.0%	1.7%	0.6%	283.3%
<b>VII. 特別利益</b>							
固定資産売却益	0	207	0	76	3,187		
その他特別利益	3,246	69,594	54,416	6,040	5,194		-
<b>VIII. 特別損失</b>							
固定資産売却損	0		963	0	24,870		
固定資産除却損	5,135	21,798	5,691	5,262	566		
固定資産圧縮損	3,246	40,546	0	0			
その他減損損失等	343,634	561,098	0	0	272,416		
税引前当期剰余金	970,898	180,927	1,243,467	683,594	275,006	225,172	
法人税・法人税等	313,421	63,140	359,085	204,350	85,359		
当期剰余金	657,477	117,787	884,382	479,244	189,646	225,172	
前期繰越剰余金	288,510	204,254	360,016	267,136	318,929		
任意積立金取崩	358,833	1,573,390	12,172	16,032	321,828		
当期未処分剰余金	1,304,820	1,895,432	1,256,571	762,411	830,403	225,172	

注①1,000円未満切り捨て表示としているため、端数が合わない場合があります。

注②2022年度以降は収益認識会計基準を適用した数値になっています。

# 年度別比較事業経費明細書 2021年度～2025年度

単位：千円

年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度	予算比
科目	実績	実績	実績	実績	実績	予算	
供給高	34,101,154	34,406,501	34,192,018	33,396,048	32,966,189	33,008,899	99.8%
事業総剰余高	8,481,273	8,504,551	8,696,748	8,556,558	8,487,029	8,381,185	101.2%
役員報酬	70,753	65,603	63,752	63,677	63,560	63,636	99.8%
正規職員(総合職)給与	1,026,163	1,055,188	1,046,963	1,055,244	1,056,114	1,179,234	89.5%
正規職員(専任職)給与	456,855	463,766	462,758	474,049	457,982	485,571	94.3%
パート職員給与	1,000,988	1,064,769	1,081,526	1,069,141	1,066,538	1,104,512	96.5%
退職給付費用	55,820	85,703	31,863	81,660	63,947	93,792	68.1%
法定福利費	328,484	340,836	351,583	350,507	347,771	379,414	91.6%
厚生費	67,646	67,099	71,446	57,672	66,014	73,694	89.5%
賞与引当金繰入額	106,354	106,660	102,574	107,968	109,183	0	
派遣人件費	60,751	70,943	58,767	67,799	74,582	65,400	114.0%
<人件費計>	3,173,818	3,320,570	3,271,237	3,327,719	3,305,694	3,445,253	95.9%
教育文化費	47,701	47,187	62,453	65,259	63,631	68,503	92.8%
広報費	175,707	205,561	194,175	194,178	187,900	192,883	97.4%
事業広報費	495,041	597,014	692,473	730,664	791,144	768,106	102.9%
消耗品費	147,007	201,593	137,334	166,091	153,692	164,218	93.5%
事務用品費	43,511	37,199	39,379	44,787	37,006	44,134	83.8%
電算消耗品費	10,863	21,815	12,599	12,542	12,658	11,665	108.5%
包装費	3,254	3,967	3,461	3,192	2,779	3,266	85.0%
車輛運搬費	53,960	53,510	61,103	61,621	60,314	65,142	92.5%
委託運搬費	14,032	8,544	7,705	7,825	6,659	7,567	88.0%
貸倒引当金繰入額	0	10,589	9,197	0	5,212	6,500	80.1%
ポイント引当繰入額	289,730	20,716	11,713	17,649	18,000	0	
修繕費	45,252	42,917	48,988	118,361	72,579	82,644	87.8%
施設管理費	8,646	11,794	13,121	13,579	14,987	13,537	110.7%
衛生費	71,491	83,705	81,373	80,124	83,587	81,786	102.2%
減価償却費	258,824	364,987	349,186	330,713	404,443	352,999	114.5%
地代家賃	174,207	187,344	182,203	182,218	180,791	193,196	93.5%
車両リース料	37,456	34,591	29,865	42,904	47,561	40,994	116.0%
リース料	6,263	7,602	8,439	8,472	7,466	8,771	85.1%
水道光熱費	221,987	367,235	220,652	313,884	300,421	315,536	95.2%
保険料	5,426	5,729	7,748	6,921	7,906	7,679	102.9%
委託料	343,415	356,550	362,321	364,535	380,373	393,658	96.6%
個配委託料	1,063,951	1,066,729	1,050,669	1,080,317	1,063,351	1,097,354	96.9%
分担費	599,556	626,514	603,547	660,635	686,100	721,208	95.1%
採用費	24,716	22,766	27,609	32,300	33,675	33,376	100.8%
研修費	10,076	11,785	15,274	17,246	15,039	24,800	60.6%
調査研究費	1,292	1,689	2,360	1,003	2,850	1,193	238.8%
会議費	4,424	5,189	5,606	7,116	6,318	6,448	97.9%
諸会費	19,912	21,117	21,054	21,257	21,081	20,777	101.4%
渉外費	394	544	988	844	498	631	78.9%
租税公課	42,560	82,469	57,496	55,117	56,834	59,264	95.8%
通信費	61,060	65,093	69,172	71,924	70,278	68,100	103.1%
旅費交通費	7,873	9,294	9,394	9,300	10,345	9,713	106.5%
雑費	18,876	24,329	13,964	19,556	26,352	14,155	186.1%
<物件費計>	4,308,479	4,607,680	4,412,636	4,742,136	4,831,845	4,879,803	99.0%
事業経費合計	7,482,298	7,928,250	7,683,873	8,069,855	8,137,540	8,325,056	97.7%

注①1,000円未満切り捨て表示としているため、端数が合わない場合があります。

②正規職員給与は総合職と専任職に分けて表記しています。

③2025年度の賞与引当金繰入額の予算は正規職員(総合職)給与、正規職員(専任職)給与に含まれています。

④2022年度以降は収益認識会計基準を適用した数値になっています。

# 2025年度事業所別損益一覽表

自2025年3月21日～至2026年3月20日

単位：千円

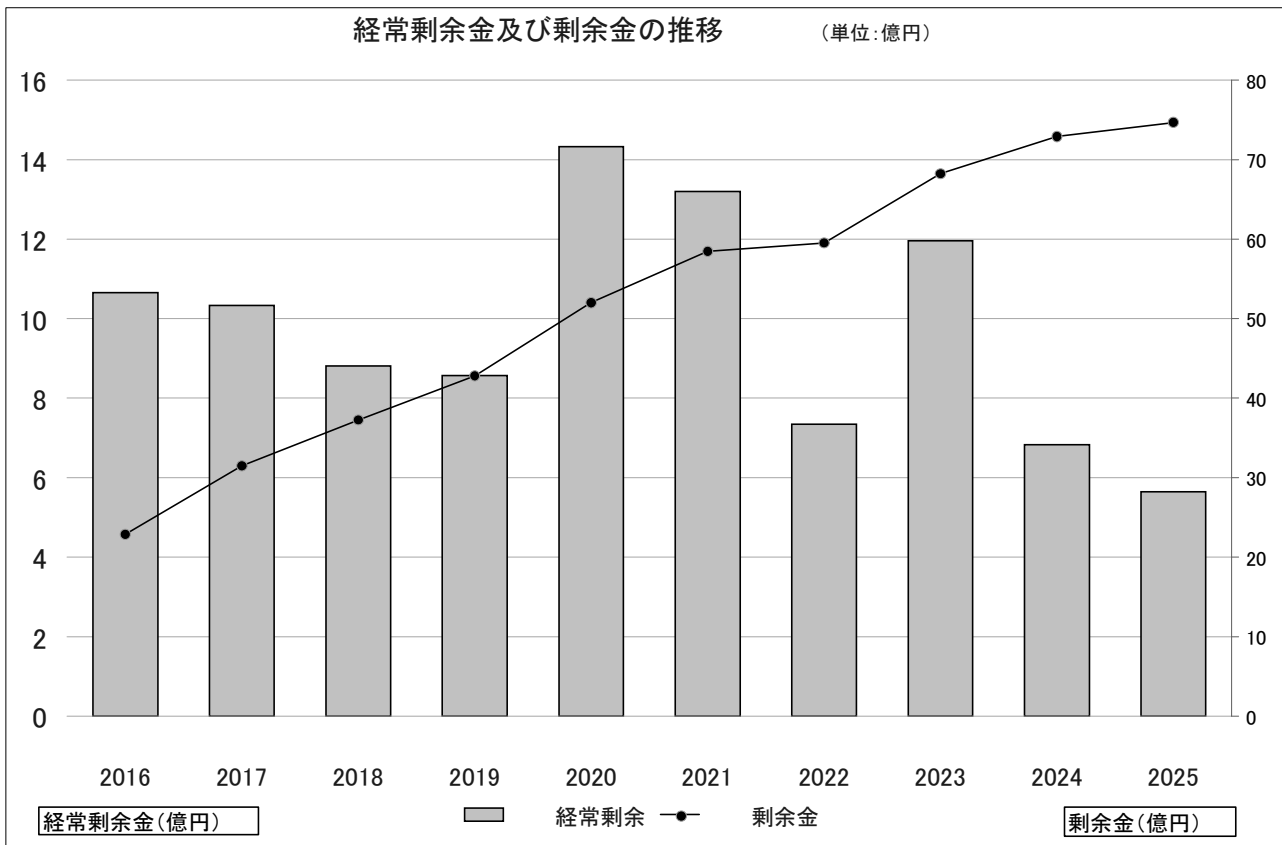
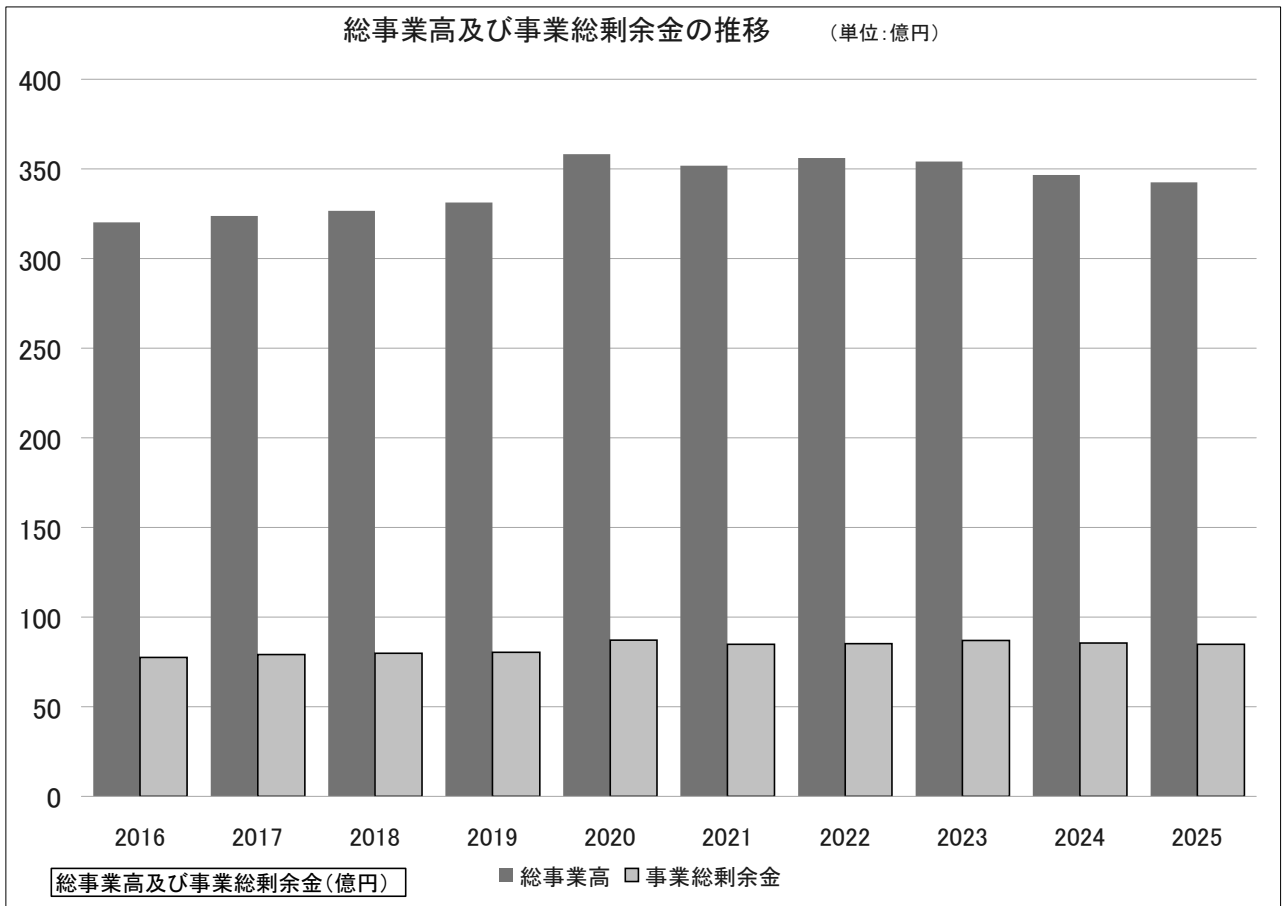
事業所名	供給高（商品）				事業総剰余金			
	実績	予算	予算差	予算比	実績	予算	予算差	予算比
コープ東久方店	570,415	544,032	26,383	104.8%	121,335	116,327	5,008	104.3%
コープ新井店	924,516	909,126	15,390	101.6%	204,765	196,637	8,128	104.1%
コープ昭和店	1,341,646	1,337,593	4,053	100.3%	323,178	314,364	8,814	102.8%
コープ中野店	922,247	945,195	-22,948	97.5%	213,956	215,274	-1,318	99.3%
コープ宮子店	1,322,065	1,330,160	-8,095	99.3%	333,390	341,619	-8,229	97.5%
コープ寺尾店	1,592,012	1,598,221	-6,209	99.6%	403,156	414,731	-11,575	97.2%
コープ藤岡店	1,760,854	1,763,132	-2,278	99.8%	492,302	490,255	2,047	100.4%
コープみさと店	1,344,427	1,380,767	-36,340	97.3%	426,406	427,055	-649	99.8%
新店予備								
S.M店計	9,778,185	9,808,226	-30,041	99.6%	2,518,491	2,516,262	2,225	100.0%
店舗事業部					26		26	
収益認識（店舗）	-384,342	-405,368	21,026		-153,991	-155,690	1,698	
店舗業態合計	9,393,842	9,402,858	-9,017	99.9%	2,364,525	2,360,572	3,953	100.1%
移動店舗計	11,373	15,540	-4,167	73.1%	2,982	3,613	-630	82.5%
桐生センター	2,733,019	2,779,737	-46,718	98.3%	662,212	656,317	5,894	100.8%
太田センター	2,997,044	2,963,027	34,017	101.1%	722,362	706,086	16,276	102.3%
前橋センター	4,939,187	4,927,719	11,468	100.2%	1,192,603	1,181,568	11,035	100.9%
北部センター	2,530,548	2,513,848	16,700	100.6%	607,068	599,987	7,081	101.1%
沼田センター	1,713,688	1,724,973	-11,285	99.3%	412,147	400,169	11,978	102.9%
藤岡センター	2,850,124	2,856,639	-6,515	99.7%	687,801	683,925	3,876	100.5%
富岡センター	2,284,851	2,305,790	-20,939	99.0%	546,541	547,072	-531	99.9%
高崎センター	3,244,743	3,235,906	8,837	100.2%	786,487	781,461	5,027	100.6%
コープデリC計	23,293,207	23,307,639	-14,431	99.9%	5,617,224	5,556,585	60,639	101.0%
夕食宅配 桐生	57,033	57,295	-262	99.5%	26,095	25,495	600	102.3%
夕食宅配 太田	68,196	68,529	-333	99.5%	31,114	30,503	611	102.0%
夕食宅配 前橋	93,975	93,405	570	100.6%	42,722	41,906	817	101.9%
夕食宅配 高崎	104,523	101,751	2,772	102.7%	47,000	44,937	2,063	104.5%
夕食宅配事業所計	323,728	320,980	2,749	100.8%	146,933	142,841	4,093	102.8%
ダイレクト宅配計	68,502	78,514	-10,012	87.2%	15,464	15,422	42	100.2%
電気供給事業計					16,338	16,432	-94	99.4%
宅配本部								
夕食宅配本部								
収益認識（宅配）	-124,464	-116,632	-7,832		-100,381	-93,114	-7,266	
宅配事業合計	23,560,973	23,590,501	-29,527	99.8%	5,695,578	5,638,166	57,412	101.0%
福祉事業					165,313	141,450	23,863	116.8%
利用事業								
共済事業					244,767	222,434	22,333	110.0%
本部					13,861	14,950	-1,088	92.7%
総合計	32,966,189	33,008,899	-42,710	99.8%	8,487,029	8,381,185	105,844	101.2%

事業所名	事業経費			直接剰余金		経常剰余	
	人件費	物件費	合計	実績	予算差	実績	予算差
コープ東久方店	73,286	70,961	144,246	-22,253	-15,328	-48,856	-32,821
コープ新井店	100,745	103,653	204,398	1,386	8,384	-41,842	-50,268
コープ昭和店	148,964	112,745	261,709	62,232	19,995	-495	-21,421
コープ中野店	122,171	128,702	250,873	-35,378	3,121	-78,870	-84,034
コープ宮子店	174,544	126,035	300,579	33,542	-14,368	-28,318	-15,471
コープ寺尾店	179,743	182,777	362,521	41,524	-11,929	-33,500	-23,150
コープ藤岡店	219,034	222,809	441,842	51,377	-1,179	-33,008	-33,307
コープみさと店	178,809	271,092	449,901	-22,691	8,695	-89,894	-101,510
新店予備							
S.M店計	1,197,299	1,218,778	2,416,077	109,741	-2,608	-354,787	-361,985
店舗事業部	34,998	254,295	289,293	-287,284	2,782		
収益認識（店舗）		-153,220	-153,220	-742			
店舗業態合計	1,232,298	1,319,853	2,552,152	-178,286	-568	-354,787	-361,985
移動店舗計	13,923	3,859	17,781	-14,798	-2,292	-15,012	-12,803
桐生センター	174,313	274,944	449,256	220,228	43,397	115,404	70,857
太田センター	220,270	304,360	524,629	205,700	37,071	91,052	55,648
前橋センター	272,738	533,590	806,328	399,409	53,537	210,400	158,448
北部センター	149,517	262,458	411,975	201,819	15,354	105,033	90,951
沼田センター	98,046	200,505	298,551	118,725	33,061	53,068	20,082
藤岡センター	172,731	321,764	494,495	200,881	17,927	91,724	74,227
富岡センター	128,603	250,571	379,174	173,598	19,116	86,283	66,870
高崎センター	197,414	374,389	571,803	224,134	42,725	99,770	58,332
コープデリC計	1,413,636	2,522,585	3,936,222	1,744,499	262,193	852,736	595,420
夕食宅配 桐生	861	17,013	17,875	8,220	2,006	3,911	1,559
夕食宅配 太田	861	20,302	21,163	9,949	2,215	4,796	2,166
夕食宅配 前橋	861	38,419	39,280	3,440	3,405	-3,674	-7,579
夕食宅配 高崎	861	35,294	36,155	10,844	4,144	2,982	-1,538
夕食宅配事業所計	3,446	111,030	114,477	32,454	11,771	8,015	-5,392
ダイレクト宅配計		1,132	1,132	14,332	-513	13,032	13,347
電気供給事業計		5,687	5,687	10,651	1,298	10,359	9,049
宅配本部	57,717	401,601	459,318	-459,319	-20,295		
夕食宅配本部	7,576	10,939	18,514	-18,515	1,440		
収益認識（宅配）		-95,818	-95,818	-4,537	-4,537		
宅配事業合計	1,482,377	2,957,157	4,439,535	1,319,566	251,358	884,144	612,424
福祉事業	142,017	42,924	184,941	-19,137	21,584	-22,508	-43,756
利用事業							
共済事業	136,356	33,385	169,740	76,929	41,554	72,641	31,294
本部	298,722	474,664	773,385	-619,796	27,668		
総合計	3,305,694	4,831,845	8,137,540	564,477	339,305	564,477	225,172

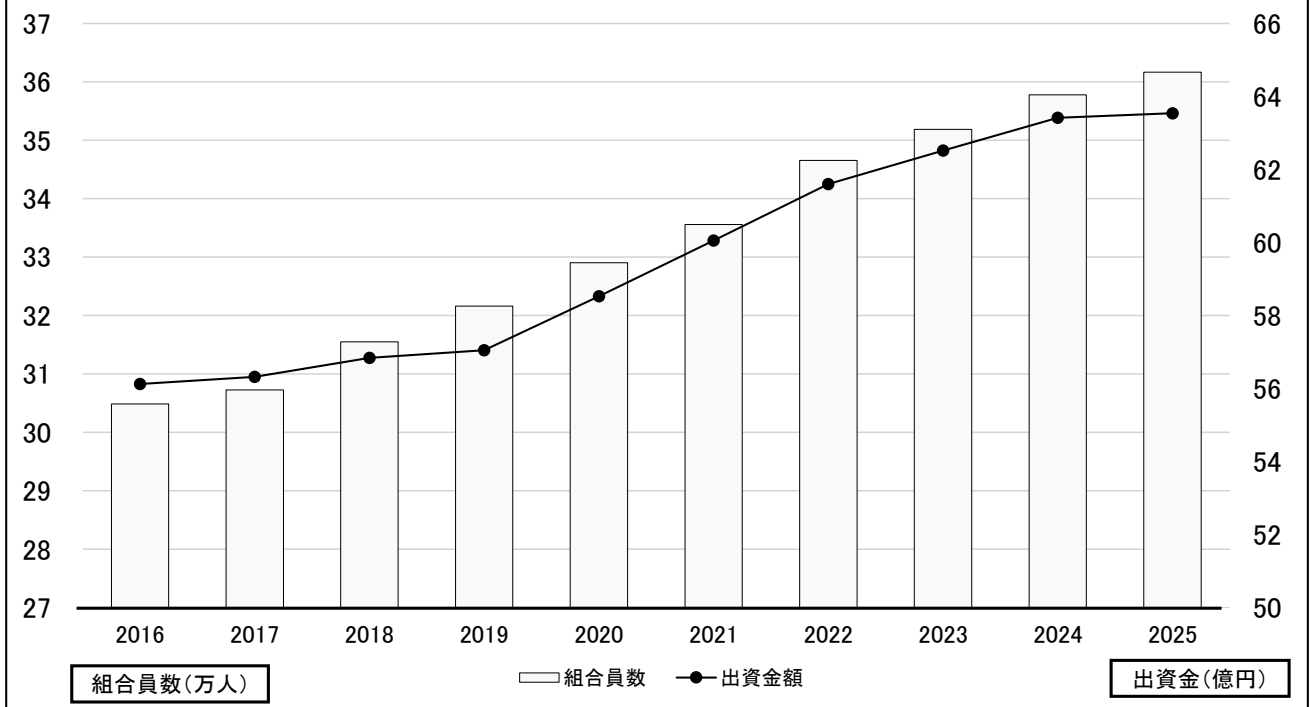
【注】①1,000円未満切り捨て表示としているため、端数が合わない場合があります。

②損益一覽表は収益認識会計基準を適用した数値になっています。



注 2022年度以降は収益認識会計基準を適用した数値になっています。

組合員数及び出資金の推移



## 祝辞

貴生活協同組合の通常総代会の開催にあたり、生協運動発展への日頃のご努力に深く敬意を表し、日本生活協同組合連合会を代表し連帯のご挨拶を申し上げます。

過去の教訓に学び、対話を重ね構築されてきた国際秩序は危機に瀕し、世界は新たな戦争に直面する事態となりました。中東地域での大規模な軍事衝突に端を発する混乱により、エネルギー供給を中心に国際経済の不確実性は一段と増しており、その影響は無視できない形で日本経済に及ぶことが予見されています。

消費者・組合員のくらしは、物価上昇に賃上げが追いつかず、とりわけ食料品をはじめ生活に欠かせない分野で負担感が強まっています。くらしを守る消費者組織として、生協では事業を通じたお役立ちを高めるとともに、フードバンクや子ども食堂への支援、奨学金制度を通じた若者支援など、多様な活動を全国各地で積み重ねてきました。先行き不透明かつ多重的に困難を抱える経営環境のもとでも、全国の生協が力を合わせ、事業と活動の両面から、組合員と地域のくらしへの貢献を続けていきましょう。

少子高齢化のもと人手不足はあらゆる業界で深刻化し、地域課題が顕在化しています。生協がこれまで進めてきた福祉・介護事業や子育て支援の社会的な重要性が一層高まっています。2025年度には、地域共創に向けて一堂に会して学び合う機会や、絵本の読み聞かせを促進する取り組みなど、新たな実践が広がりました。このような様々な取り組みを通じて、地域に根差した生協への参加の輪を広げていくことが重要です。くらしに寄り添う生協の総合力を発揮して、生まれる前から子育て期を切れ目なく支える「100か月CO・OP」に象徴される新たな挑戦も始まりました。2025年の国際協同組合年の取り組みで培った学びと連携を活かし、地域や社会の課題解決に向けてさらに役割を果たしていきましょう。

食をめぐるのは、担い手減少や異常気象、資材価格の上昇などにより、生産現場の持続性が一層厳しさを増しています。米の需給逼迫と価格高騰という経験を通じて、産直事業の意義と可能性について改めて認識するきっかけともなりました。引き続き、生産者と消費者の相互理解を深める「共創のプラットフォーム」として、組合員とともに食の安定的な生産と供給の実現をめざしていきましょう。

能登半島地震をはじめとして、全国の生協で被災地に寄り添った支援が行われています。地球温暖化を背景とした異常気象や地震などの大規模災害に常に備えることが必要です。事業継続と地域支援のための全国生協の連帯、地域の諸団体との日常的連携を強め、組合員とともに防災・減災の備えを進めましょう。あわせて、エネルギー課題に直面する今、「生協の2030環境・サステナビリティ政策」で掲げる温室効果ガス排出削減目標に向けた取り組みを着実に進めていきましょう。

私たちは創立宣言において「平和は全人類の悲願である」と掲げ、「平和とよりよい生活のために」長年にわたりさまざまな活動に取り組み、その想いを受け継いできました。被爆・戦後80年を越えて、今こそ戦争も核兵器もない世界の実現に向けて市民社会の草の根の運動を進め、取り組みの輪を一段と広げてまいりましょう。

2026年度は、「日本の生協の2030年ビジョン」第三期中期方針を6月の日本生協連通常総会で確認しスタートする年です。ビジョンで掲げた「つながる力で未来をつくる」を具現化し、協同の力をいっそう発揮していきましょう。

貴生活協同組合の通常総代会が更り多いものとなり、これからの1年が皆さまにとって価値ある年となることを心より祈念申し上げます。

2026年4月吉日  
日本生活協同組合連合会  
代表理事会長 新井ちとせ



生活協同組合コープぐんま

桐生市相生町1-111

TEL 0277-52-7711

<https://gunma.coopnet.or.jp/>

リサイクル適性(B)

この印刷物は、板紙へ  
リサイクルできます。



この印刷物はベジタブル  
インクを使用しています。

※ベジタブルインクとは、大豆やヤシ、パームなど非食用油  
を含めた再生産可能な植物由来の油を原料としています。



co-op  
ユフデリ

コープぐんま

「ともに」の力で、笑顔の明日を

